令和７年度版

福岡地区水道企業団
水道用水供給事業統計年報

福岡地区水道企業団

目　　次

Ⅰ　福岡地区水道企業団のあらまし

1　沿　　革 …… 1

(1)　企業団のあゆみ …… 2

(2)　水道用水供給事業許可の経緯 …… 7

2　事　　業 …… 9

(1)　福岡地区水道企業団関連事業の概要 …… 9

水道用水供給事業概要図 …… 10

(2)　施設の現況 …… 11

ア　牛頸浄水場系統 …… 11

イ　多々良浄水場系統 …… 13

ウ　海水淡水化施設系統 …… 15

エ　導・送水施設 …… 19

3　配分水量 …… 22

(1)　筑後川水系 …… 22

(2)　多々良川水系 …… 22

(3)　那珂川水系 …… 22

(4)　海水淡水化施設 …… 22

(5)　水道用水供給計画水量 …… 23

Ⅱ　令和７年度事業の概要

1　概　　況 …… 24

(1)　総　　括 …… 24

(2)　業　　務 …… 24

(3)　財 政 状 況 …… 25

(4)　経営指標に関する事項 …… 25

2　業　　務 …… 26

(1)　供 給 水 量 …… 26

(2)　供 給 料 金 …… 28

(3)　牛頸浄水場処理実績 …… 30

(4)　牛頸浄水場電力使用量の年度別実績 …… 32

(5)　牛頸浄水場薬品使用量の年度別実績 …… 33

(6)　牛頸浄水場原水・浄水等の水質経年データ …… 35

(7)　水質検査受託業務及び実績 …… 37

(8)　海水淡水化センター生産実績 …… 38

(9)　海水淡水化センター電力使用量の年度別実績 …… 41

(10)　海水淡水化センター薬品使用量の年度別実績 …… 42

(11)　海水淡水化センター処理工程毎の水質比較表 …… 43

(12)　海水淡水化センター生産水水質月別変化 …… 44

Ⅲ　財　　政
1　水道用水供給事業決算報告書 …… 45
(1)　収益的収入及び支出 …… 45
(2)　資本的収入及び支出 …… 47
2　水道用水供給事業損益計算書 …… 49
3　水道用水供給事業剰余金計算書 …… 51
4　水道用水供給事業剰余金処分計算書 …… 51
5　水道用水供給事業貸借対照表 …… 53
6　財務状況の推移 …… 55
(1)　比較損益計算書 …… 55
(2)　比較貸借対照表 …… 57
(3)　企業債・国営事業等償還金の概要 …… 59
7　業 務 実 績 …… 61

Ⅳ　組 織・機 構
1　組　　織 …… 63
(1)　議 決 機 関 …… 63
(2)　執 行 機 関 …… 64
(3)　運 営 機 関 …… 64
2　機　　構 …… 65
(1)　組　織　図 …… 65
(2)　職員配置状況 …… 66
(3)　事 務 分 掌 …… 67

Ⅴ　用 語 解 説
1　浄 水 関 係 …… 69
2　水質検査関係 …… 71
3　管 路 関 係 …… 72
4　海水淡水化関係 …… 74

Ⅰ　福岡地区水道企業団のあらまし

１　沿　革

福岡都市圏を含む北部九州の増大する水需要に対処するには、筑後川水系の総合的な水資源開発及び水利用がなくては解決出来ないことから、昭和39年10月、筑後川が水資源開発促進法に基づく開発水系に指定された。昭和41年２月には、「筑後川水系における水資源開発基本計画」が閣議決定され、両筑平野用水事業として江川ダムの建設が開始され、さらに、昭和45年12月には、基本計画の一部変更により寺内ダムの建設が追加された。これにより江川ダムと寺内ダムの二つのダムを総合利用することにより、都市用水3.65㎥/sが筑後川において新たに開発されることとなった。

一方、福岡都市圏の水需要は、人口の集中、生活の向上、産業文化の発展等に伴って年々相当量の増加を続けており、これに対する水資源は、地理的条件から近郊にこれらの需要を充たすことができる地下水や河川等の水源に恵まれていない。したがって当地区における抜本的水源対策としては、筑後川等からの導水に頼らざるを得ない状況にあった。これらの条件を踏まえ、昭和46年６月に、福岡都市圏の１市21町が「福岡地区広域水道推進連絡協議会」を発足させ、まず筑後川取水事業の受入計画の検討を始めた。

その結果、

①水道用水の広域的有効利用と諸問題の共同処理

②施設における重複投資の回避

③施設の配置及び管理運営の効率化

④国庫補助の導入

⑤筑後川開発の受入体制の整備

の５項目の理由により、筑後川等を水源とする用水供給事業を共同処理するための一部事務組合として企業団を設立し、当面筑後川よりの取水を受け入れる体制を整えるべきであるとの結論に達し、昭和48年３月に「福岡地区水道企業団設立準備委員会」を発足させ、許認可作業など具体的な企業団設立の準備に入った。同年５月には、福岡県より江川・寺内ダム及び合所ダムの水配分163,100㎥/日を受け、同時に各構成団体別の水配分を内定し、同年６月１日福岡地区の４市18町（現在６市７町１企業団１事務組合）を構成団体とする「福岡地区水道企業団」が設立され、用水供給事業を行うこととなった。同年７月には、創設事業の厚生大臣認可を得て事業に着手し、同年度中に牛頸浄水場の用地買収を終了し、昭和49年度より浄水・送水各施設の建設を開始した。

当初は国の事業に併せ、昭和52年度一部通水の計画であったが、国の事業が諸般の事情により遅れ度々の工期延長を余儀なくされ、ようやく昭和58年11月21日に水道用水の供給を開始した。

また、昭和56年３月には、水道法に基づく福岡地域広域的水道整備計画が福岡県によって策定されたことに伴い、多々良川に建設中の県営鳴淵ダムによる開発水量22,000㎥/日が企業団に配分された。これと筑後川の追加配分9,200㎥/日を加えるため、昭和56年９月に第一回拡張事業の認可を受け、計画給水量194,300㎥/日となった。

その後、昭和59年10月に筑後大堰の新規開発水量のうちから6,500㎥/日を福岡県より水配分を受け、昭和60年３月に第二回拡張事業として認可を受け、次いで、昭和63年に福岡県より大山ダム及び五ケ山ダムの水配分を受けたことに伴い、平成４年３月に第三回拡張事業として認可を受け、さらに、平成９年10月に、県策定の福岡地域広域的水道整備計画が改定され、海水淡水化施設の事業主体を福岡地区水道企業団、施設規模を50,000㎥/日と位置づけられた。これと大山ダムの利水者確定に伴う追加配分10,700㎥/日を加えるため、平成11年３月に第四回拡張事業として認可を受け、平成11年度から海水淡水化施設の事業に着手した。また、福岡市との共同施設である多々良浄水場においては、水源である多々良川水系の水質悪化に伴い、オゾン・活性炭処理方法による高度浄水処理施設を導入する第４回拡張事業第１回変更を平成13年３月に認可を受け、平成13年度より着手した。

また、五ケ山ダムの取水地点について、予定地点の土地利用状況等により見直しが必要となったため、取水地点を福岡市の番托取水場に変更するとともに、導水先を福岡市の乙金浄水場に変更する第四回拡張事業第２回変更を平成25年４月に認可を受けた。

施設能力は、平成25年度より供用を開始した大山ダムの52,000㎥/日を含め、302,800㎥/日となり、令和2年度に供用開始した五ケ山ダムを含め、312,800㎥/日となった。

なお、供給水量については、大山ダムの供用開始にあわせて、平成25年度より利水安全度を考慮した安定供給水量に変更している。

当企業団の水源開発は五ケ山ダムの供用開始で完了となったが、不特定用水の確保、流況の安定化が重要な課題として残っており、筑後川水系ダム群連携事業の促進について流域関係者と一緒に国・県等へ働きかけている。

（１）企業団のあゆみ

昭和39年10月16日	筑後川水系水資源開発水系指定
昭和41年２月１日	筑後川水系水資源開発基本計画決定
昭和42年１月30日	両筑平野用水事業（江川ダム）実施方針指示
昭和42年３月28日	両筑平野用水事業（江川ダム）実施計画認可
昭和44年６月13日	第一次北水協マスタープラン策定
昭和45年12月22日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更［寺内ダムの追加］
昭和46年６月11日	福岡地区広域水道推進連絡協議会発足
昭和47年３月24日	両筑平野用水事業（江川ダム）実施方針変更指示
昭和47年３月25日	寺内ダム事業実施方針指示
昭和47年12月25日	寺内ダム事業実施計画認可
昭和48年３月７日	福岡地区水道企業団設立準備委員会発足
昭和48年５月８日	合所ダム事業計画決定
昭和48年６月１日	福岡地区水道企業団設立
昭和48年７月26日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業認可（163,100㎥/日）
昭和49年７月26日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更［筑後大堰、福岡導水の追加］
昭和50年３月１日	福岡地区水道企業団規約一部変更［早良町削除］
昭和50年３月17日	両筑平野用水（江川ダム）事業実施計画変更認可
昭和51年３月22日	両筑平野用水（江川ダム）施設管理方針指示
昭和51年３月31日	両筑平野用水（江川ダム）管理規程認可
昭和51年５月26日	合所ダム工事協定締結
昭和51年８月30日	福岡導水事業実施方針指示
昭和51年11月２日	福岡導水事業実施計画認可
昭和51年11月24日	第二次北水協マスタープラン策定
昭和52年１月28日	筑後大堰事業実施方針指示
昭和52年２月18日	寺内ダム事業実施方針変更指示
昭和52年３月12日	寺内ダム事業実施計画変更認可
昭和52年11月28日	筑後大堰事業計画認可
昭和53年１月24日	福岡地区水道企業団規約一部変更［春日那珂川水道企業団加入］
昭和53年５月20日	昭和53年大渇水 ～S54.3.24〔287日間〕送水制限。福岡市給水制限 渇水対策本部設置 S53.5.15～S54.4.20〔319日間〕
昭和53年５月27日	寺内ダム施設管理方針指示

昭和53年５月31日	寺内ダム施設管理規程認可
昭和56年１月30日	筑後川水系水資源開発基本計画全部変更［合所ダムの追加］
昭和56年３月13日	福岡地域広域的水道整備計画策定（福岡県）
昭和56年３月31日	福岡地区水道企業団設置条例変更［鳴淵ダムの追加］
昭和56年９月24日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更(第一回拡張)認可(194,300m^3/日)
昭和57年３月24日	江川・寺内ダム分（1.579m^3/秒）の水利権を水資源開発公団が取得
昭和58年５月12日	福岡導水試験取水開始
昭和58年７月１日	牛頸浄水場の試験運転調整及び送水管の洗管開始
昭和58年９月30日	福岡導水試験取水中止
昭和58年10月31日	福岡導水試験取水再開
昭和58年11月２日	福岡導水管理開始
昭和58年11月21日	福岡地区水道企業団水道用水供給開始
昭和59年２月24日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更［赤石川ダムの追加］
昭和59年７月25日	福岡地区水道企業団創設事業竣工式
昭和59年11月６日	福岡地区水道企業団設置条例変更［筑後大堰の追加］
昭和60年１月18日	冬季渇水〔～S60.1.25〔8日間〕送水制限。制限率20%〕
昭和60年３月９日	筑後大堰事業実施方針変更指示
昭和60年３月20日	筑後大堰事業実施計画変更認可
昭和60年３月20日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更(第二回拡張)認可(200,800m^3/日)
昭和60年３月29日	筑後大堰施設管理方針指示
昭和60年３月30日	筑後大堰施設管理規程認可
昭和60年８月30日	筑後大堰分（0.076m^3/秒）の水利権を水資源開発公団が取得
昭和60年９月１日	筑後大堰分（0.076m^3/秒）の供給開始
昭和61年３月31日	合所ダム分（0.326m^3/秒）の水利権（貯留権）を福岡地区水道企業団が取得
昭和61年８月15日	福岡導水事業実施方針変更指示[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加]
昭和61年９月25日	福岡導水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加]
昭和61年11月８日	江川・寺内ダム分（0.148m^3/秒：福岡地区水道企業団0.090m^3/秒、佐賀東部水道企業団0.058m^3/秒）の水利権を水資源開発公団が取得
昭和61年11月21日	江川・寺内ダム分（0.090m^3/秒）の供給開始
昭和63年６月３日	第三次北水協マスタープラン策定
昭和63年12月７日	福岡地区水道企業団設置条例変更［赤石川ダム、五ヶ山ダムの追加］
平成元年１月24日	筑後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダムを大山ダムに名称変更]
平成元年３月28日	鳴淵ダム（0.255m^3/秒）の水利権を福岡地区水道企業団が取得
平成元年６月26日	福岡導水事業実施方針変更指示［合所ダムの追加］
平成元年６月30日	福岡導水事業実施計画変更認可［合所ダムの追加］
平成元年12月26日	合所ダム分（0.326m^3/秒）の水利権（取水権）を水資源開発公団が取得
平成２年２月５日	筑後大堰施設管理方針変更指示［合所ダムの追加］
平成２年２月９日	合所ダム分（0.326m^3/秒）の一部供用開始
平成２年２月26日	筑後大堰施設管理規程変更認可［合所ダムの追加］
平成３年２月７日	冬季渇水〔～H 3.2.15〔9日間〕送水制限。制限率10%〕
平成４年３月26日	大山ダム事業実施方針指示
平成４年３月31日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更(第三回拡張)認可(252,100m^3/日)
平成４年９月16日	大山ダム事業実施計画認可

平成４年12月３日	冬季渇水 〜H 5.2.15〔75日間〕送水制限。制限率10〜45% 渇水対策本部設置（H5.1.12〜H5.5.12〔121日間〕）
平成５年４月15日	福岡導水山口調整池の水利権を水資源開発公団が取得
平成５年９月21日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更［小石原川ダムの追加］
平成６年７月８日	平成６年大渇水 〜H7.5.31〔328日間〕11ヶ月間送水制限。制限率10〜55% ※福岡市では295日間の給水制限 渇水対策本部設置（H6.7.6〜H7.7.5〔365日間〕）
平成７年９月12日	鳴淵ダム（0.116m^3/秒）の暫定豊水水利権を福岡地区水道企業団が取得
平成７年12月８日	冬季渇水 〜H 8.4.30〔145日間〕送水制限。制限率20〜50% 渇水対策本部設置（H7.12.12〜H8.6.25〔197日間〕）
平成８年６月４日	福岡県水資源総合利用計画（第四次）策定
平成８年６月12日	福岡都市圏海水淡水化導入検討委員会（座長：副知事）設立
平成９年10月16日	福岡地域広域的水道整備計画改定（福岡県）
平成９年11月６日	福岡導水山口調整池試験湛水開始
平成９年11月10日	福岡都市圏海水淡水化施設検討委員会の設置
平成11年１月14日	冬季〜初夏渇水 〜H11.6.25〔163日間〕送水制限。制限率10〜50% 渇水対策本部設置（H11.2.9〜H11.6.29〔141日間〕）
平成11年１月29日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更［福岡導水、大山ダムの変更］
平成11年２月10日	福岡地区水道企業団設置条例変更[海水淡水化事業の追加、大山ダムの変更]
平成11年３月12日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更(第四回拡張)認可(268,100m^3/日) 〔312,800m^3/日：施設能力〕
平成11年３月30日	福岡導水山口調整池管理規程変更の承認
平成11年３月31日	福岡導水山口調整池工事完了検査
平成11年４月19日	大山ダム事業実施方針変更指示
平成11年５月25日	福岡導水事業実施方針変更指示［大山ダムの追加］
平成11年７月14日	福岡導水事業実施計画変更認可［大山ダムの追加］
平成11年７月15日	第３回拡張事業の一部施設（沈殿池、急速ろ過池、沈殿物処理施設増設分）の供給開始
平成12年１月24日	大山ダム事業実施計画変更認可
平成13年３月30日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更（第四回拡張第１回変更）認可 （多々良浄水場高度浄水処理施設導入）
平成14年７月１日	鳴淵ダム分（0.255m^3/秒）の供用開始
平成14年８月10日	自主取水制限 〜H15.5.1〔265日間〕送水制限。制限率10〜55% 自主取水制限10%〜40%　H14. 8.10〜H14.12.10 取 水 制 限 50%〜55%　H14.12.11〜H15. 5. 1 渇水対策本部設置（H14.9.30〜H15.5.1〔214日間〕）
平成15年４月１日	福岡地区水道企業団規約一部変更［玄海町削除］
平成16年３月１日	冬季渇水〔〜H16.5.17〔78日間〕送水制限。制限率10%〕
平成17年１月21日	牛頸浄水場、水質センターISO14001認証取得
平成17年１月24日	福岡地区水道企業団規約一部変更［福津市加入、福間町及び津屋崎町削除］
平成17年４月１日	多々良浄水場高度浄水処理施設の供用開始
平成17年４月15日	筑後川水系水資源開発基本計画全部変更〔福岡導水、大山ダム、小石原川ダムの変更・両筑平野用水二期事業の追加〕

平成17年６月１日	海水淡水化施設（最大50,000㎥/日）の供用開始
平成17年６月23日	夏季渇水〔～H17.7.12〔20日間〕送水制限。制限率8% 自主取水制限10% 渇水対策本部設置（H17.6.27～H17.7.12〔16日間〕）〕
平成17年８月８日	大山ダム事業実施計画変更認可
平成18年１月24日	両筑平野用水二期事業実施計画認可
平成18年１月31日	自主取水制限〔～H18.4.18〔78日間〕送水制限。制限率7% 自主取水制限10～20% 渇水対策本部設置（H18.2.7～H18.4.18〔71日間〕）〕
平成18年10月11日	福岡地域広域的水道整備計画改定（福岡県）
平成19年２月27日	水道水質検査優良試験所規範（水道ＧＬＰ）認定取得
平成19年５月13日	福岡導水漏水事故発生（５月20日取水再開）
平成20年３月６日	福岡地区水道企業団地域水道ビジョン策定
平成20年３月21日	牛頸浄水場、水質センターがエコアクション21認証取得（ISO14001から移行）
平成21年４月１日	福岡地区水道企業団水質管理目標運用開始
平成21年５月24日	福岡導水事業実施計画変更認可〔耐震機能強化工事〕
平成22年１月１日	福岡地区水道企業団規約一部変更〔糸島市加入、前原市、志摩町及び二丈町削除〕
平成22年１月15日	自主取水制限〔～H22.1.21〔7日間〕送水制限。制限率2～10% 自主取水制限10～20%〕
平成22年４月１日	福岡地区水道企業団規約一部変更〔宗像地区事務組合加入、宗像市及び福津市削除〕
平成22年８月15日	福岡導水漏水事故発生（８月19日取水再開）
平成22年10月29日	福岡地区水道企業団環境保全実行計画策定（エコアクション21から移行）
平成22年11月26日	自主取水制限〔～H23.6.17〔204日間〕送水制限。制限率7～25% 自主取水制限10%～30%　H22.11.26～H23. 4.25 取 水 制 限 40%　H23. 4.26～H23. 5.26 自主取水制限30%　H23. 5.27～H23. 6.17 渇水対策本部設置（H22.12.24～H23.6.17〔176日間〕）〕
平成23年３月29日	大山ダム水利権取得（水資源機構）
平成23年３月31日	福岡地区水道企業団地域水道ビジョン実施計画を改定
平成23年５月10日	大山ダム試験湛水開始
平成23年５月19日	五ケ山ダム建設継続決定
平成24年２月７日	五ケ山ダム水利権取得
平成24年３月１日	福岡地区水道企業団水安全計画運用開始
平成24年９月18日	大山ダム事業実施計画変更認可
平成25年２月22日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔両筑平野用水二期事業工期延期〕
平成25年３月22日	大山ダム施設管理規程認可
平成25年３月22日	筑後大堰施設管理規程変更認可〔大山ダムの追加〕
平成25年３月25日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更（第四回拡張事業第２回変更）認可（那珂川 五ケ山ダム取水地点変更）
平成25年３月26日	福岡導水施設管理規程変更認可〔大山ダムの追加〕
平成25年４月１日	大山ダム分（0.603㎥／秒）の供用開始
平成25年５月７日	両筑平野用水二期事業実施計画変更認可
平成26年２月26日	管路整備計画策定

平成27年12月18日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔小石原川ダム建設事業工期延期〕
平成28年10月21日	五ケ山ダム試験湛水開始
平成30年３月31日	両筑平野用水二期事業完了
平成30年６月26日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔改築事業群の追加〕
平成30年11月19日	福岡導水施設地震対策事業実施計画認可
平成31年２月５日	福岡地区水道企業団水道ビジョン2018策定
令和２年７月30日	五ケ山ダム分（0.116m^3／秒）の供用開始
令和３年１月21日	五ケ山ダム運用開始
令和３年８月31日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔小石原川ダム建設事業工期延期〕
令和４年３月２日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更（第四回拡張事業第３回変更）認可 （海水淡水化施設浄水方法変更）
令和４年11月21日	海水淡水化センターUF膜省略運転の開始〔令和５年度撤去完了〕
令和４年12月９日	管路整備事業第Ⅰ期、警固断層対策区間（7.5km）の供用開始
令和５年１月31日	筑後川水系水資源開発基本計画全部変更〔リスク管理に向けた変更〕
令和５年３月17日	寺内ダム再生事業実施計画認可
令和５年３月	福岡県水道広域化推進プラン策定（福岡県）
令和５年９月１日	水道用水供給運用指針策定（試行）
令和５年10月28日	冬季渇水 自主取水制限 7%～26%　R5.10.28～R6. 4.24 取 水 制 限 10%　R6. 2.17～R6. 4.24 渇水対策本部設置（R6. 2.16～R6. 4.24〔69日間〕）
令和５年12月１日	福岡地区水道企業団地球温暖化対策実行計画策定（環境保全実行計画から移行）
令和７年７月30日	夏季渇水 自主取水制限 10%～13%　R7. 7.30～R7. 8.26
令和７年11月４日	冬季渇水 自主取水制限　2%～14%　R7.11. 4～R8. 7.13 取 水 制 限　15%～55%　R8. 1.16～R8. 7.13 渇水対策本部設置（R8. 1.15～R8. 7.13〔180日間〕）

（２）水道用水供給事業許可の経緯

名　称	創　　設	第一回拡張	第二回拡張	第三回拡張
認可年月日	昭和48年7月26日	昭和56年9月24日	昭和60年3月20日	平成4年3月31日
目標年次	昭和54年度	昭和61年度	平成３年度	平成13年度
給水対象	福岡市、春日市 大野城市、筑紫野市 太宰府町、那珂川町 早良町(注1)、宇美町 志免町、須恵町、粕屋町 篠栗町、久山町、新宮町 古賀町 （４市11町）	福岡市 春日那珂川水道企業団 (注2) 大野城市、筑紫野市 太宰府町、宇美町 志免町、須恵町、粕屋町 篠栗町、新宮町、古賀町 前原町、志摩町、二丈町 （３市11町１企業団）	福岡市 春日那珂川水道企業団 大野城市、筑紫野市 太宰府市、宇美町 志免町、須恵町、粕屋町 篠栗町、新宮町、古賀町 前原町、志摩町、二丈町 （４市10町１企業団）	福岡市 春日那珂川水道企業団 大野城市、筑紫野市 太宰府市、宇美町 志免町、須恵町、粕屋町 篠栗町、新宮町、古賀町 前原町、志摩町、二丈町 （４市10町１企業団）
計画給水人口	1,415千人	1,713千人	1,859千人	2,068千人
計画一日最大給水量	163,100m^3/日	194,300m^3/日	200,800m^3/日	252,100m^3/日
水　源	江川・寺内ダム 136,400m^3/日 合所ダム 26,700m^3/日 計　163,100m^3/日	江川・寺内ダム 144,200m^3/日 合所ダム 28,100m^3/日 鳴淵ダム 22,000m^3/日 計　194,300m^3/日	江川・寺内ダム 144,200m^3/日 合所ダム 28,100m^3/日 筑後大堰 6,500m^3/日 鳴淵ダム 22,000m^3/日 計　200,800m^3/日	江川・寺内ダム 144,200m^3/日 合所ダム 28,100m^3/日 筑後大堰 6,500m^3/日 大山ダム 41,300m^3/日 鳴淵ダム 22,000m^3/日 五ケ山ダム 10,000m^3/日 計　252,100m^3/日
拡張事業工期	昭和48年度～昭和53年度	昭和56年度～昭和61年度	昭和61年度～平成３年度	平成４年度～平成12年度
事業費	10,700,000千円	10,476,000千円	－	20,669,000千円

（注１）早良町は、昭和50年３月１日福岡市と合併
（注２）春日市、那珂川町は、昭和52年10月１日に水道事業を統合し春日那珂川水道企業団を創設
（注３）玄海町は、平成15年４月１日宗像市と合併
（注４）（　　）内は、施設能力
（注５）平成22年１月１日、前原市、二丈町、志摩町が合併し糸島市となった。
（注６）宗像市及び福津市は水道事業を廃止し、平成22年４月１日より宗像地区事務組合が宗像地区の水道事業を行っている。
（注７）平成22年４月１日現在
（注８）那珂川町は、平成30年10月1日より那珂川市

第四回拡張	第四回拡張第１回変更	第四回拡張第２回変更	第四回拡張第３回変更
平成11年3月12日	平成13年3月30日	平成25年3月25日	令和4年3月2日
平成22年度	左記のとおり	平成32年度	令和12年度
福岡市 春日那珂川水道企業団 大野城市、筑紫野市 太宰府市、古賀市 宇美町、志免町、須恵町 粕屋町、篠栗町、新宮町 前原市、志摩町、二丈町 宗像市、福間町、津屋崎町 玄海町(注3) （７市11町１企業団）	福岡市 春日那珂川水道企業団 大野城市、筑紫野市 太宰府市、古賀市 宇美町、志免町、須恵町 粕屋町、篠栗町、新宮町 糸島市(注5) 宗像地区事務組合(注6) （６市６町１企業団 １事務組合)(注7)	左記のとおり	左記のとおり
2,370千人	左記のとおり	2,469千人	2,569千人
268,100m^3/日	左記のとおり	左記のとおり	左記のとおり
江川・寺内ダム 108,150m^3/日 (144,200m^3/日) 合所ダム 21,075m^3/日 (28,100m^3/日) 筑後大堰 4,875m^3/日 (6,500m^3/日) 大山ダム 52,000m^3/日 鳴淵ダム 22,000m^3/日 五ケ山ダム 10,000m^3/日 海水淡水化施設 50,000m^3/日 計　268,100m^3/日 (312,800m^3/日) (注4)	左記のとおり	左記のとおり	左記のとおり
平成11年度～平成18年度	平成13年度～平成16年度	平成25年度～平成29年度	令和4年度
48,000,000千円	50,523,652千円	－	63,022千円

2　事　業

（1）福岡地区水道企業団関連事業の概要

区　　分	江川ダム	寺内ダム	小石原川ダム	合所ダム	福岡導水	筑後大堰	大山ダム	鳴淵ダム	五ケ山ダム	海水淡水化施設
河川名	筑後川水系							多々良川水系	那珂川水系	
主務省（注1）	農林水産省 厚生労働省 経済産業省	国土交通省	国土交通省	農林水産省	厚生労働省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	厚生労働省
施工主体	水資源開発公団	水資源開発公団	水資源機構（注2）	農林水産省	水資源開発公団	水資源開発公団	水資源機構（注2）	福岡県	福岡県	福岡地区水道企業団
工期	S39～S47 年度	S45～S53 年度	H４～R10 年度	S46～H５ 年度	S48～H24 年度	S48～S59 年度	S58～H24 年度	S54～H13 年度	S63～R２ 年度	H11～H16 年度
規模	有効貯水容量 24,000千m^3 新規上水 11,770千m^3	有効貯水容量 16,000千m^3 新規上水 4,300千m^3	有効貯水容量 39,100千m^3 新規上水 4,600千m^3	有効貯水容量 6,700千m^3 上水 2,330千m^3	総延長 24.7km （管路部 14.5km トンネル部 10.2km） 山口調整池 有効貯水容量 3,900千m^3	有効貯水容量 930千m^3	有効貯水容量 18,000千m^3 上水 6,300千m^3	有効貯水容量 4,160千m^3 上水 1,500千m^3	有効貯水容量 39,700千m^3 上水 2,600千m^3	施設能力 最大 50,000m^3/日
総事業費（注3）	88億円	254億円	1,960億円	271億円	782億円	343億円	1,045億円	388億円	1,050億円	408億円
福岡地区水道企業団負担額（注4）	8億円	36億円	－	74億円	775億円	41億円	186億円	126億円	85億円	408億円
費用負担割合	水道用水 19.76% 福岡地区水道企業団 9.03%	水道用水 31.2% 福岡地区水道企業団 14.26%	水道用水 12.0% 福岡地区水道企業団 0.00%	水道用水 39.8% 福岡地区水道企業団 27.16%	福岡地区水道企業団導水路 上流部施設 96.8% 下流部施設 100% 山口調整池 100%	水道用水 30.3% 福岡地区水道企業団 11.6%	水道用水 38.7% 福岡地区水道企業団 17.81%	水道用水 32.5% 福岡地区水道企業団 32.5%	水道用水 44.1% 福岡地区水道企業団 8.12%	福岡地区水道企業団 100%

（注１）主務省については、再編後の新省庁名による。
（注２）水資源開発公団は、平成15年10月１日独立行政法人水資源機構へ移行した。
（注３）総事業費は建設利息を含まない。
（注４）当企業団負担額は補助金を含む。

水道用水供給事業概要図



凡　例	
構成団体	
貯水施設(ダム)	(稼働中)
※参考貯水施設	(稼働中)
取水施設	
福岡導水	(トンネル)
導水施設	
浄水施設	
送水施設 (送水管)	
配水池 (各構成団体受水)	
海水淡水化施設	
海淡導水	

※参考貯水施設
松原・下筌ダム：洪水調節、不特定用水、上水道、発電
小石原川ダム：洪水調節、不特定用水、上水道、渇水対策

①水源

水　系	施　設　名	開発水量(m³/日)
筑後川	江川ダム・寺内ダム	144,200
	合所ダム	28,100
	筑後大堰	6,500
	(山口調整池)	
	大山ダム	52,000
	計	230,800
多々良川	鳴淵ダム	22,000
那珂川	五ケ山ダム	10,000
海水淡水化施設	海水淡水化センター	50,000
合　　計		312,800

②導水施設

	ルート	延長(km)	口径(mm)
福岡導水 (水資源機構)	久留米～牛頸浄水場 山口調整池 (有効貯水容量390万m³)	24.7	φ1500
			2R＝2500(トンネル)
多々良系導水他	海水淡水化センター～多々良～下原他	22.1	φ700～800，φ1100

③浄水施設

施　設　名	施設能力(m³/日)	水　源
牛頸浄水場	230,800	筑後川
多々良浄水場	22,000 (企業団分)	多々良川
海水淡水化施設	50,000	海水
	302,800	

④送水施設

	ルート	延長(km)	口径(mm)
送水管	牛頸浄水場～各構成団体配水池	187.3	φ100～1800

	設置個所数	能力
送水ポンプ	16	11kw～250kw

⑤関係河川の概要

	筑後川	多々良川	那珂川
水系	筑後川水系	多々良川水系	那珂川水系
河川種別	1級河川	2級河川	2級河川
河川管理者	国土交通省	福岡県	福岡県・佐賀県
河川延長	143km	17.8km	35km
流域面積	2,860km²	168km²	124km²
上流端	熊本県瀬の本高原	篠栗町大字篠栗	福岡市早良区板屋

○構成団体と供給団体
構成団体：6市7町1企業団1事務組合
供給団体：6市6町1企業団1事務組合

○構成団体の行政区域内合計人口
2,658,158人(令和7年4月1日現在推計人口)

○構成団体の面積(令和8年4月1日現在)
1,171.89km²

（２） 施設の現況

ア 牛頸浄水場系統

（ア）取水施設（施設能力 238,800m³/日のうち福岡地区水道企業団分230,800m³/日）

施設名	施設概要	数量
沈砂池	施設容量 3,760m³／池 ＲＣ造	２池
吸水槽	〃 2,680m³／槽 ＲＣ造	１槽
取水ポンプ	渦巻ポンプ Q=76.02m³/分 H=111m P=1,900kW	２台（内1台予備）
	〃 Q=45m³/分 H=111m P=1,120kW	２台（内1台予備）

（イ）導水施設

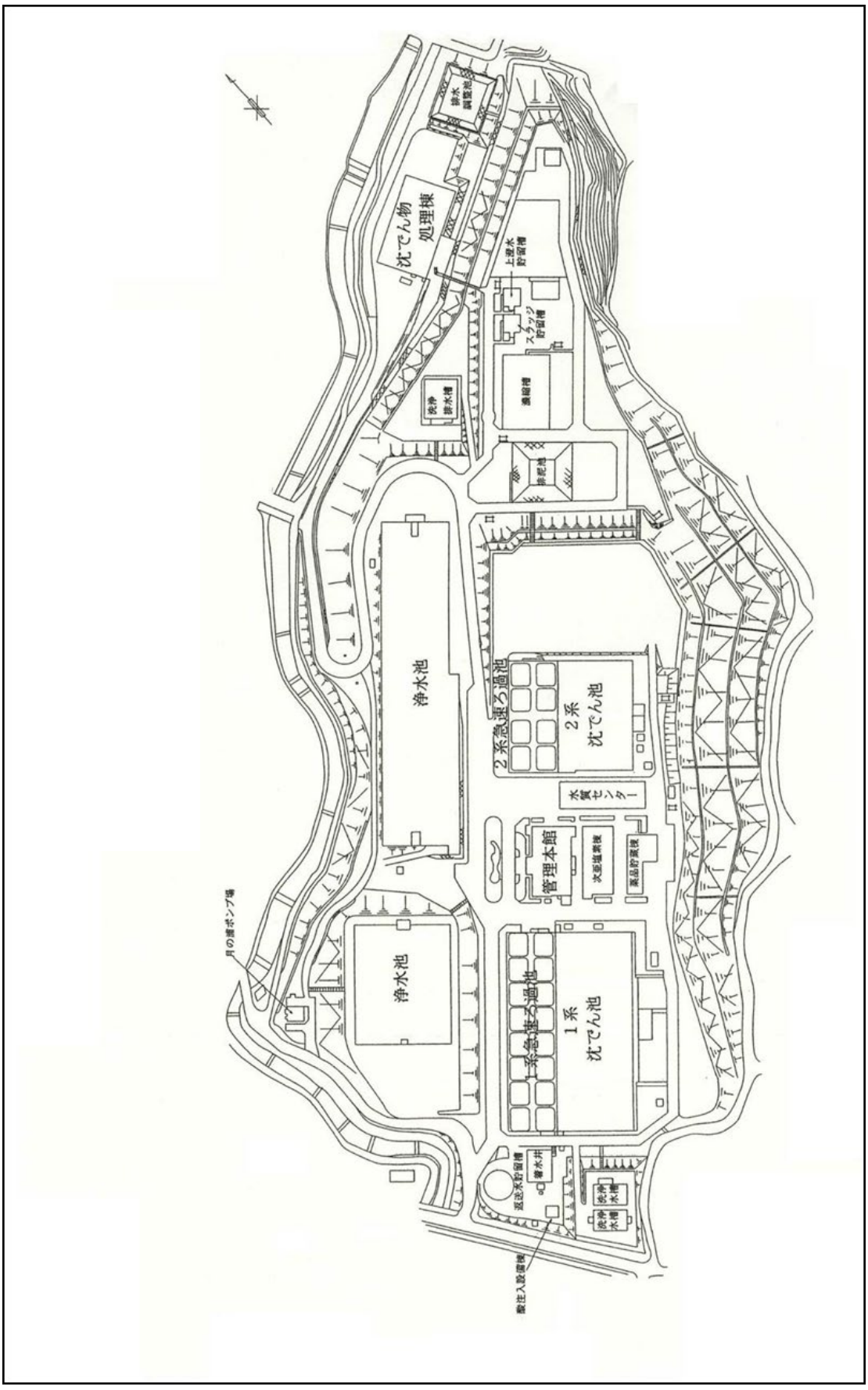
管水路（水管橋含む）	内径1,500mm ＳＰ（鋼管） 14,445m	計 24,665m
トンネル（山口川サイホン等含む）	標準馬蹄形 ２R=2,500mm 10,220m	
山口調整池	中央遮水ゾーン型ロックフィルタイプ 堤長 60m 堤頂長 326m 有効貯水量 3,900,000m³	１ 池

※ 取水施設、導水施設は独立行政法人水資源機構にて管理

（ウ）浄水施設（施設能力 230,800m³／日）

山口活性炭注入設備	混合槽 有効容量 35m³／槽	２槽
着水井	有効容量 1,059m³／井 ＲＣ造	１井
混和池	〃 130m³／池 〃	３池
フロック形成池	〃 1,037m³／池 〃	６池
沈でん池	〃 2,726m³／池 〃 （傾斜板）	６池
急速ろ過池	ろ過面積 100㎡／池 〃	24池(内３池予備)
浄水池	有効容量 11,500m³／池 〃	２池
	〃 20,000m³／池 〃	２池
洗浄水槽	〃 585m³／槽 〃	２槽
洗浄排水回収槽	〃 560m³／槽 〃	２槽
排泥池	〃 1,012m³／池 〃	１池
濃縮槽	〃 2,662m³／槽 〃	２槽
返送水貯留槽	〃 1,526m³／槽 ＲＣ造	１槽
管理本館	地下２階、地上３階 ＲＣ造 延面積4,157㎡	１棟
水質センター本館	地上３階 ＲＣ造 延面積2,561㎡	１棟
沈でん物処理棟	地下１階、地上３階 ＲＣ造 延面積3,665㎡	１棟

牛頸浄水場　平面図


沈でん物
処理棟
上澄水
貯留槽
スラッジ
貯留槽
濃縮槽
脱水機室
排泥池
浄水池
2系急速ろ過池
2系
沈でん池
水質センター
管理本館
次亜塩素棟
薬品貯蔵棟
浄水池
1系急速ろ過池
1系
沈でん池
逆洗水貯留槽
着水井
沈殿水槽
沈殿水槽
沈殿水槽
受注入設備棟

イ　多々良浄水場系統

(ア)取水施設（施設能力122,000m³／日のうち福岡地区水道企業団分22,000m³／日）

施設名	施設概要	数量
沈砂池	有効容量 611m³/池　ＲＣ造	４池
取水ポンプ井	〃 1,039m³　上屋ＲＣ造　延面積 2,420㎡	１井
取水ポンプ	渦巻ポンプQ=23.15m³/分　H=20m　P=110kW	４台(内1台予備)
	〃　Q=15.3m³ /分　H=20m　P= 75kW	１台

(イ)導水施設

多々良取水場 ～多々良浄水場	内径1,100mm　ＤＣＩＰ（ダクタイル鋳鉄管）　710m 〃　ＳＰ　（鋼管）　244m	954m

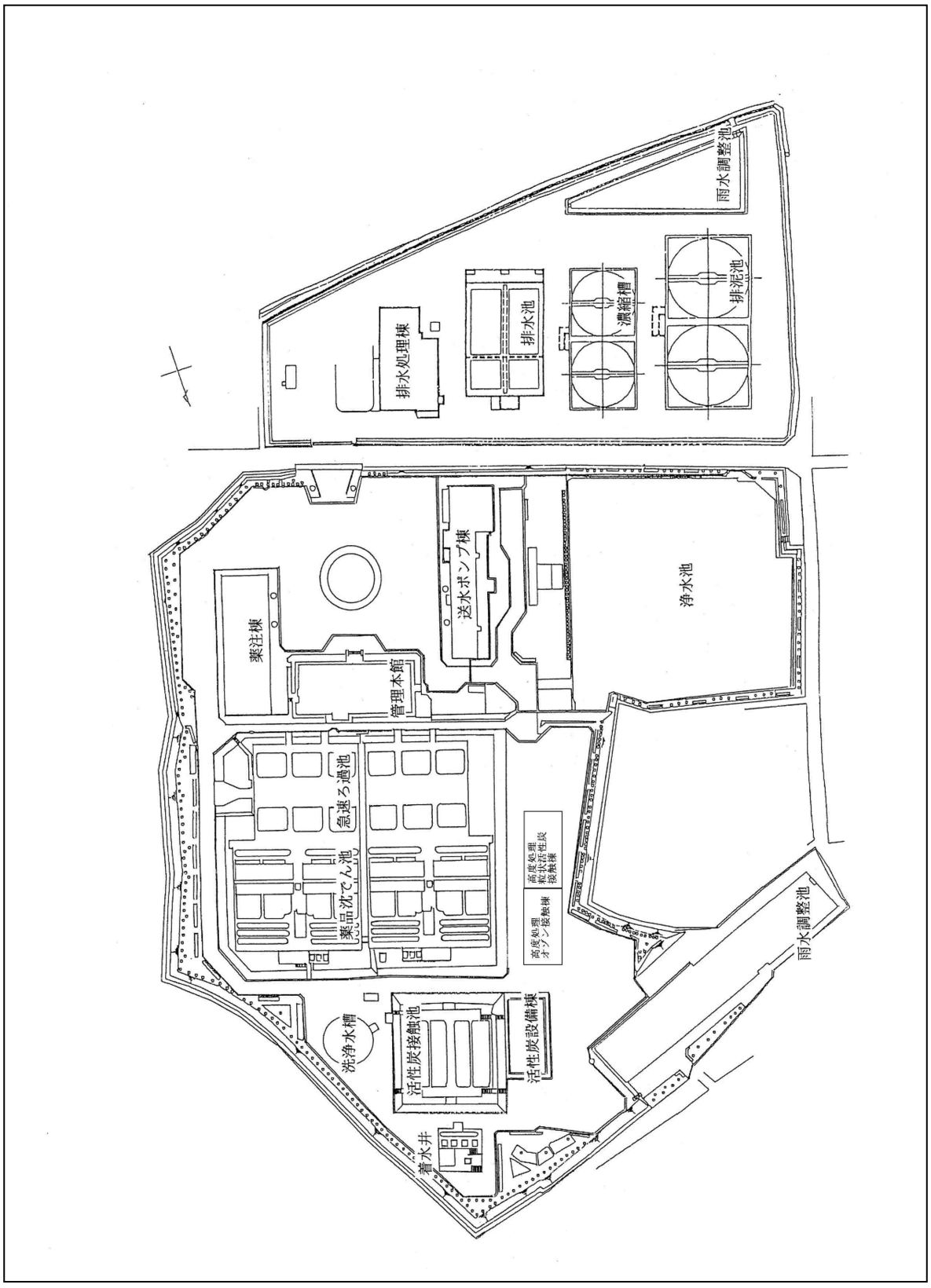
(ウ)浄水施設（施設能力122,000m³/日のうち福岡地区水道企業団分22,000m³/日）

着水井	有効容量　371.5m³/井　ＲＣ造	１井
活性炭接触池	〃　905m³/池　〃	４池
急速混和池	〃　66.8m³×1池　33.3m³×2池　ＲＣ造	３池
フロック形成池	〃　731.7m³/池　ＲＣ造	４池
沈でん池	〃　1,887.6m³/池　〃　(傾斜板)	４池
高度処理施設	オゾン接触槽２槽、粒状活性炭吸着池６池(内1池予備) 揚水ポンプ3台(内1台予備)、オゾン発生器3台(内1台予備)	１式
急速ろ過池	ろ過面積　100㎡/池　ＲＣ造	12池(内2池予備)
塩素混和池	有効容量　816m³/池　〃	２池
浄水池	〃　8,872m³/池　〃	２池
洗浄水槽	〃　805.9m³/槽　〃	１槽
排水池	〃　1,353m³/池　〃	２池
排泥池	〃　2,700m³/池　〃	２池
濃縮槽	〃　2,016m³/槽　〃	２槽
管理本館	地下１階、地上３階　ＲＣ造　延面積2,993㎡	１棟
排水処理棟	地下１階、地上３階　ＲＣ造　延面積2,089㎡	１棟

(エ)送水施設

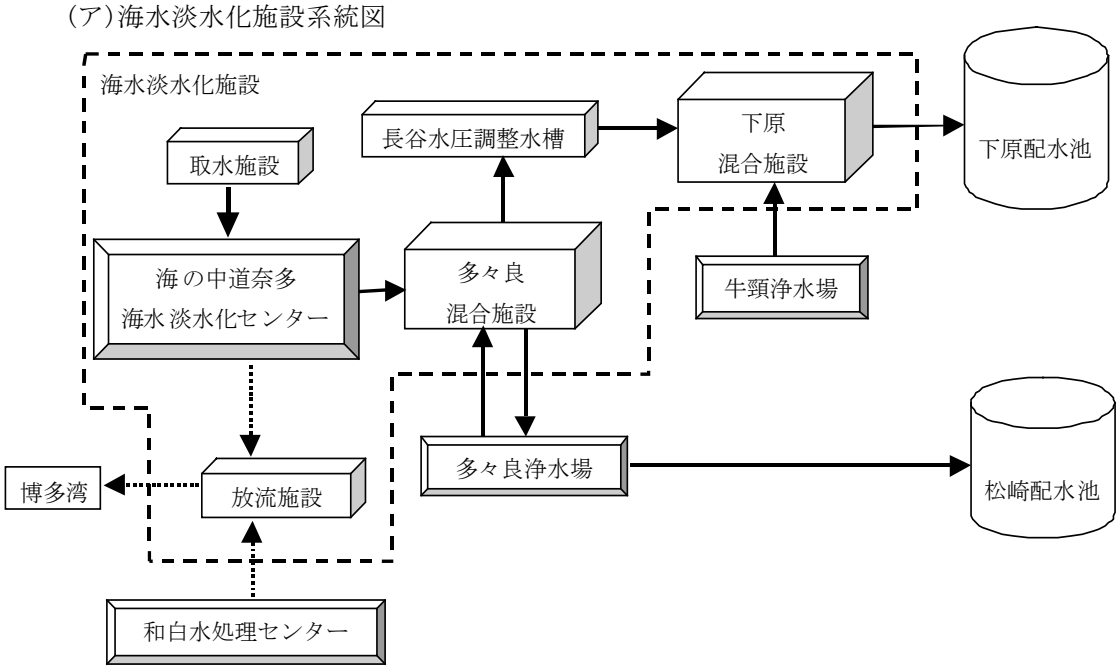
ポンプ井	有効容量870m³　(480m³＋390m³)	２井
送水ポンプ	渦巻ポンプ　No1～3　Q=21.18m³/分　H=80m　P=400kW No4、5　Q=21.18m³/分　H=81m　P=420kW	５台(内1台予備)
送水管	φ1,100mm　ＤＣＩＰ 1,662m、ＳＰ 1,554m	3,216m

多々良浄水場　平面図


雨水調整池
排水処理棟
排水池
濃縮槽
排泥池
薬注棟
送水ポンプ棟
浄水池
管理本館
急速ろ過池
薬品沈でん池
高度処理
粒状活性炭
接触槽
高度処理
オゾン接触槽
雨水調整池
洗浄水槽
活性炭接触池
活性炭設備棟
着水井

ウ　海水淡水化施設系統

(ア)海水淡水化施設系統図



(イ)　海の中道奈多海水淡水化センター（生産水量　最大50,000m^3/日）

施設名	施設概要	数量
取水井	有効容量　347m^3/井　RC造	2井
取水ポンプ	渦巻ポンプ　Q=14.3m^3/分　H=54m　P=170kW	6台(内1台予備)
高圧RO供給水槽	有効容量　283m^3/池　RC造	2池
高圧RO供給ポンプ	渦巻ポンプ　Q=13.8m^3/分　H=40m　P=132kW	5台
高圧ROポンプ	渦巻ポンプ　Q=13.3m^3/分 H=8.24MPa P=2,450kW	5台
動力回収装置	ﾍﾟﾙﾄﾝ型水車　Q=5.5m^3/分　H=8.04MPa P=618.7kW	5台
高圧ROユニット	中空糸型　10インチエレメント	5ユニット
低圧RO原水槽	有効容量　321m^3/池　RC造	2池
低圧ROポンプ	渦巻ポンプ　Q=6.5m^3/分　H=1.55MPa　P=240kW	5台
低圧ROユニット	スパイラル型　8インチエレメント	5ユニット
生産水槽	有効容量　3,926m^3/池　RC造	2池
生産水導水ポンプ	渦巻ポンプ　Q=7.53m^3/分　H=45m　P=75kW	6台(内1台予備)
放流水槽	有効容量　405m^3/池　RC造	2池
放流ポンプ	渦巻ポンプ　Q=10m^3/分　H=30m　P=75kW	5台(内1台予備)
海水淡水化センター建屋	鉄骨造地上2階　延床面積 21,201.84㎡	1棟

（ウ） 導水施設

施　設　名	施　設　概　要	数　量
海水淡水化センター ～多々良混合施設	内 径 800mm DCIP(ダクタイル鋳鉄管)12,168m 内 径 700mm SUS(ステンレス鋼管) 692m	計 12,860m
多々良混合施設 ～長谷水圧調整水槽	内 径 800mm DCIP(ダクタイル鋳鉄管) (うち香椎トンネル 968m)	6,495m
長谷水圧調整水槽 ～下原混合施設	内 径 800mm DCIP(ダクタイル鋳鉄管) (うち下原トンネル 1,186m)	1,793m
長谷水圧調整水槽	有 効 容 量 70.8m^3/池 ＲＣ造(越流壁前) 有 効 容 量 242m^3/池 ＲＣ造(越流壁後)	２池 ２池

（エ） 多々良混合施設

陸水引抜ポンプ	渦巻ポンプ Q=7.58m^3/分 H=9.1m P=18.5kW	５台
陸水ポンプ井	有 効 容 量 250m^3/井 ＲＣ造	２井
陸水ポンプ室	地下１階、地上１階 ＲＣ造 延面積602.42㎡	１棟
下原導水ポンプ	渦巻ポンプ Q=7.58m^3/分 H=99m P=190kW	５台
下原導水ポンプ井	有 効 容 量 602m^3/井 ＲＣ造	２井
調整池揚水ポンプ	渦巻ポンプ Q=13.0m^3/分 H=9.6m P=30kW	４台
調整池揚水ポンプ井	有 効 容 量 315m^3/井 ＲＣ造	１井
調整池	有 効 容 量 4,600m^3/池 ＲＣ造	２池
連絡ポンプ井	有 効 容 量 665m^3/井 ＲＣ造 有 効 容 量 1,109m^3/井 ＲＣ造	２井
管理棟	地下１階、地上１階 ＲＣ造 延面積2,681㎡	１棟

（オ） 下原混合施設

混合槽	有 効 容 量 121m^3/池 ＲＣ造	１池
調整槽	有 効 容 量 149m^3/池 ＲＣ造	１池

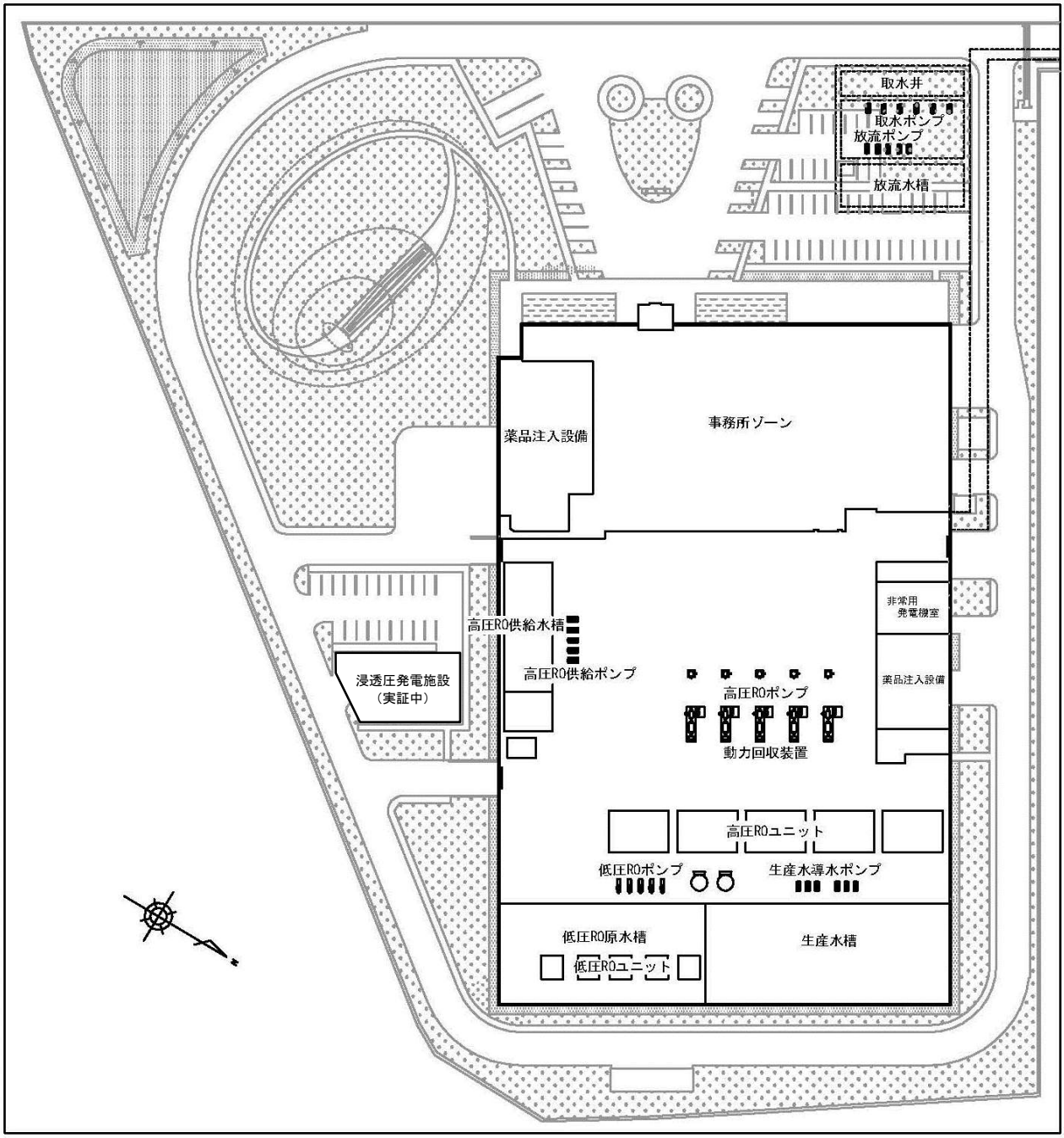
（カ） 放流施設

混合放流槽	有 効 容 量 156.6m^3/池 ＲＣ造	１池

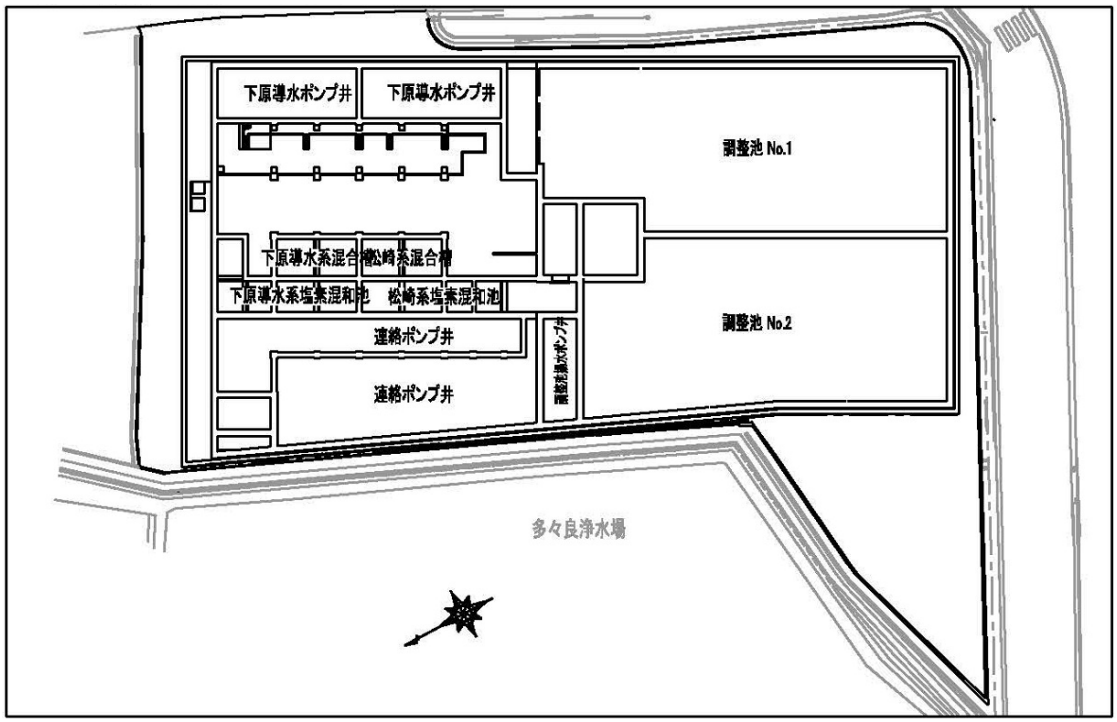
※ 海水淡水化事業概要

・事業年度　　平成１１年４月～平成１７年３月
・事業費　　約４０８億円
・供用開始　　平成１７年６月

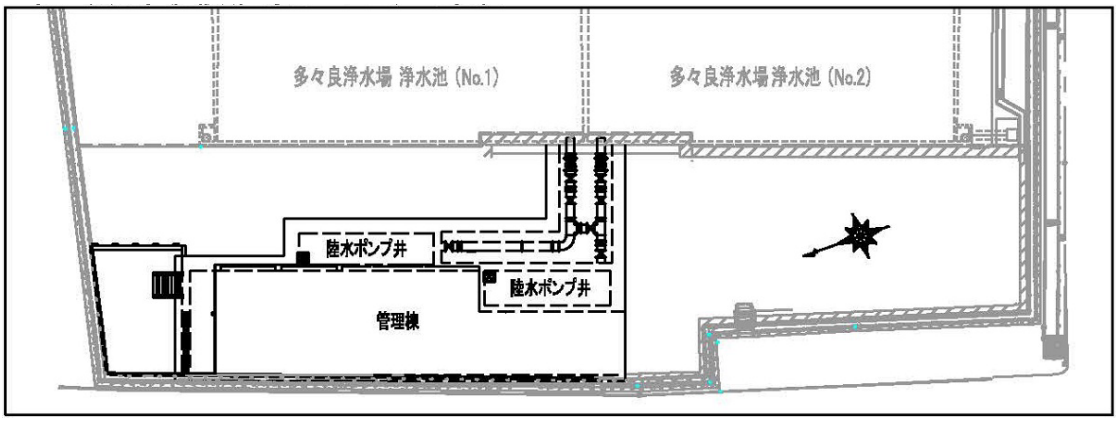
海水淡水化センター　平面図



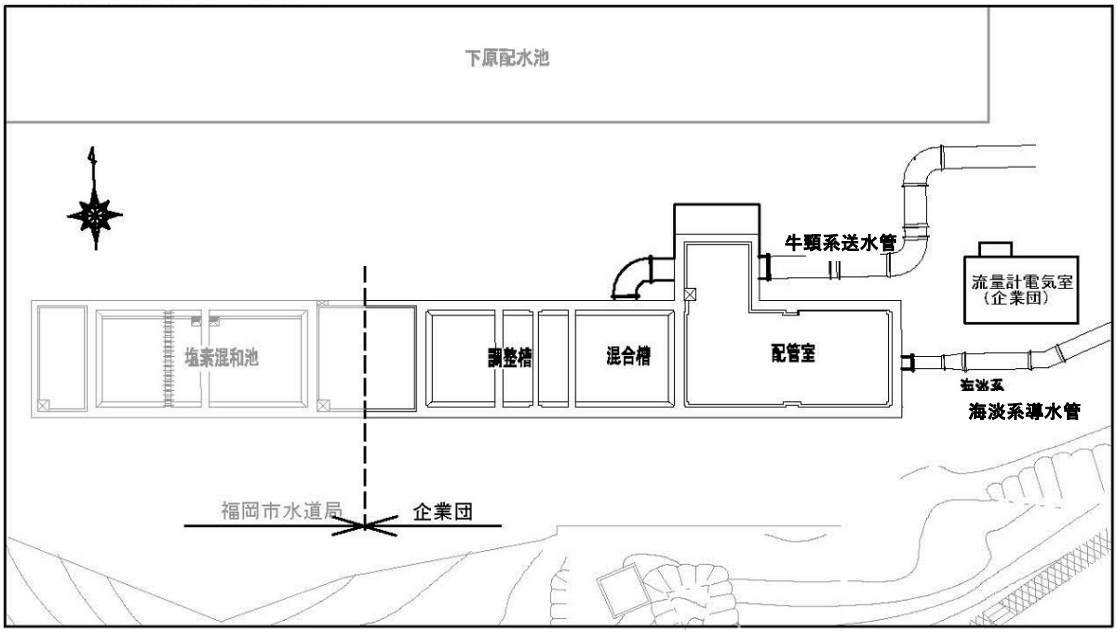
多々良混合施設　平面図



多々良混合施設（陸水ポンプ室）　平面図



下原混合施設　平面図



エ 導・送水施設（令和8年3月末現在）

（ア）導水管延長（管種・口径別）

管種・口径 / 系統名	DCIP																
	1,800	1,650	1,500	1,350	1,200	1,100	800	700	600	500	450	400	350	300	250	200	150
多々良系導水 （海淡センター～多々良混合施設）							12,162.2										
下原系導水 （多々良混合施設～下原配水池）							8,288.0										
多々良浄水場系共同管 ※1 （多々良取水口～多々良浄水場）						702.0											
合　計	0	0	0	0	0	702.0	20,450.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

（イ）送水管延長（管種・口径別）

夫婦石幹線 （牛頸浄水場～夫婦石浄水場配水池）		13.0		8,836.6	0.0												
下原幹線 （夫婦石分岐～下原配水池）					14,055.5	8,186.4	1,778.0	872.4		41.3		61.6		48.2		22.5	
新下原幹線 （牛頸浄水場～東区土井）		8.9		263.3	5,511.7	4,012.3	22.4		8.5			17.1					
月の浦系統 （牛頸浄水場～月の浦配水池）							58.0			177.0			171.0				
新月の浦系統 （牛頸浄水場～月の浦配水池）							33.0										
西ヶ浦系統 （上白水～西ヶ浦配水池）											1,345.8						
春日・那珂系統 （片縄北～後野配水池）													2,383.5		39.8		
太宰府系統 （南ヶ丘～大佐野第二配水池）								1,168.7			916.0						
新太宰府系統 （若草～南ヶ丘～大佐野第二配水池）					3.1		1.2	1,330.3									
筑紫野系統 （大佐野ﾎﾟﾝﾌﾟ場～天拝坂中央）											2,559.0				12.0		
雉子ヶ尾系統 （畑詰ﾎﾟﾝﾌﾟ場～雉子ヶ尾配水池）													3,692.5	69.0		3.0	
新雉子ヶ尾系統 （畑詰ﾎﾟﾝﾌﾟ場～雉子ヶ尾配水池）													1,119.0			11.2	
宇美・志免系統 （月隈～桜ヶ丘～観音浦配水池）													823.5		2,082.0	9.0	
別府系 （月隈～志免総合公園）													1,617.4	256.4	37.9		
須恵系統 （志免～佐谷浄水場配水池）												1,946.0		1,141.7	3,363.0		
障子岳系 （田富ポンプ場～障子岳配水場）														5,237.4		6.0	
篠栗系統 （江辻～篠栗第二浄水場配水池）														2,452.9		29.0	
粕屋系統 （江辻～西尾山配水池）													1,053.0				
立花系統 （原上～新宮立花第二配水池）												1,677.3		8.4			
医王寺系統 （新宮ﾎﾟﾝﾌﾟ場～医王寺配水池）														7,595.9			
人丸系統 （三代～人丸配水池）														2,873.9		12.0	
粕屋南系統 （仲原～粕屋南配水池）														1,964.1		23.8	
宗像系統 ※2 （下原配水池～宗像地区共同配水池）					374.0		826.0					1,668.0		11,034.8	0.0		
曽根系統 （波多江ﾎﾟﾝﾌﾟ場～曽根配水池）													3,055.2		8.0		
前原系統 （西区飯氏～笹山南配水池）									895.5			6,156.0		283.0		7.0	
志摩系統 （笹山～師吉配水池）															4,608.0		
吉田系統 （新田～吉田配水池）																4,309.2	
二丈系統 （笹山～武配水池）															5,237.7		
新深江系統 （武～深江配水池）															5,438.5	11.2	7.4
多々良浄水場系共同管 ※1 （多々良浄水場～松崎配水池）						1,661.9											
糸島共同管 ※3 （西区拾六町～西区飯氏）	2,439.7		5,090.0		6,943.6	69.2											
合　計	2,439.7	21.9	5,090.0	9,099.9	26,887.9	13,929.8	2,718.6	3,371.4	904.0	218.3	4,820.8	11,526.0	13,915.1	32,965.7	20,826.9	4,443.9	7.4

（ウ）緊急連絡管延長（管種・口径別）

江　辻 ※4							455.7										
上月隈 ※5									50.0								
西月隈						148.0											
合　計							455.7		50.0								

（注）※印の施設は、福岡市との共同施設である。企業団持分は（※1）22,000／122,000 （※2）φ1,200－5.58%、φ800－ 10.57% （※3） 31.97% （※4･5） 50.00%

（単位：m）

		鋼管															SP	合 計
100	計	1,650	1,500	1,350	1,200	1,100	800	700	500	450	400	350	300	250	200	150	計	
	12,162.2							701.8									701.8	12,864.0
	8,288.0																0.0	8,288.0
	702.0					244.0											244.0	946.0
0	21,152.2	0	0	0	0	244.0	0	701.8	0	0	0	0	0	0	0	0	945.8	22,098.0
	8,849.6	956.0		2,186.9	0.0												3,142.9	11,992.5
	25,065.9				688.0	5,901.6											6,589.6	31,655.5
	9,844.2	349.4		4.0	4.0												357.4	10,201.6
	406.0						20.0		46.0								66.0	472.0
	33.0																0.0	33.0
	1,345.8									250.0							250.0	1,595.8
	2,423.3																0.0	2,423.3
	2,084.7									42.0							42.0	2,126.7
	1,334.6																0.0	1,334.6
	2,571.0									8.4							8.4	2,579.4
	3,764.5														55.1		55.1	3,819.6
	1,130.2																0.0	1,130.2
	2,914.5											429.0		187.0	11.0		627.0	3,541.5
	1,911.7																0.0	1,911.7
	6,450.7										10.0			37.0			47.0	6,497.7
	5,243.4																0.0	5,243.4
	2,481.9												65.2				65.2	2,547.1
	1,053.0											51.6			5.4		57.0	1,110.0
	1,685.7																0.0	1,685.7
	7,595.9																0.0	7,595.9
	2,885.9												184.0				184.0	3,069.9
	1,987.9																0.0	1,987.9
	13,902.8										168.0		359.0				527.0	14,429.8
	3,063.2											35.0					35.0	3,098.2
	7,341.5										44.6	5.5	104.0		19.0		173.1	7,514.6
14.1	4,622.1											115.0		170.6			285.6	4,907.7
	4,309.2																0.0	4,309.2
9.0	5,246.7													105.0			105.0	5,351.7
	5,457.1																0.0	5,457.1
	1,661.9					1,553.6											1,553.6	3,215.5
	14,542.5		2,057.9		115.0												2,172.9	16,715.4
23.1	153,210.4	1,305.4	2,057.9	2,190.9	807.0	7,455.2	20.0	0.0	46.0	300.4	222.6	636.1	712.2	499.6	90.5	0.0	16,343.8	169,554.2
	455.7																	455.7
	50.0																	50.0
	148.0																	148.0
	653.7																	653.7

（エ）送水ポンプ場

ポンプ場名		所在地	施設概要	数量
月の浦ポンプ場		大野城市 牛頸一丁目 1-1	渦巻ポンプ　Q= 7.23m^3/分　H=42.0m　P= 75kw	２台
大佐野ポンプ場	太宰府系	太宰府市 大佐野五丁目 13-20	〃　Q= 5.20m^3/分　H=35.0m　P= 45kw 〃　Q= 4.40m^3/分　H=39.0m　P= 45kw	２台 １台
	筑紫野系		〃　Q=12.57m^3/分　H=86.0m　P=250kw	２台
田富ポンプ場		糟屋郡志免町 田富二丁目 4-26	〃　Q= 1.81m^3/分　H=72.0m　P= 45kw 〃　Q= 2.85m^3/分　H=72.0m　P= 45kw	２台 １台
八田ポンプ場		福岡市東区 青葉二丁目 8-30	〃　Q=17.40m^3/分　H=26.0m　P=110kw	３台
浦の原ポンプ場		那珂川市片縄 968-1	〃　Q=38.00m^3/分　H=10.0m　P= 90kw	３台
西ヶ浦ポンプ場		春日市星見ヶ丘 6丁目71	〃　Q= 5.30m3/分　H=31.0m　P= 37kw	２台
立花寺ポンプ場		福岡市博多区 立花寺259	〃　Q= 4.80m^3/分　H=56.0m　P= 75kw	２台
畑詰ポンプ場		大野城市 仲畑三丁目 96-1	〃　Q= 5.70m^3/分　H=37.0m　P= 55kw	２台
大隈ポンプ場		糟屋郡粕屋町 大隈228	〃　Q= 4.24m^3/分　H= 8.5m　P= 11kw	２台
粕屋南ポンプ場		糟屋郡粕屋町 仲原993-2	〃　Q= 2.90m^3/分　H=19.0m　P= 15kw	２台
宇美ポンプ場		糟屋郡宇美町 光正寺三丁目 3-1	〃　Q= 1.875m^3/分　H=64.0m　P= 37kw	３台
波多江ポンプ場	糸島系	糸島市波多江 779-1	〃　Q= 3.30m^3/分　H=75.0m　P= 75kw	３台
	前原系		〃　Q= 2.37m^3/分　H=33.0m　P= 22kw	３台
総合公園ポンプ場		糟屋郡志免町 別府1255-1	〃　Q= 1.67m^3/分　H=24.0m　P= 11kw	３台
新宮ポンプ場	立花共同系	糟屋郡新宮町 大字原上 286-12	〃　Q= 3.20m^3/分　H=30.0m　P= 22kw	３台
	医王寺系		〃　Q= 2.57m^3/分　H=47.0m　P= 37kw	２台
後野ポンプ場		那珂川市大字後野 字早口557-1	〃　Q= 2.40m^3/分　H=42.0m　P= 30kw	３台
津丸ポンプ場		福津市津丸 字落合847-4	〃　Q= 1.67m^3/分　H=38.0m　P=18.5kw	２台

（注）複数台ある送水ポンプの内の１台は予備機である。

３　配分水量

（１）筑後川水系

①江川・寺内ダム

福岡地区水道企業団　　1.669m^3/秒(144,200m^3/日)

②筑後大堰

福岡地区水道企業団　　0.076m^3/秒(6,500m^3/日)

③合所ダム

福岡地区水道企業団　最大　0.326m^3/秒(28,100m^3/日)

④大山ダム

福岡地区水道企業団　　0.603m^3/秒(52,000m^3/日)

（２）多々良川水系（鳴淵ダム）

福岡地区水道企業団　最大　0.255m^3/秒(22,000m^3/日)

（３）那珂川水系（五ケ山ダム）

福岡地区水道企業団　最大　0.116m^3/秒(10,000m^3/日)

（４）海水淡水化施設　　最大　50,000m^3/日

水系別最大取水量（施設能力）

筑　後　川	2.674m^3/秒(230,800m^3/日)
多 々 良 川	0.255m^3/秒(22,000m^3/日)
那　珂　川	0.116m^3/秒(10,000m^3/日)
海水淡水化施設	50,000m^3/日
合　計	312,800m^3/日

（５）水道用水供給計画水量

単位：m^3／日

構成団体名		昭和58年度以降	昭和60年度以降	昭和61年度以降	平成元年度以降	平成14年度以降	平成17年度以降	平成25年度以降	令和2年度以降	令和7年度以降
福岡市		105,400	111,900	118,000	139,800	149,600	166,000	(179,200) 144,250	(182,400) 147,450	(182,400) 147,450
筑紫地区	大野城市	6,300	6,300	6,600	7,400	8,200	11,900	(17,400) 15,550	(18,400) 16,550	(18,400) 16,550
	筑紫野市	3,500	3,500	3,600	4,400	5,300	12,200	(17,300) 16,200	(18,000) 16,900	(18,000) 16,900
	太宰府市	2,500	2,500	2,600	3,200	4,100	7,000	(11,700) 10,900	(12,600) 11,800	(12,600) 11,800
	春日那珂川水道企業団	4,500	4,500	4,700	5,700	6,600	7,800	(12,400) 10,975	(13,400) 11,975	(13,400) 11,975
糟屋地区	古賀市	2,200	2,200	2,300	2,800	3,700	5,900	(8,800) 8,100	(9,300) 8,600	(9,300) 8,600
	宇美町	1,400	1,400	1,500	1,900	2,800	4,600	(7,600) 7,125	(8,200) 7,725	(7,139) 6,725
	志免町	1,500	1,500	1,600	2,000	2,900	4,800	(6,500) 6,000	(6,800) 6,300	(7,861) 7,300
	須恵町	900	900	1,000	1,300	2,200	3,800	(5,000) 4,675	(5,200) 4,875	(5,200) 4,875
	粕屋町	2,500	2,500	2,600	2,900	5,100	6,800	(8,400) 7,675	(8,600) 7,875	(8,600) 7,875
	篠栗町	900	900	1,000	1,200	3,000	3,500	(4,700) 4,400	(5,000) 4,700	(5,000) 4,700
	久山町	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	新宮町	1,200	1,200	1,300	1,700	2,600	4,300	(5,900) 5,475	(6,200) 5,775	(6,200) 5,775
宗像地区事務組合		－	－	－	－	－	1,800	(2,400) 2,400	(2,400) 2,400	(2,400) 2,400
糸島市		3,600	3,600	3,900	4,500	4,700	10,400	(15,500) 14,375	(16,300) 15,175	(16,300) 15,175
合計		136,400	142,900	150,700	178,800	200,800	250,800	(302,800) 258,100	(312,800) 268,100	(312,800) 268,100
水源		江川・寺内ダム	江川・寺内ダム 筑後大堰	江川・寺内ダム 筑後大堰 江川・寺内ダム	江川・寺内ダム 筑後大堰 江川・寺内ダム 合所ダム	江川・寺内ダム 筑後大堰 江川・寺内ダム 合所ダム 鳴淵ダム	江川・寺内ダム 筑後大堰 江川・寺内ダム 合所ダム 鳴淵ダム 海水淡水化施設	江川・寺内ダム 筑後大堰 江川・寺内ダム 合所ダム 鳴淵ダム 海水淡水化施設 大山ダム	江川・寺内ダム 筑後大堰 江川・寺内ダム 合所ダム 鳴淵ダム 海水淡水化施設 大山ダム 五ケ山ダム	江川・寺内ダム 筑後大堰 江川・寺内ダム 合所ダム 鳴淵ダム 海水淡水化施設 大山ダム 五ケ山ダム

※（　）内は、施設能力

Ⅱ　令和７年度事業の概要

１．概　況

(1) 総　括

当企業団では、構成団体に安全で良質な水道用水を安定的に供給するため、牛頸浄水場と海水淡水化センターの改良・更新、水質管理機能の強化、下原系・夫婦石系幹線管路整備、及び福岡導水施設地震対策事業などの取組を推進しています。

令和７年９月以降、筑後川流域における少雨傾向に伴いダム貯水量が低下し、令和８年１月16日に筑後川からの取水制限が開始されました。その結果、当企業団においても約15年ぶりに構成団体への送水を制限することになり、年間総供給水量は予算比4.2%の減となりました。

この間、構成団体における減圧給水、節水啓発活動及び自己水源の最大限の活用などに加え、山口調整池からの補填により、給水への大きな影響は生じませんでした。

今後も引き続き、安定的な用水供給に努めるとともに、計画的・効率的な事業推進に取り組んでまいります。

(2) 業　務

①　用水供給事業

構成団体のうち、久山町を除く６市６町１企業団１事務組合に対して水道用水を供給しました。

年間供給水量は、9,156万7,674㎥（1日平均25万870㎥）の予定に対して、8,775万8,232㎥（1日平均24万434㎥）となり、380万9,442㎥減少、率にして4.2%の減となりました。

②　主要事業

ア　海水淡水化施設の設備更新

海水淡水化施設の機能維持を図るため計画的に更新を行い、令和５年度に契約した海水淡水化センター高圧RO膜設備更新工事に７億5,901万円を執行しました。

イ　牛頸浄水場の改良・更新

牛頸浄水場及びポンプ場施設の機能維持を図るため計画的に更新を行い、ろ過池防水工事等に7億6,795万円を執行しました。

ウ　水質管理機能の強化

牛頸浄水場の送水エリアにおける残留塩素濃度低下事象や、送水管路の二重化等による送水環境の変化に対応するため、水質管理機能の強化として追塩設備設置工事等に4億5,101万円を執行しました。

エ　管路の耐震化

管路整備計画に基づき、大規模地震に備えた耐震化、危機対応のための機能強化に取り組み、夫婦石系松木地区送水管布設工事等に43億1,632万円を執行しました。

オ　福岡導水施設地震対策（事業主体：独立行政法人水資源機構）

福岡導水施設の耐震性を確保し、将来にわたり安定的に水道用水を供給するため、事業主体である（独）水資源機構が進める施設の耐震補強やトンネル併設水路築造工事等を実施するもので、負担金として費用の一部である13億9,406万円を執行しました。

(3) 財政状況

当年度の決算につきましては、損益計算書等に記載しておりますように、総収益は116億9,968万円、総費用は114億3,586万円で、差し引き2億6,382万円の純利益が生じました。

当年度の未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金20億4,972万円を含め、23億1,354万円となっております。

当年度末の企業債残高は、96億812万円となっており、前年度から22億7,061万円の増加となっております。これは主要事業の計画的推進を図るため、当年度に33億1,500万円を借入れたことによるものです。

今後、施設の改良・更新、耐震化等に多額の費用が必要となることから、引き続き経営の効率化に努め、企業債残高の縮減及び資金の確保に取り組んでまいります。

(4) 経営指標に関する事項

令和７年度決算における経営指標につきましては、経営の健全性を示す経常収支比率は、ダム管理等負担金の増や海水淡水化センター動力費の増などによる費用の増加により、前年度と比較して低下しておりますが、健全経営の水準とされる100%を上回っております。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率につきましても、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を上回っており、経営の健全性は確保できております。

しかしながら、今後、改良・更新事業費が増加し、これに伴う企業債の発行により、企業債残高対給水収益比率の上昇が見込まれます。

今後の経営に当たっては、老朽化施設の改良更新や地震対策などの事業を適切に推進していくとともに、物価の上昇等が経営に及ぼす影響が大きいことから、中長期的な経営環境の変化も見据えながら、引き続き効率的かつ効果的な経営に努め、健全で安定的な経営を維持する必要があります。

	R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率	111.58%	105.93%	101.45%	106.75%	102.31%
料金回収率	110.55%	104.60%	100.11%	105.95%	101.02%
施設利用率	80.40%	80.44%	80.45%	80.51%	76.86%
有形固定資産減価償却率	54.88%	54.03%	55.39%	54.78%	55.90%
管路経年化率	35.07%	41.58%	42.55%	41.38%	41.88%

２　業　　務

（１）供給水量

年度・供給団体	計	月				
		4	5	6	7	8
28年度	88,729,118	7,174,950	7,414,115	7,201,350	7,923,600	7,918,500
29年度	88,790,757	7,183,950	7,420,315	7,204,350	7,920,500	7,926,076
30年度	89,091,370	7,189,950	7,418,315	7,210,350	7,940,600	7,935,915
令和元年度	88,488,463	7,223,417	7,402,907	7,257,930	7,944,309	7,846,020
２年度	90,170,823	7,114,950	7,349,015	7,153,350	7,863,800	8,137,150
３年度	91,788,580	6,948,500	8,159,995	7,454,850	8,199,300	8,228,805
４年度	91,838,797	7,455,450	7,706,765	7,471,350	8,226,300	8,218,800
５年度	92,101,583	7,410,450	7,641,965	7,426,350	8,220,011	8,210,700
６年度	91,917,895	7,436,450	7,669,865	7,453,350	7,922,200	7,926,700
７年度	**87,758,232**	**7,431,450**	**7,679,165**	**7,455,850**	**7,908,385**	**7,915,385**
福　岡　市	47,521,330	4,069,500	4,205,150	4,090,500	4,260,950	4,260,950
大野城市	5,569,315	465,150	480,655	466,050	513,050	513,050
筑紫野市	5,354,245	444,000	458,800	435,000	449,500	449,500
太宰府市	4,063,715	333,150	344,255	334,450	364,800	365,800
春日那珂川水道企業団	3,956,275	336,600	347,820	343,500	365,225	371,225
古　賀　市	2,877,010	242,400	250,480	242,700	266,600	266,600
宇　美　町	2,251,445	187,800	194,060	188,400	208,475	208,475
志　免　町	2,461,290	206,550	213,435	206,850	226,300	226,300
須　恵　町	1,651,675	136,950	141,515	137,250	151,125	151,125
粕　屋　町	2,641,015	220,350	227,695	220,950	232,810	232,810
篠　栗　町	1,597,095	131,400	135,780	131,700	145,700	145,700
新　宮　町	1,946,192	162,000	167,400	162,300	179,025	179,025
宗像地区事務組合	792,500	68,100	70,370	68,100	74,400	74,400
糸　島　市	5,075,130	427,500	441,750	428,100	470,425	470,425

（単位：m^3）

別						
9	10	11	12	1	2	3
7,662,000	7,447,285	7,177,650	7,427,495	7,299,995	6,680,380	7,401,798
7,662,000	7,450,385	7,184,693	7,432,105	7,305,255	6,692,593	7,408,535
7,669,950	7,473,100	7,195,680	7,450,180	7,422,011	6,735,568	7,449,751
7,572,000	7,372,885	7,099,650	7,350,505	7,247,440	6,855,165	7,316,235
7,875,300	7,620,265	7,349,050	7,601,765	7,561,803	6,910,540	7,633,835
7,926,000	7,688,865	7,419,650	7,671,605	7,586,715	6,866,340	7,637,955
7,931,700	7,681,565	7,402,650	7,661,775	7,595,734	6,877,540	7,609,168
7,963,000	7,703,655	7,411,333	7,709,715	7,608,104	7,151,545	7,644,755
7,671,000	7,855,555	7,572,750	7,849,675	7,745,155	7,030,940	7,784,255
7,660,050	**7,859,895**	**7,577,750**	**7,854,945**	**7,478,287**	**5,426,068**	**5,511,002**
4,123,500	4,385,880	4,220,400	4,371,080	4,102,425	2,800,420	2,630,575
496,500	481,585	464,850	480,345	460,845	354,620	392,615
435,000	449,500	435,000	461,500	456,305	402,740	477,400
354,000	344,255	332,850	343,945	338,475	283,320	324,415
359,250	348,440	336,300	350,010	330,190	233,758	233,957
258,000	250,790	242,100	250,170	239,890	177,870	189,410
201,750	194,370	187,800	194,060	185,355	142,800	158,100
219,000	214,055	206,850	213,745	205,275	154,910	168,020
146,250	141,515	136,650	141,205	135,800	108,290	124,000
225,300	232,655	225,450	232,965	224,820	173,320	191,890
141,000	136,400	131,400	135,780	133,610	108,500	120,125
173,250	168,020	162,200	167,710	164,187	123,900	137,175
72,000	70,370	68,100	70,370	68,010	45,500	42,780
455,250	442,060	427,800	442,060	433,100	316,120	320,540

（2）供給料金

年度・供給団体	計	月				
		4	5	6	7	8
28年度	10,927,730,355	881,086,851	910,456,412	884,462,201	980,604,194	980,549,115
29年度	10,928,396,057	881,184,051	910,523,372	884,494,601	980,570,715	980,630,936
30年度	11,123,834,314	905,146,634	935,196,153	908,457,188	1,001,508,367	1,000,269,173
令和元年度	11,226,093,247	905,508,080	935,529,904	911,961,709	1,001,548,423	998,712,880
２年度	11,430,083,646	921,083,612	951,752,300	926,052,340	1,017,729,548	1,021,132,744
３年度	11,447,878,970	919,485,806	961,838,804	929,368,839	1,020,009,520	1,022,315,807
４年度	11,448,431,365	925,528,548	957,459,452	929,375,482	1,020,539,665	1,019,582,872
５年度	11,524,485,232	930,020,708	961,021,396	934,252,569	988,655,448	1,018,458,434
６年度	23,170,408,720	930,075,708	960,919,095	933,933,638	990,417,863	990,991,939
７年度	**11,652,329,509**	**930,020,708**	**961,021,396**	**934,252,569**	**988,655,448**	**1,018,458,434**
福岡市	6,386,908,407	512,161,938	529,234,003	514,840,960	534,328,850	543,580,043
大野城市	721,459,266	57,158,110	59,063,381	57,272,925	62,560,072	65,451,070
筑紫野市	738,071,966	58,897,867	60,861,130	58,868,811	63,993,133	66,016,832
太宰府市	515,033,007	40,542,360	41,893,771	40,708,203	43,936,549	46,666,020
春日那珂川企	518,457,061	40,758,666	42,117,288	41,638,916	43,701,667	47,358,100
古賀市	375,529,915	29,832,455	30,826,869	29,870,726	32,565,329	34,010,828
宇美町	289,757,793	22,643,177	23,397,949	22,719,721	24,861,078	26,595,676
志免町	321,518,943	25,706,619	26,563,506	25,744,890	28,002,356	28,869,656
須恵町	213,442,155	17,023,415	17,590,862	17,061,686	18,701,193	19,279,393
粕屋町	345,043,876	27,662,961	28,585,059	27,739,505	29,121,953	29,700,152
篠栗町	204,232,783	16,119,546	16,656,864	16,157,817	17,720,013	18,587,312
新宮町	252,238,671	20,023,264	20,690,706	20,061,536	21,971,367	22,838,666
宗像地区事務組合	106,697,844	8,687,686	8,977,276	8,687,686	9,491,394	9,491,394
糸島市	663,937,822	52,802,644	54,562,732	52,879,187	57,700,494	60,013,292

（参考）　福岡地区水道企業団用水供給料金の推移

区分	58･11/21～60･3/31	60･4/1～63･3/31	63･4/1～現在	料金体系等
基本料金	87.5円/基本水量･㎥	125.5円/基本水量･㎥	157円/基本水量･㎥	年間責任水量制 基本水量とは、1日最大供給水量の67.5%の水量に当該月の日数を乗じたもの。
従量料金	12.5円/使用水量･㎥	12.5円/使用水量･㎥	10円/使用水量･㎥	

（単位:円）

別						
9	10	11	12	1	2	3
948,907,002	915,072,300	881,802,729	911,310,525	906,385,481	819,608,591	907,484,954
948,907,002	915,105,780	881,878,793	911,360,313	906,442,289	819,740,492	907,557,713
967,894,776	940,009,999	905,898,671	936,537,294	932,755,984	843,638,643	846,521,432
966,270,374	956,351,367	921,614,748	952,841,159	947,394,259	887,427,523	840,932,821
988,200,005	959,831,435	925,162,497	956,140,086	950,968,823	860,688,742	951,341,514
985,959,965	960,994,038	926,871,677	957,379,277	951,995,916	859,619,679	952,039,642
987,782,909	961,869,632	925,752,099	956,979,718	952,095,124	859,742,879	951,722,985
985,604,937	1,007,747,622	971,532,771	1,005,644,988	993,750,848	883,234,148	972,405,640
959,024,456	985,222,370	949,620,429	983,001,096	975,983,121	882,184,844	976,704,652
985,604,937	**1,007,747,622**	**971,532,771**	**1,005,644,988**	**993,750,848**	**883,234,148**	**972,405,640**
526,045,203	559,517,676	538,406,979	557,629,603	550,184,025	486,985,452	533,993,675
63,339,745	61,437,002	59,302,075	61,278,812	60,630,662	54,085,280	59,880,132
63,887,257	62,385,016	60,302,652	62,444,740	62,098,495	55,985,493	62,330,540
45,160,665	43,917,470	42,462,505	43,877,923	43,492,516	39,037,169	43,337,856
45,830,419	44,451,361	42,902,631	44,651,649	43,489,393	38,834,711	42,722,260
32,913,705	31,993,907	30,885,301	31,914,811	31,584,907	28,101,450	31,029,627
25,737,751	24,796,266	23,958,115	24,756,718	24,408,001	21,775,145	24,108,196
27,938,377	27,307,530	26,388,370	27,267,983	27,030,263	24,078,935	26,620,458
18,657,477	18,053,422	17,432,781	18,013,873	17,882,144	15,993,565	17,752,344
28,742,083	29,680,379	28,761,219	29,719,926	29,626,834	26,435,704	29,268,101
17,987,722	17,400,889	16,763,026	17,321,793	17,153,373	15,359,390	17,005,038
22,101,934	21,434,730	20,703,916	21,395,183	21,211,880	18,890,741	20,914,748
9,185,220	8,977,276	8,687,686	8,977,276	8,951,316	7,909,848	8,673,786
58,077,379	56,394,698	54,575,515	56,394,698	56,007,039	49,761,265	54,768,879

（３）牛頸浄水場処理実績（令和７年度）

月	原水取水量 (m^3)	沈でん処理水量 (m^3)	電力消費量 (kwh)	電力原単位 (kwh/m^3)	ＰＡＣ使用量 (kg)	ＰＡＣ注入率 (mg/L)
4	6,315,543	6,568,581	285,403	0.043	161,882	24.64
5	6,431,920	6,684,897	284,393	0.043	196,815	29.44
6	6,189,940	6,441,136	296,230	0.046	223,109	34.64
7	6,336,690	6,603,902	355,310	0.054	339,762	51.45
8	6,357,727	6,596,035	347,002	0.053	257,006	38.96
9	6,257,490	6,500,600	319,872	0.049	236,253	36.34
10	6,456,640	6,715,548	303,562	0.045	173,505	25.84
11	6,291,440	6,596,826	280,142	0.042	149,251	22.62
12	6,323,370	6,635,310	296,798	0.045	150,282	22.65
1	5,876,860	6,149,353	296,789	0.048	144,737	23.54
2	3,894,270	4,129,614	240,454	0.058	100,507	24.34
3	3,650,859	3,867,895	269,357	0.070	148,668	38.44
合　計	70,382,749	73,489,697	3,575,312	－	2,281,777	－
最　大	6,456,640	6,715,548	355,310	0.070	339,762	51.5
最　小	3,650,859	3,867,895	240,454	0.042	100,507	22.6
月平均	5,865,229	6,124,141	297,943	0.050	190,148	31.1
日平均	192,829	201,342	9,795	0.050	6,251	31.0

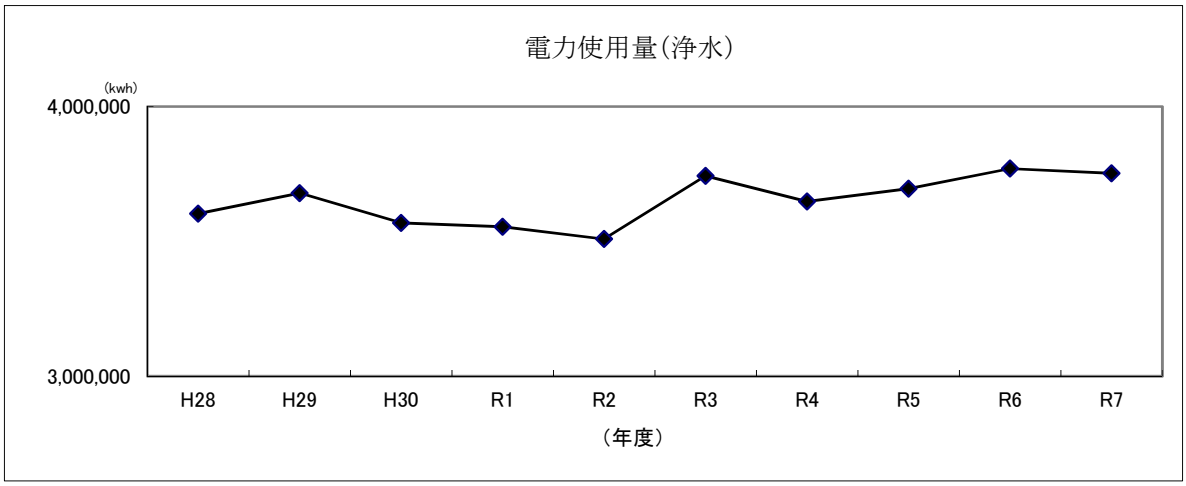
備考 (1)電力消費量は九電検針データ
(2)電力原単位は電力消費量／沈でん処理水量
(3)ＰＡＣ，次亜，硫酸，活性炭，苛性の各注入率は各使用量／沈でん処理水量
(4)次亜，硫酸，活性炭，苛性の使用量は固形換算値（kg）

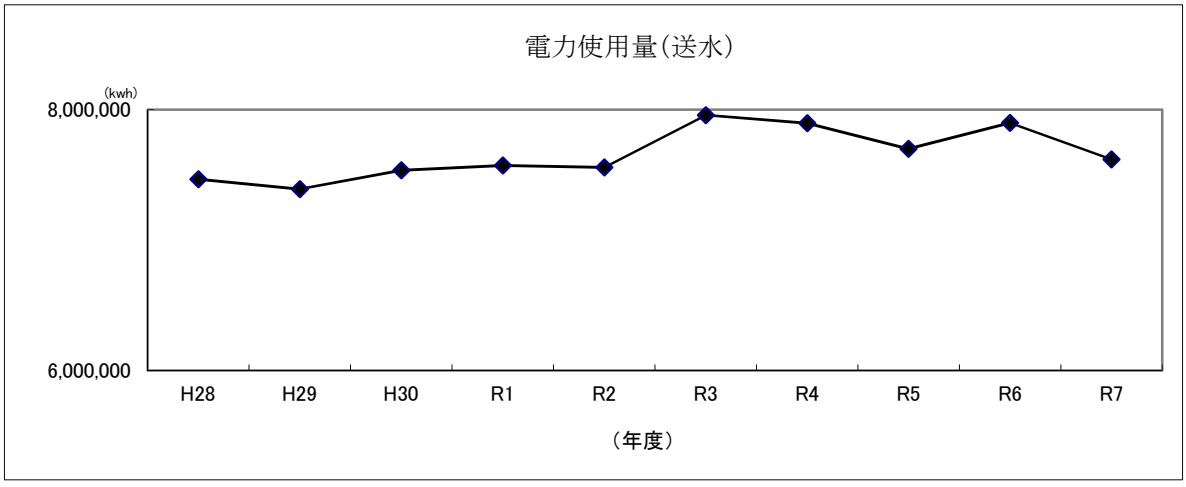
薬品使用量							
次亜使用量 (kg)	次亜注入率 (mg/L)	硫酸使用量 (kg)	硫酸注入率 (mg/L)	活性炭使用量 (kg)	活性炭注入率 (mg/L)	苛性ソーダ使用量 (kg)	苛性ソーダ注入率 (mg/L)
8,781	1.34	10,771	1.64	17,858	2.72	4,607	0.70
10,021	1.50	1,283	0.19	25,591	3.83	8,143	1.22
9,785	1.52	374	0.06	31,397	4.87	10,133	1.57
14,173	2.15	1,922	0.29	62,908	9.53	13,190	2.00
13,394	2.03	14,622	2.22	48,123	7.30	19,311	2.93
11,750	1.81	10,170	1.56	31,315	4.82	16,370	2.52
10,279	1.53	19,881	2.96	12,437	1.85	7,820	1.16
7,995	1.21	24,279	3.68	920	0.14	6,607	1.00
7,878	1.19	21,902	3.30	392	0.06	7,641	1.15
6,786	1.10	23,815	3.87	4,749	0.77	5,899	0.96
5,148	1.25	16,779	4.06	5,281	1.28	5,506	1.33
5,751	1.49	1,529	0.40	8,772	2.27	3,320	0.86
111,741	－	147,327	－	249,743	－	108,547	－
14,173	2.15	24,279	4.06	62,908	9.53	19,311	2.93
5,148	1.10	374	0.06	392	0.06	3,320	0.70
9,312	1.51	12,277	2.02	20,812	3.29	9,046	1.45
306	1.52	404	2.00	684	3.40	297	1.48

（４）牛頸浄水場電力使用量の年度別実績

年度	使用量		合計（kwh）
	浄水	送水	
28年度	3,602,621	7,466,731	11,069,352
29年度	3,678,868	7,389,903	11,068,771
30年度	3,568,632	7,535,247	11,103,879
令和元年度	3,554,920	7,570,173	11,125,093
2年度	3,508,892	7,556,397	11,065,289
3年度	3,742,763	7,957,178	11,699,941
4年度	3,648,669	7,894,185	11,542,854
5年度	3,695,253	7,699,058	11,394,311
6年度	3,769,911	7,896,528	11,666,439
7年度	3,753,078	7,617,398	11,370,476

（注）浄水の電力使用量には、山口活性炭注入設備分を含む。

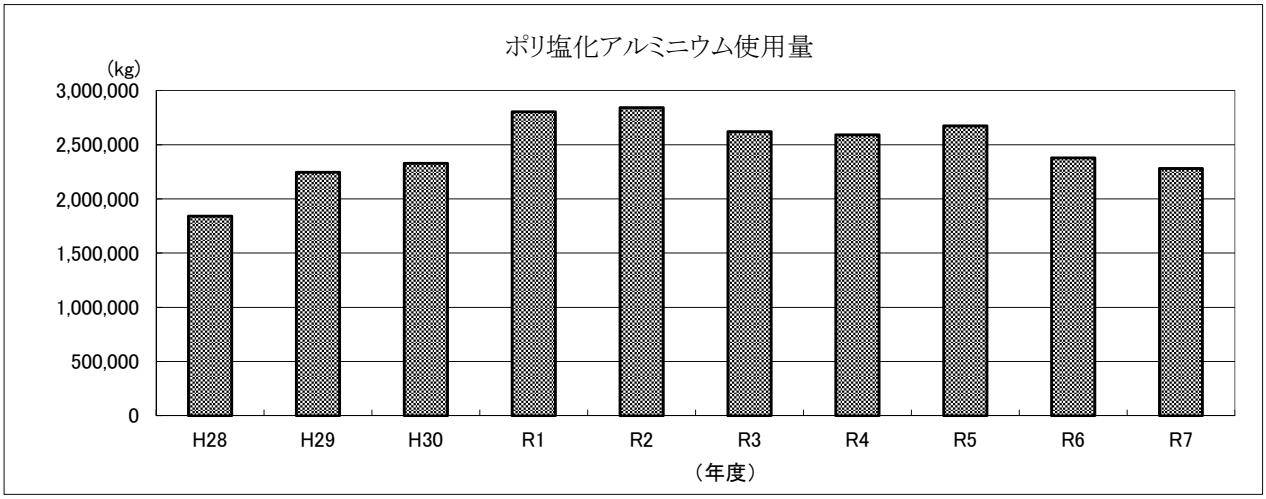


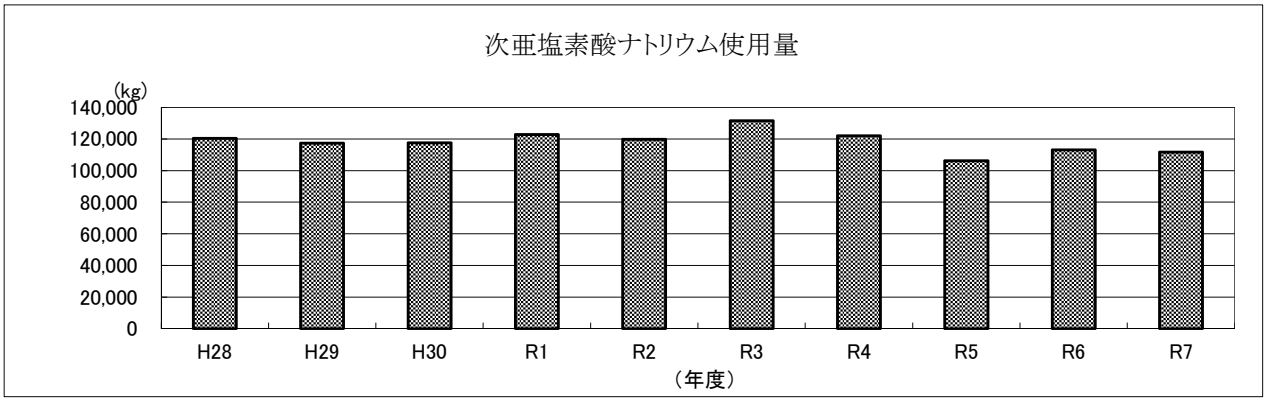


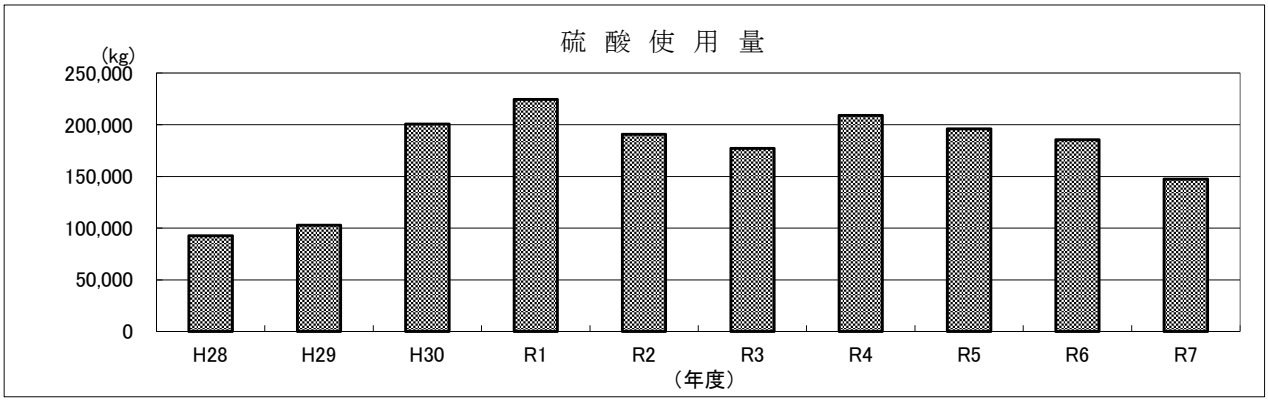
（５）牛頸浄水場薬品使用量の年度別実績

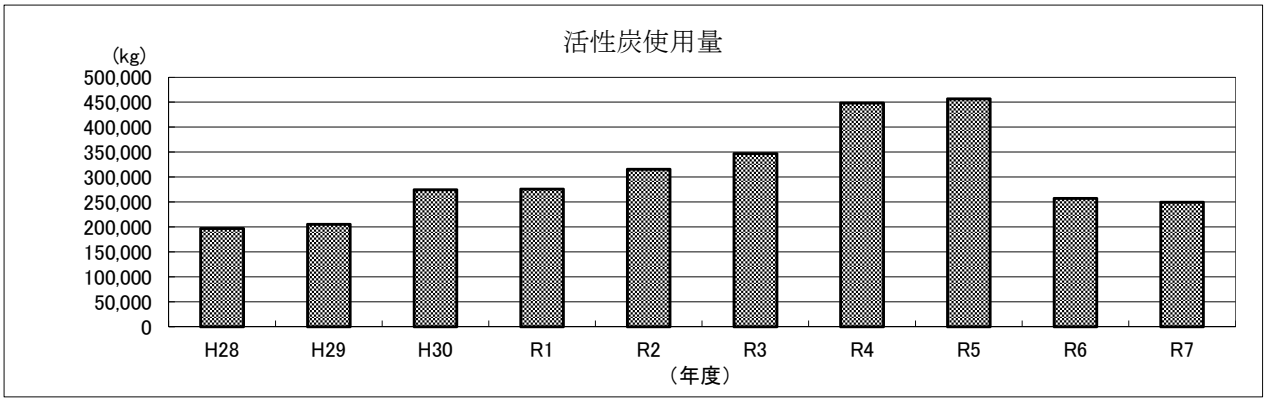
年度	ポリ塩化アルミニウム（ＰＡＣ）		次亜塩素酸ナトリウム		硫酸	活性炭	苛性ソーダ
	使用量（kg）	注入率（mg/L）	使用量（kg）	注入率（mg/L）	使用量（kg）	使用量（kg）	使用量（kg）
28年度	1,840,538	23.80	120,450	1.55	92,713	197,082	276,264
29年度	2,245,184	28.90	117,254	1.55	102,771	205,169	117,674
30年度	2,328,210	29.80	117,513	1.51	200,721	274,212	171,274
令和元年度	2,802,502	36.51	122,873	1.50	224,360	275,548	190,935
2年度	2,840,176	37.0	119,816	1.56	190,716	315,490	179,411
3年度	2,620,200	34.0	131,611	1.70	177,075	347,284	172,014
4年度	2,590,108	33.6	122,067	1.58	209,097	448,437	159,953
5年度	2,673,408	35.9	106,184	1.43	196,043	456,781	145,365
6年度	2,376,593	30.4	113,064	1.45	185,358	257,172	126,941
7年度	2,281,777	28.7	111,741	1.40	147,327	249,743	108,547

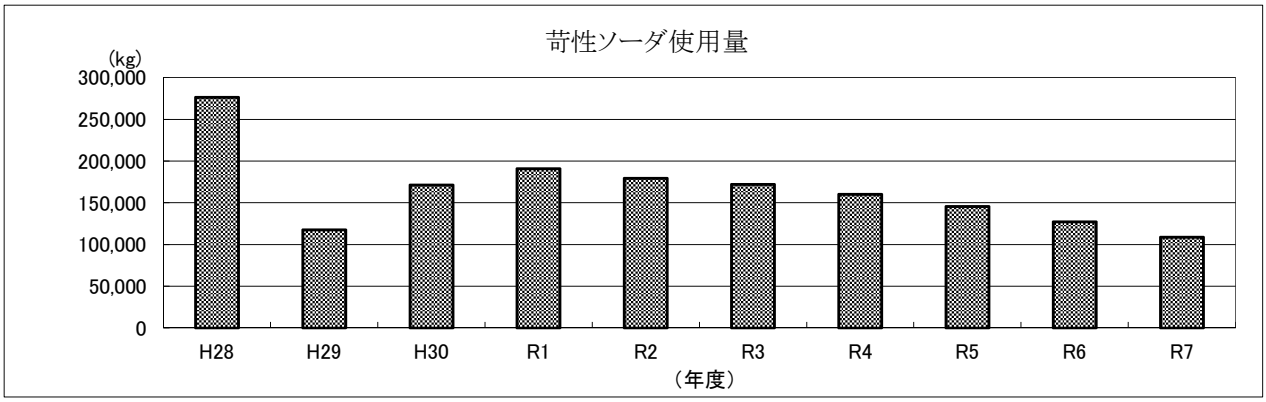
※活性炭使用量はドライ換算表示




次亜塩素酸ナトリウム使用量
(kg)
140,000
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
（年度）

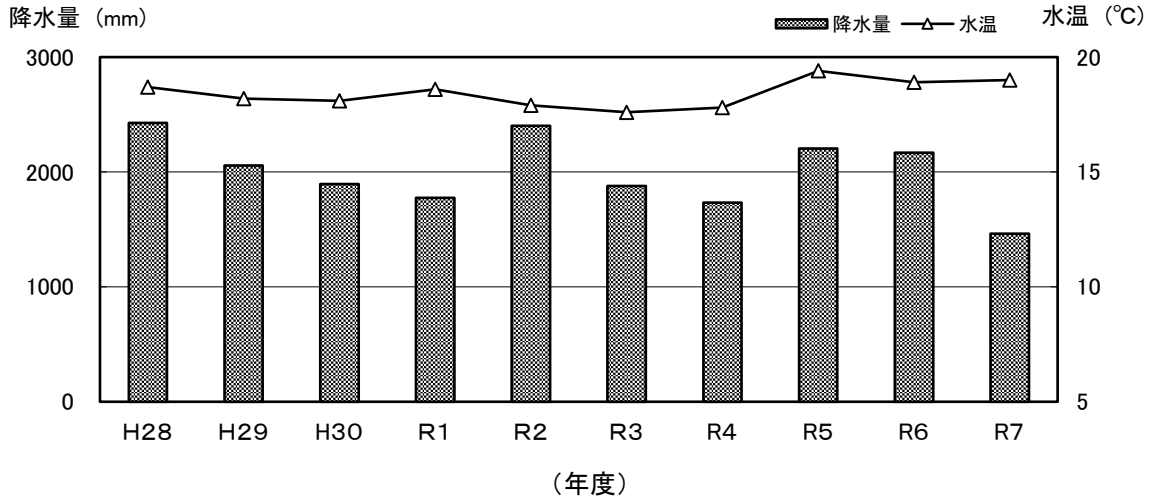

硫 酸 使 用 量
(kg)
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
（年度）


活性炭使用量
(kg)
500,000
450,000
400,000
350,000
300,000
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
（年度）

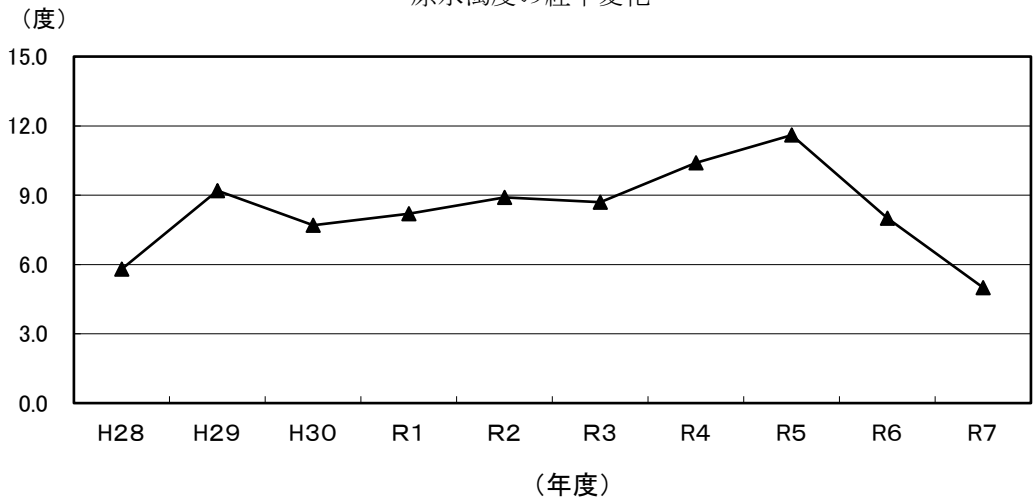

苛性ソーダ使用量
(kg)
300,000
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
（年度）

（６）牛頸浄水場原水・浄水等の水質経年データ

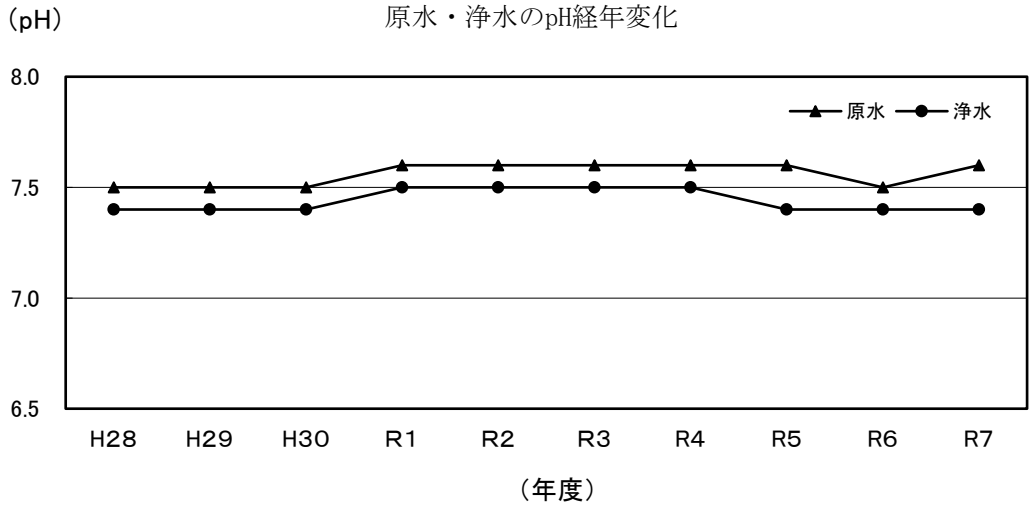
降水量（日田）と水温（筑後川取水口）の経年変化



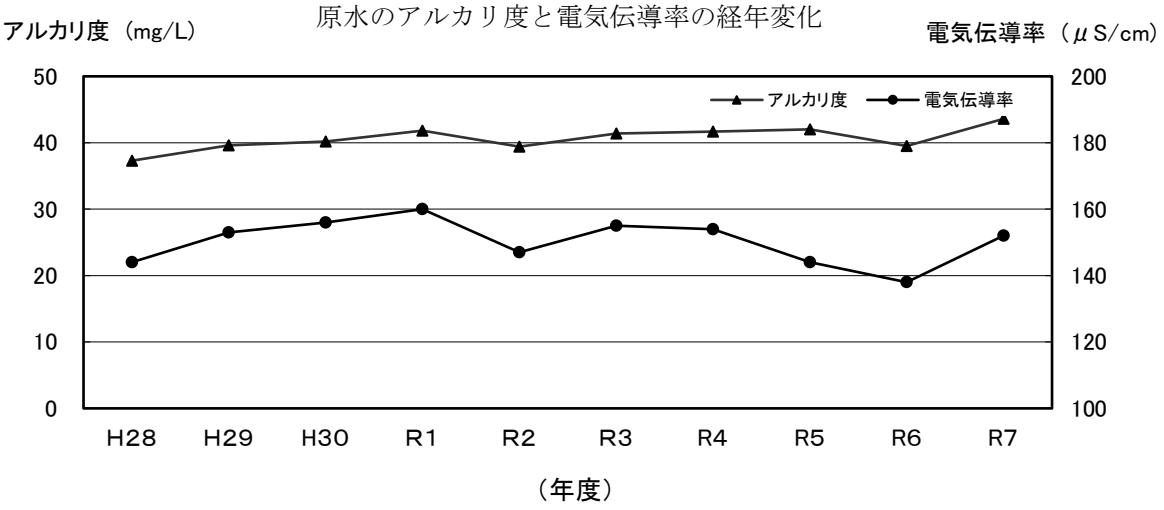
原水濁度の経年変化



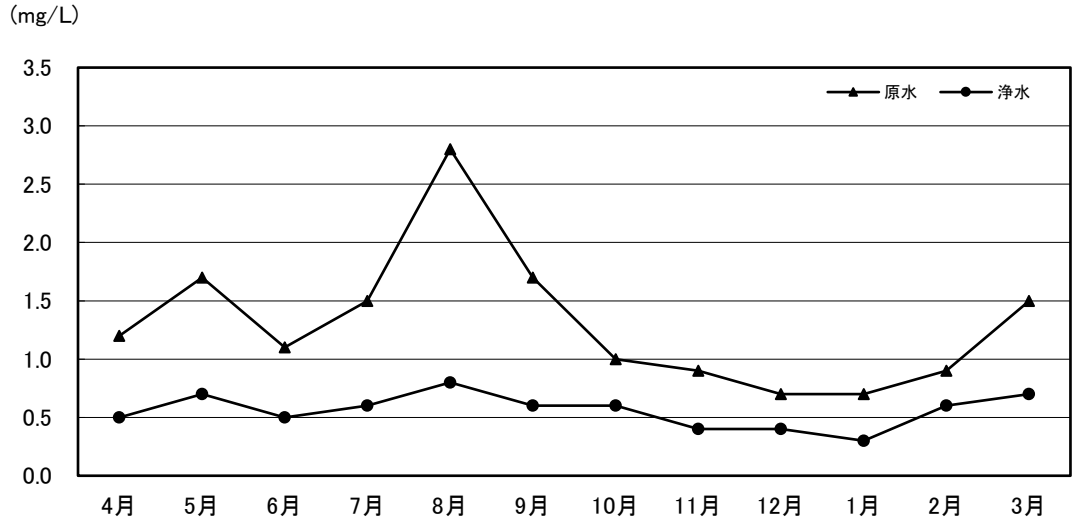
原水・浄水のpH経年変化



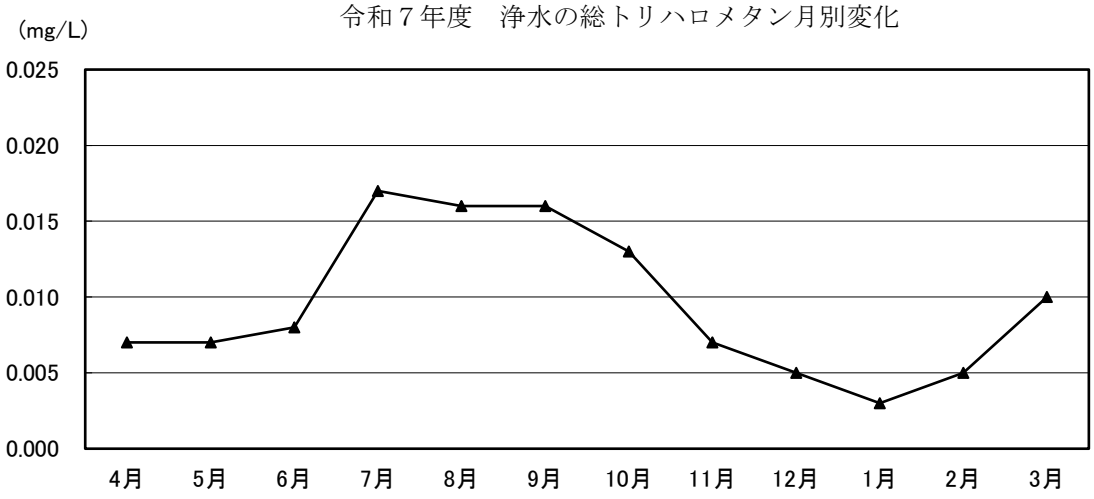
原水のアルカリ度と電気伝導率の経年変化



令和７年度　有機物（TOC）の月別変化



令和７年度　浄水の総トリハロメタン月別変化



（７）水質検査受託業務及び実績

ア 水質検査の項目及び検査料（令和7年度）

検査区分		検査料(税抜)	
全項目		1検体につき 140,000 円	水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）の表に掲げる項目（51項目）
全項目＋水質管理目標（浄水）		1検体につき 170,000 円	上記51項目及び平成15年厚生労働省水道健康局長通知に掲げる項目のうち22項目（73項目）
原水全項目		1検体につき 110,000 円	水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）の表に掲げる項目のうち、味、消毒副生成物を除く項目（39項目）
原水全項目(カビ臭を除く)		1検体につき 100,000 円	水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）の表に掲げる項目のうち、味、消毒副生成物、カビ臭を除く項目（37項目）
原水全項目＋水質管理目標（原水）		1検体につき 130,000 円	原水全項目39項目及び平成15年厚生労働省水道健康局長通知に掲げる項目のうち20項目（59項目）
理化学A		1検体につき 5,734 円	亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物ｲｵﾝ、有機物、鉄、ﾏﾝｶﾞﾝ、硬度、pH値、味（原水は除く）、臭気、色度、濁度（12項目）
理化学B		1検体につき 5,000 円	塩化物ｲｵﾝ、有機物、pH値、味（原水は除く）、臭気、色度、濁度（省略不可項目の内、理化学検査項目）（7項目）
細菌		1検体につき 1,877 円	一般細菌、大腸菌（2項目）
消毒副生成物		1検体につき 45,000 円	ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ類、ｸﾛﾛ酢酸、ｼﾞｸﾛﾛ酢酸、ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸、臭素酸、ホルムアルデヒド、シアン、塩素酸（12項目）
トリハロメタン類		1検体につき 15,000 円	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ、ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ、ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ、総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ（5項目）
カビ臭項目		1検体につき 16,039 円	ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール（2項目）
PFOS/PFOA		1検体につき 32,078 円	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸
農薬一斉項目(GC/MS)		1検体につき 120,000 円	農薬類のうちGC/MSで一斉分析できる68物質
農薬一斉項目(LC/MS)		1検体につき 100,000 円	農薬類のうちLC/MSで一斉分析できる39物質
河川・ダム項目		1検体につき 15,000 円	生物総数、全窒素、全ﾘﾝ、浮遊物質量(SS)、溶存酸素(DO)（5項目）
クリプトスポリジウム等		1検体につき 35,000 円	クリプトスポリジウム、ジアルジア(2項目)
クリプト指標菌		1検体につき 4,743 円	大腸菌、嫌気性芽胞菌（2項目）
定量分析	簡易なもの	1成分につき 2,143 円	pH値、色度、濁度、一般細菌、塩化物イオン、塩素酸等
	普通のもの	1成分につき 2,820 円	金属類、大腸菌、従属栄養細菌等
	複雑なもの	1成分につき 4,743 円	ｸﾛﾛ酢酸、ｼｱﾝ、臭素酸、1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ、揮発性有機化合物、陰ｲｵﾝ界面活性剤、非ｲｵﾝ界面活性剤、フェノール、ｼｽ-1,2-ジクロロエチレン及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ジクロロエチレン、農薬等
	特殊なもの	1成分につき 16,039 円	ホルムアルデヒド、カビ臭物質、特殊な農薬等

イ 水質検査受託実績

検査区分（1検体あたりの検査項目数）	検査項目数（検体数 ※1）									
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
全項目 (51)	4,998	(98)	5,049	(99)	5,100	(100)	4,845	(95)	4,845	(95)
全項目＋水質管理目標（浄水） (73)	2,774	(38)	2,774	(38)	2,774	(38)	2,847	(39)	2,920	(40)
原水全項目 (39)	1,989	(51)	1,872	(48)	1,755	(45)	1,677	(43)	1,716	(44)
原水全項目（カビ臭を除く） (37)	0		0		0		0		0	
原水全項目＋水質管理目標（原水） (59)	4,189	(71)	4,248	(72)	4,248	(72)	4,189	(71)	4,130	(70)
理化学A (12)	6,744	(562)	6,660	(555)	6,636	(553)	6,720	(560)	6,756	(563)
理化学B (7)	1,603	(229)	1,526	(218)	1,505	(215)	1,505	(215)	1,505	(215)
細菌 (2)	1,308	(654)	1,258	(629)	1,218	(609)	1,218	(609)	1,226	(613)
消毒副生成物 (12)	1,668	(139)	1,620	(135)	1,608	(134)	1,644	(137)	1,548	(129)
トリハロメタン類 (5)	175	(35)	175	(35)	175	(35)	175	(35)	175	(35)
カビ臭項目 (2)	874	(437)	918	(459)	914	(457)	926	(463)	922	(461)
PFOS/PFOA (1)	79	(79)	66	(66)	69	(69)	138	(138)	137	(137)
農薬一斉項目(GC/MS) (68)	68	(1)	0		68	(1)	0		0	
農薬一斉項目(LC/MS) (39) ※2	38	(1)	0		38	(1)	0		0	
河川・ダム項目 (5)	15	(3)	15	(3)	15	(3)	15	(3)	15	(3)
クリプトスポリジウム等 (2)	320	(160)	328	(164)	316	(158)	316	(158)	308	(154)
クリプト指標菌 (2)	924	(462)	986	(493)	970	(485)	964	(482)	938	(469)
その他の項目	2,452	(2,452)	2,410	(2,410)	2,418	(2,418)	2,395	(2,395)	2,388	(2,388)
合計	30,218	(5,472)	29,905	(5,424)	29,827	(5,393)	29,574	(5,443)	29,529	(5,416)

※1 「その他の項目」については，検査項目数を検体数とする
※2 令和5年度までは38項目

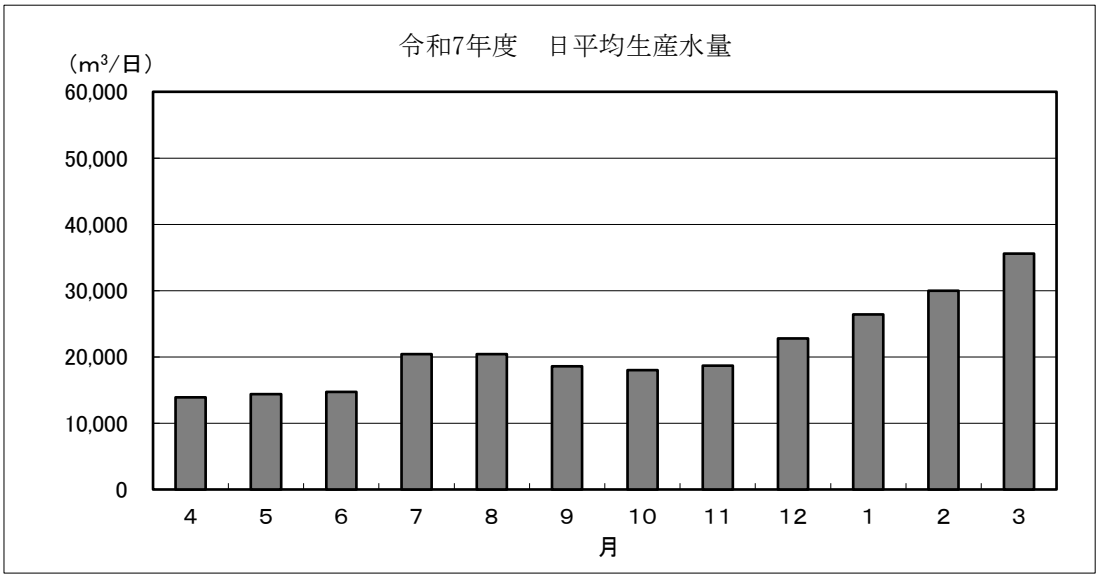
（８）海水淡水化センター生産実績（令和７年度）

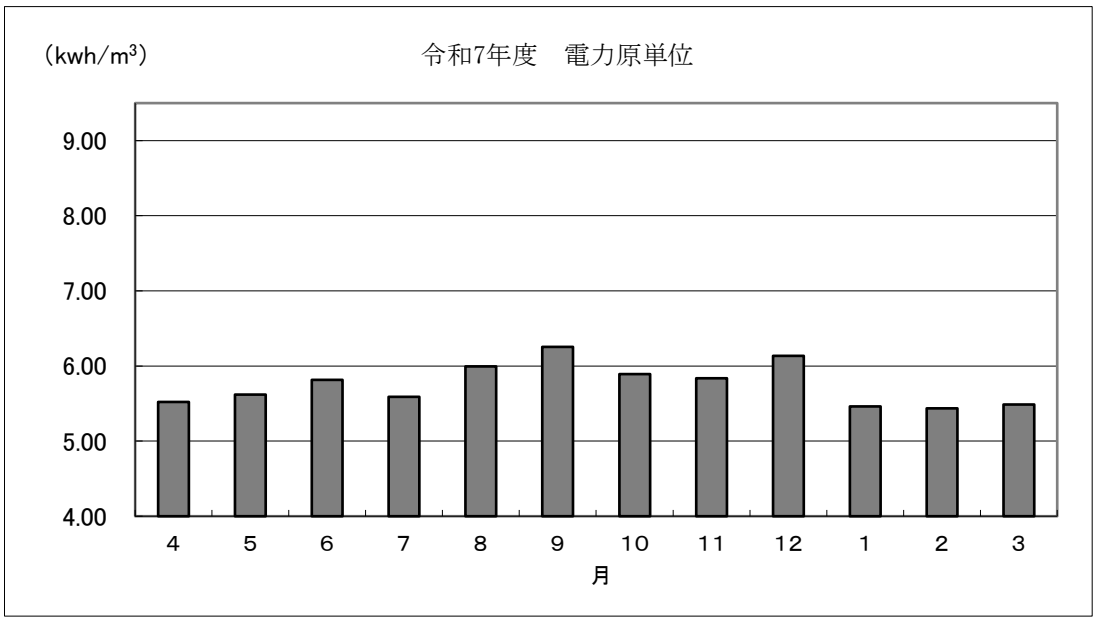
月	取水量 (m^3)	生産水量 (m^3)	電力消費量 (kWh)	電力原単位 (kWh/m^3)	電力デマンド (kW)	次亜使用量 (kg)	次亜原単位 (kg/千m^3)
4	757,703	417,563	2,306,070	5.52	4,944	193	0.46
5	836,270	447,160	2,513,150	5.62	4,992	211	0.47
6	846,506	441,206	2,566,550	5.82	5,040	222	0.50
7	1,172,412	632,992	3,538,350	5.59	5,208	373	0.59
8	1,248,590	633,384	3,796,170	5.99	7,344	444	0.70
9	1,114,382	560,332	3,503,630	6.25	7,392	411	0.73
10	1,017,006	560,907	3,304,430	5.89	7,368	382	0.68
11	1,096,326	562,107	3,280,740	5.84	7,128	275	0.49
12	1,447,825	707,037	4,337,850	6.14	7,272	378	0.54
1	1,523,827	818,568	4,469,780	5.46	7,128	439	0.54
2	1,569,632	840,862	4,572,410	5.44	7,080	453	0.54
3	2,095,930	1,105,763	6,067,130	5.49	9,312	560	0.51
合計	14,726,409	7,727,881	44,256,260	—	－	4,341	－
最大	2,095,930	1,105,763	6,067,130	6.25	9,312	560	0.73
最小	757,703	417,563	2,306,070	5.44	4,944	193	0.46
月平均	1,227,201	643,990	3,688,022	5.73	6,684	362	0.56
日平均	40,346	21,172	121,250	5.73	－	12	0.56

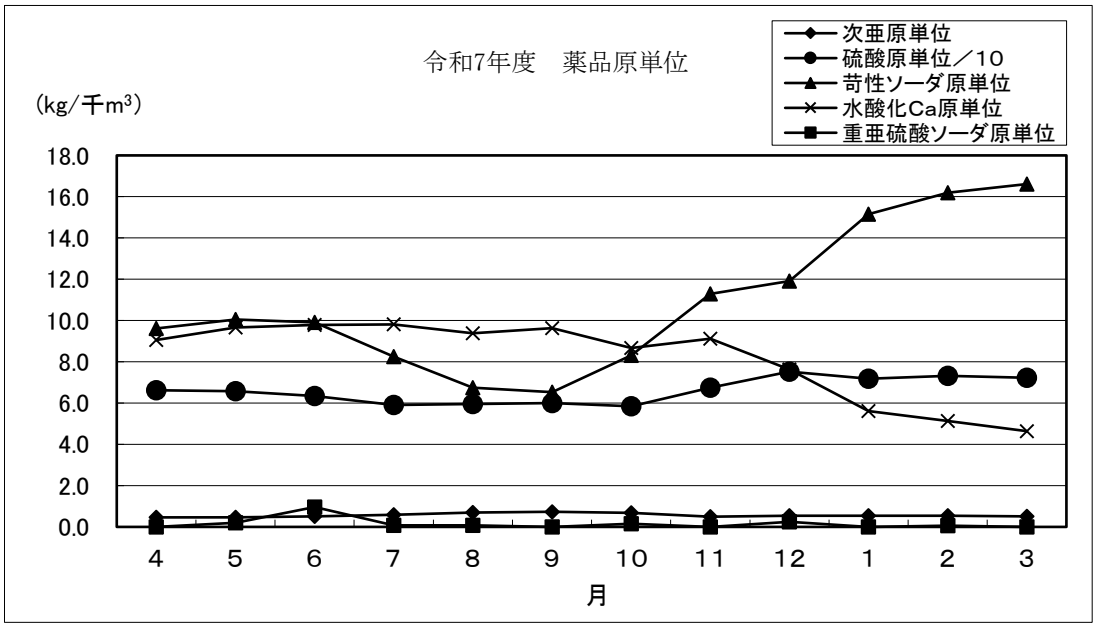
（注）
(1)電力消費量は九電検針データ（場外施設は除く）。
(2)電力原単位は電力消費量／生産水量，薬品原単位は薬品使用量／生産水量。
(3)電力デマンドは月最大値。
(4)生産水量は認定水量データ。
(5)各薬品の使用量は固形換算値（kg）。
(6)端数処理の関係で合計値と合わない場合があります。

薬　　品　　使　　用　　量

硫酸 使用量 (kg)	硫酸 原単位 (kg/千m^3)	苛性ソーダ 使用量 (kg)	苛性ソーダ 原単位 (kg/千m^3)	水酸化Ｃａ 使用量 (kg)	水酸化Ｃａ 原単位 (kg/千m^3)	重亜硫酸 ソーダ 使用量 (kg)	重亜硫酸 ソーダ 原単位 (kg/千m^3)	クエン酸 使用量 (kg)
27,669	66.3	4,017	9.62	3,780	9.05	0	0.00	0
29,416	65.8	4,497	10.06	4,320	9.66	89	0.20	0
28,007	63.5	4,372	9.91	4,320	9.79	424	0.96	0
37,367	59.0	5,223	8.25	6,210	9.81	46	0.07	1,140
37,676	59.5	4,271	6.74	5,940	9.38	51	0.08	0
33,619	60.0	3,659	6.53	5,400	9.64	0	0.00	0
32,785	58.4	4,664	8.32	4,860	8.66	89	0.16	0
37,936	67.5	6,349	11.29	5,130	9.13	0	0.00	1,188
53,189	75.2	8,418	11.91	5,400	7.64	179	0.25	0
58,747	71.8	12,399	15.15	4,590	5.61	0	0.00	0
61,587	73.2	13,620	16.20	4,320	5.14	45	0.05	0
79,915	72.3	18,369	16.61	5,130	4.64	0	0.00	0
517,914	－	89,858	－	59,400	－	924	－	2,328
79,915	75.2	18,369	16.61	6,210	9.81	424	0.96	1,188
27,669	58.4	3,659	6.53	3,780	4.64	0	0.00	0
43,160	67.0	7,488	11.63	4,950	7.69	77	0.12	194
1,419	67.0	246	11.63	163	7.69	3	0.12	6


令和7年度　日平均生産水量
（m³/日）
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
月

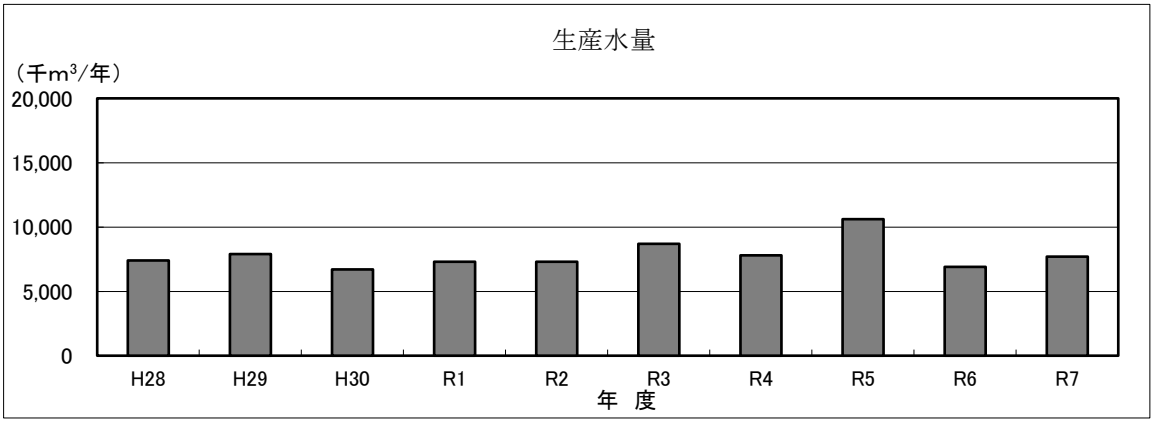

（kwh/m³）
令和7年度　電力原単位
9.00
8.00
7.00
6.00
5.00
4.00
4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
月

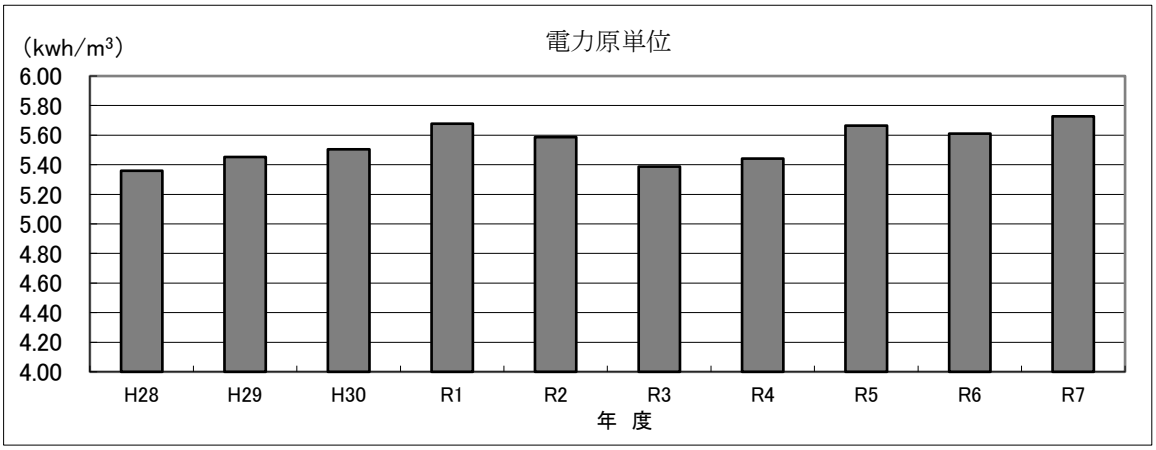

令和7年度　薬品原単位
次亜原単位
硫酸原単位／10
苛性ソーダ原単位
水酸化Ca原単位
重亜硫酸ソーダ原単位
(kg/千m³)
18.0
16.0
14.0
12.0
10.0
8.0
6.0
4.0
2.0
0.0
4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
月

（９）海水淡水化センター電力使用量の年度別実績

年度	生産水量 (m^3)	電力消費量 (kWh)	電力原単位 (kWh/m^3)
28年度	7,430,881	39,817,680	5.36
29年度	7,901,750	43,090,320	5.45
30年度	6,745,714	37,129,200	5.50
元年度	7,300,661	41,457,984	5.68
R2年度	7,343,626	41,019,288	5.59
R3年度	8,734,324	47,056,752	5.39
R4年度	7,827,325	42,602,328	5.44
R5年度	10,667,919	60,437,328	5.67
R6年度	6,920,366	38,820,700	5.61
R7年度	7,727,881	44,256,260	5.73

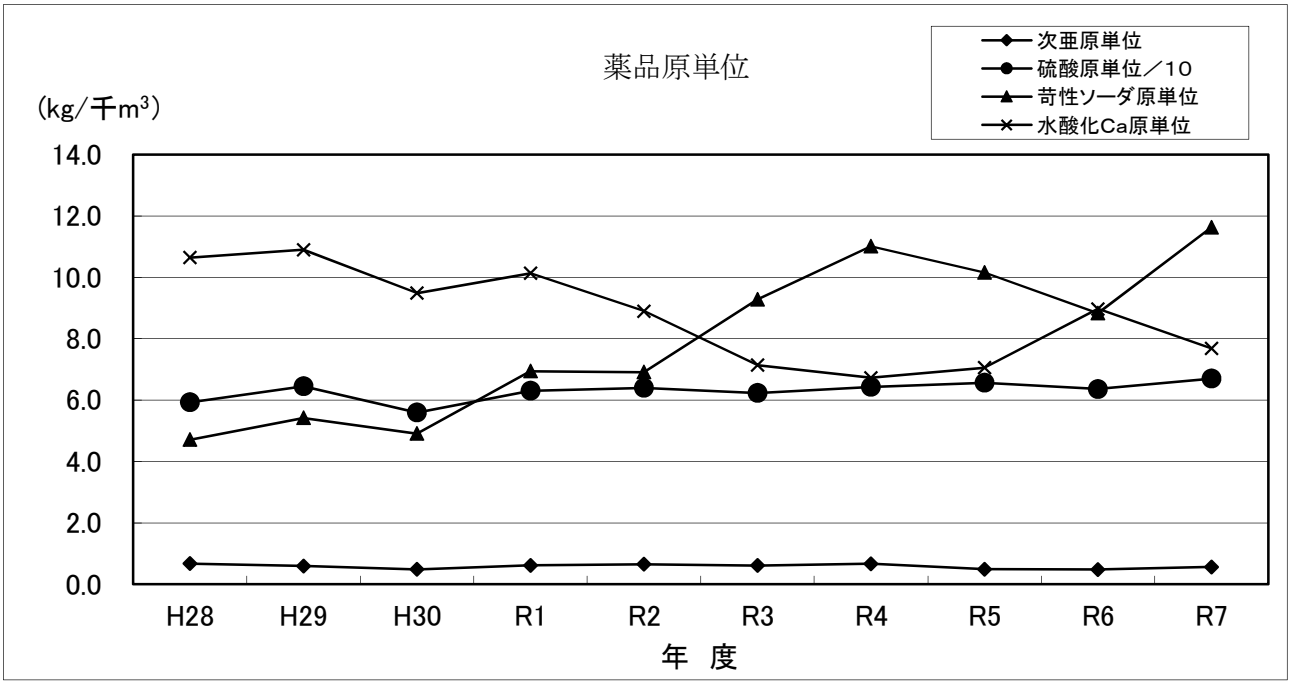
※生産水量は、認定水量データ





（１０）海水淡水化センター薬品使用量の年度別実績

年度	次亜塩素酸ナトリウム		硫酸		苛性ソーダ		水酸化カルシウム		重亜硫酸ソーダ	クエン酸
	使用量 (kg)	原単位 (kg/千m^3)	使用量 (kg)	原単位 (kg/千m^3)	使用量 (kg)	原単位 (kg/千m^3)	使用量 (kg)	原単位 (kg/千m^3)	使用量 (kg)	使用量 (kg)
28年度	5,002	0.67	440,700	59.3	34,982	4.71	79,110	10.65	10,116	7,861
29年度	4,412	0.59	479,224	64.5	40,255	5.42	81,000	10.90	6,973	10,141
30年度	3,599	0.48	415,804	56.0	36,495	4.91	70,470	9.48	4,987	5,486
元年度	4,481	0.61	460,340	63.1	50,702	6.94	73,980	10.13	4,660	6,603
R2年度	4,796	0.65	470,040	64.0	50,742	6.91	65,340	8.90	5,901	6,674
R3年度	5,298	0.61	544,163	62.3	81,038	9.28	62,370	7.14	5,714	5,486
R4年度	5,205	0.67	503,125	64.3	86,173	11.01	52,650	6.73	2,867	4,465
R5年度	5,197	0.49	700,566	65.7	108,249	10.15	75,330	7.06	2	2,209
R6年度	3,333	0.48	440,377	63.6	61,080	8.83	62,100	8.97	336	4,536
R7年度	4,341	0.56	517,914	67.0	89,858	11.63	59,400	7.69	924	2,328



（１１）海水淡水化センター処理工程毎の水質比較表（令和７年度）

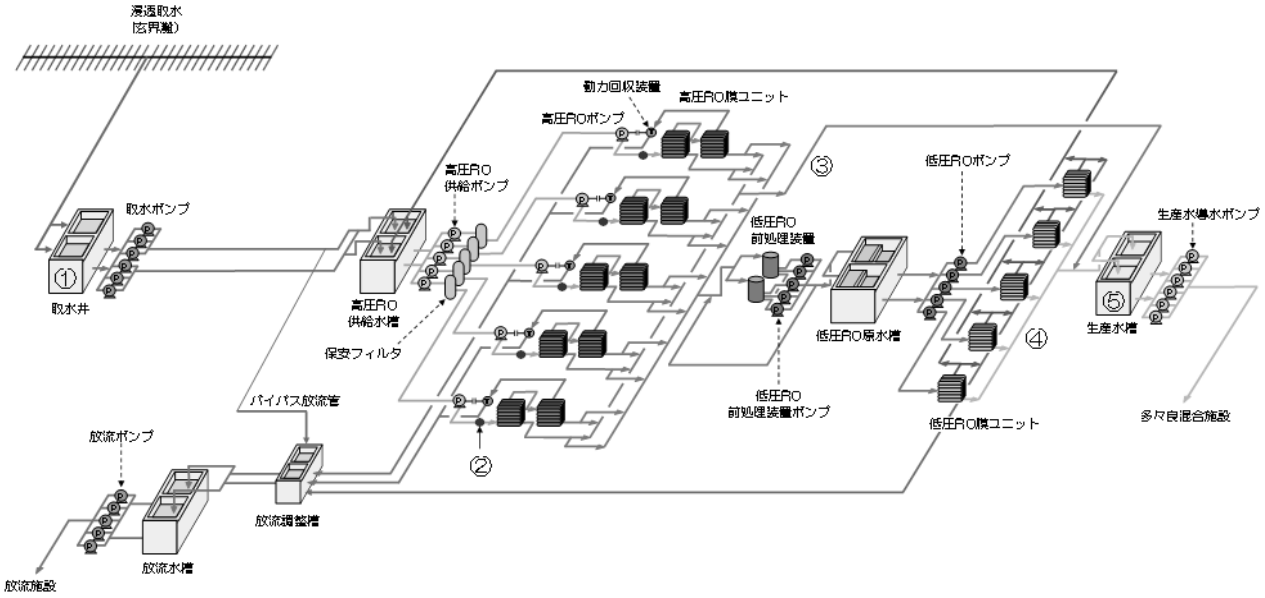
試験項目＼採水箇所		①浸透海水	②高圧RO供給水	③高圧RO透過水	④低圧RO透過水	⑤生産水
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	10,900	－	－	－	12.2
塩化物イオン	(mg/L)	19,500	－	－	－	12.5
蒸発残留物	(mg/L)	39,200	－	－	－	45
pH値		8.0	6.5	4.9	9.1	7.6
電気伝導率	(μS/cm)	51,500	51,400	67	5	79

※表に記載の値は，年平均値である。

※生産水は，生産水槽に直接入る高圧RO透過水と低圧RO透過水を混合したものである。

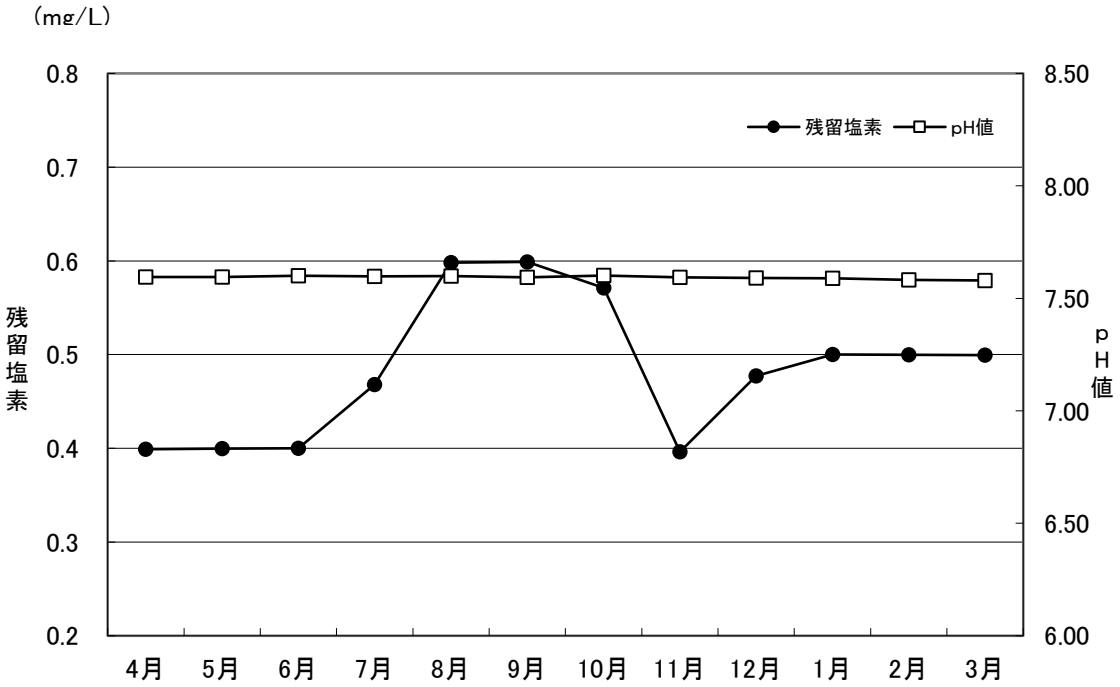
※採水箇所は，以下のフローシートに示す丸数字の場所である。

海水淡水化プラント　フロー図

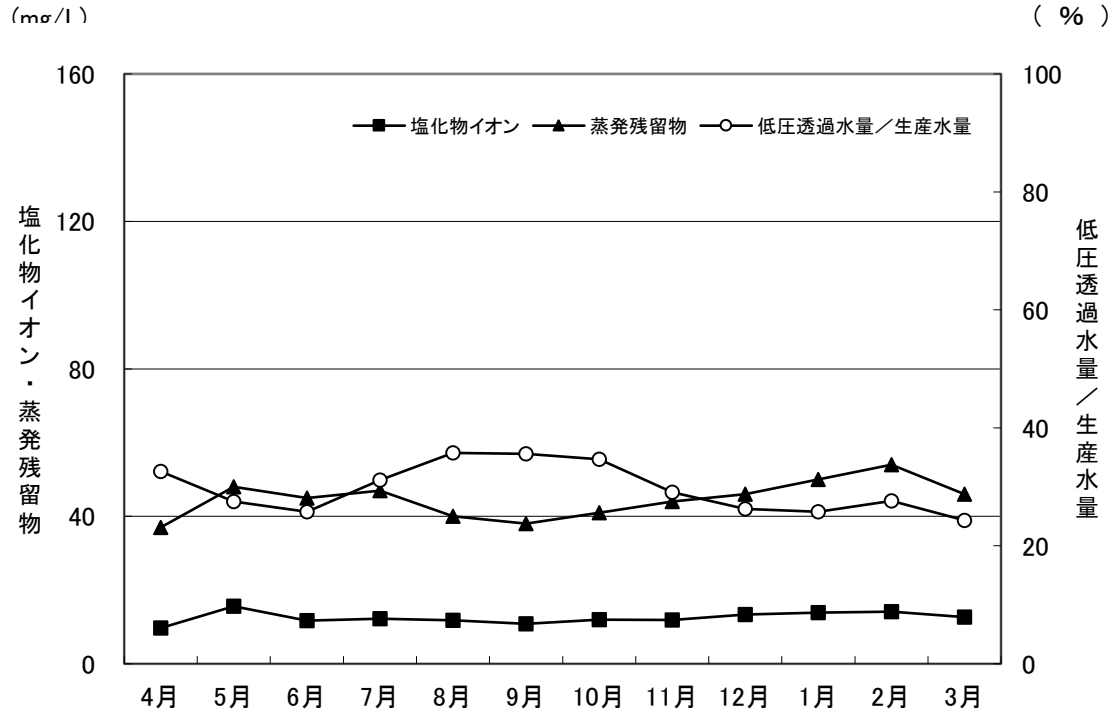


（１２）海水淡水化センター生産水水質月別変化（令和７年度）

生産水水質（残留塩素・pH値）



生産水水質(塩化物イオン・蒸発残留物・低圧/生産の割合)



Ⅲ　財　　政

1　水道用水供給事業決算報告書

(1)　収益的収入及び支出

収　　入

区　　分	予　　算　　額		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
	円	円	円
第１款　水道用水供給事業収益	13,059,071,000	0	0
第１項 営　業　収　益	11,697,975,000	0	0
第２項 営　業　外　収　益	1,361,096,000	0	0
第３項 特　別　利　益	0	0	0

支　　出

区　　分	予　　算　　額					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小　計
	円	円	円	円	円	円
第１款　水道用水供給事業費用	12,582,911,000	0	0	0	0	12,582,911,000
第１項 営　業　費　用	12,460,122,000	0	0	0	0	12,460,122,000
第２項 営　業　外　費　用	117,636,000	0	0	0	0	117,636,000
第３項 特　別　損　失	153,000	0	0	0	0	153,000
第４項 予　　備　　費	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000

（△印：減）

合　　計	決　算　額	予算額に比べ 決算額の増減	備　　考
円	円	円	
13,059,071,000	12,867,661,339	△ 191,409,661	
11,697,975,000	11,659,994,081	△ 37,980,919	（うち仮受消費税及び地方消費税 1,059,999,385 円）
1,361,096,000	1,207,498,789	△ 153,597,211	（うち仮受消費税及び地方消費税 8,021,873 円）
0	168,469	168,469	（うち仮受消費税及び地方消費税 15,316 円）

地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合　　計	決　算　額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備　　考
円	円	円	円	円	
0	12,582,911,000	11,960,477,945	43,751,000	578,682,055	
0	12,460,122,000	11,853,224,710	43,751,000	563,146,290	（うち仮払消費税及び地方消費税 529,002,302 円）
0	117,636,000	107,100,936	0	10,535,064	
0	153,000	152,299	0	701	
0	5,000,000	0	0	5,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収　　入

区　　分	予　　算　　額			
	当初予算額	補正予算額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充　当　額
	円	円	円	円
第１款 資　本　的　収　入	5,210,569,000	618,693,000	5,829,262,000	298,028,000
第１項 企　　業　　債	3,315,000,000	720,000,000	4,035,000,000	0
第２項 国　庫　補　助　金	998,709,000	△ 101,307,000	897,402,000	298,028,000
第３項 出　　資　　金	882,733,000	0	882,733,000	0
第４項 その他の資本的収入	14,127,000	0	14,127,000	0

支　　出

区　　分	予　　算　　額				
	当初予算額	補正予算額	流　用 増減額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰　越　額
	円	円	円	円	円
第１款 資　本　的　支　出	10,502,750,000	1,238,449,000	0	11,741,199,000	1,521,648,000
第１項 設　　備　　費	7,959,118,000	1,238,449,000	0	9,197,567,000	1,521,648,000
第２項 国営事業等負担金	1,454,364,000	0	0	1,454,364,000	0
第３項 償　　還　　金	1,044,396,000	0	0	1,044,396,000	0
第４項 国庫補助金返還金	39,872,000	0	0	39,872,000	0
第５項 予　　備　　費	5,000,000	0	0	5,000,000	0

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3,989,533,889円は、消費税資本的収支調整額 643,366,391円、及び損益勘定留保資金 3,346,167,498円で補てんした。

（△印：減）

継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合　計	決　算　額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
円	円	円	円	翌年度繰越額
0	6,127,290,000	5,040,740,911	△ 1,086,549,089	1,075,406,000円
0	4,035,000,000	3,315,000,000	△ 720,000,000	720,000,000円
0	1,195,430,000	844,202,000	△ 351,228,000	355,406,000円
0	882,733,000	866,033,000	△ 16,700,000	
0	14,127,000	15,505,911	1,378,911	（うち仮受消費税及び地方消費税 1,409,628円）

継続費逓次繰越額	合　計	決　算　額	翌年度繰越額			不用額	備　　考
			地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　計		
円	円	円	円	円	円	円	
0	13,262,847,000	9,030,274,800	3,546,668,000	0	3,546,668,000	685,904,200	
0	10,719,215,000	6,524,510,437	3,546,668,000	0	3,546,668,000	648,036,563	（うち仮払消費税及び地方消費税 592,029,048 円）
0	1,454,364,000	1,421,496,705	0	0	0	32,867,295	（うち仮払消費税及び地方消費税 129,226,971 円）
0	1,044,396,000	1,044,395,950	0	0	0	50	
0	39,872,000	39,871,708	0	0	0	292	
0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

２　水道用水供給事業損益計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位:円）

１　営業収益			
(1) 給水収益	10,593,026,893		
(2) その他の営業収益	6,967,803	10,599,994,696	
２　営業費用			
(1) 原水及び浄水費	5,259,941,426		
(2) 送水費	587,557,743		
(3) 総係費	297,605,914		
(4) 議会費	13,065,255		
(5) 監査費	1,644,490		
(6) 減価償却費	5,106,451,090		
(7) 資産減耗費	57,956,490	11,324,222,408	
営業損失			724,227,712
３　営業外収益			
(1) 県補助金	22,960,000		
(2) 受取利息	36,114,443		
(3) 受託収益	74,498,563		
(4) 構成団体補助金	9,316,000		
(5) 長期前受金戻入	949,573,385		
(6) 雑収益	7,065,518	1,099,527,909	

4 営業外費用			
(1) 支払利息	107,099,310		
(2) 雑支出	4,384,738	111,484,048	988,043,861
経常利益			263,816,149
5 特別利益			
(1) その他特別利益	153,153	153,153	
6 特別損失			
(1) その他特別損失	152,299	152,299	854
当年度純利益			263,817,003
前年度繰越利益剰余金			2,049,724,306
当年度未処分利益剰余金			2,313,541,309

３　水道用水供給事業剰余金計算書

（令和7年４月１日から令和8年３月31日まで）

	資　本　金	剰		
		資	本	剰
		受贈財産評価額	国庫補助金	県補助金
前　年　度　末　残　高	106,181,883,932	3,020,228	2,810,751,961	66,141,266
前　年　度　処　分　額	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0
資　本　金　へ　組　入	0	0	0	0
減　債　積　立　金　の　積　立	0	0	0	0
処　分　後　残　高	106,181,883,932	3,020,228	2,810,751,961	66,141,266
当　年　度　変　動　額	866,033,000	0	0	0
出　資　金　の　受　入	866,033,000	0	0	0
減　債　積　立　金　の　取　崩	0	0	0	0
当　年　度　純　利　益	0	0	0	0
当　年　度　末　残　高	107,047,916,932	3,020,228	2,810,751,961	66,141,266

４　水道用水供給事業剰余金処分計算書

（単位：円）

	資　本　金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当　年　度　末　残　高	107,047,916,932	3,365,176,694	2,313,541,309
議会の議決による処分額	0	0	0
資　本　金　へ　組　入	0	0	0
減　債　積　立　金　の　積　立	0	0	0
処　分　後　残　高	107,047,916,932	3,365,176,694	（繰越利益剰余金） 2,313,541,309

（単位：円）

余　　金					資　本　合　計
余　　金		利　益　剰　余　金			
その他資本剰余金	資本剰余金合計	減債積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
485,263,239	3,365,176,694	0	2,049,724,306	2,049,724,306	111,596,784,932
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
485,263,239	3,365,176,694	0	（繰越利益剰余金） 2,049,724,306	2,049,724,306	111,596,784,932
0	0	0	263,817,003	263,817,003	1,129,850,003
0	0	0	0	0	866,033,000
0	0	0	0	0	0
0	0	0	263,817,003	263,817,003	263,817,003
485,263,239	3,365,176,694	0	（当年度未処分利益剰余金） 2,313,541,309	2,313,541,309	112,726,634,935

５　水道用水供給事業貸借対照表

（令和８年３月31日現在）

（単位:円）

資　産　の　部

１　固　定　資　産				
(1)　有形固定資産				
イ　土　地		8,667,860,956		
ロ　建　物	18,898,320,478			
減価償却累計額	△ 11,195,238,430	7,703,082,048		
ハ　構　築　物	103,225,663,819			
減価償却累計額	△ 51,433,569,032	51,792,094,787		
ニ　機械及び装置	37,456,953,099			
減価償却累計額	△ 26,381,829,371	11,075,123,728		
ホ　車両運搬具	9,062,892			
減価償却累計額	△ 8,544,245	518,647		
ヘ　工具器具及び備品	934,800,405			
減価償却累計額	△ 747,247,232	187,553,173		
トリース資産	206,696,800			
減価償却累計額	△ 90,170,160	116,526,640		
チ　建設仮勘定		18,785,291,178		
有形固定資産合計			98,328,051,157	
(2)　無形固定資産				
イ　ダム使用権		28,563,067,319		
ロ　水　利　権		3,688,146,413		
ハ　施設利用権		9,034,300,211		
ニ　ソフトウェア		23,185,000		
無形固定資産合計			41,308,698,943	
(3)　投資その他の資産				
イ　投資有価証券		500,000,000		
投資その他の資産合計			500,000,000	
固　定　資　産　合　計				140,136,750,100
２　流　動　資　産				
(1)　現　金　預　金			11,816,045,793	
(2)　未　収　金			1,110,871,943	
(3)　保管有価証券			5,400,000	
(4)　前　払　費　用			346,627	
流　動　資　産　合　計				12,932,664,363
資　産　合　計				153,069,414,463

負　債　の　部

3 固定負債				
(1) 企業債			8,777,267,240	
(2) リース債務			82,184,400	
(3) 引当金			7,622,323	
固定負債合計				8,867,073,963
4 流動負債				
(1) 企業債			830,849,433	
(2) リース債務			34,342,240	
(3) 未払金			4,424,416,505	
(4) 預り金			57,773,130	
(5) 引当金			70,192,000	
流動負債合計				5,417,573,308
5 繰延収益				
(1) 長期前受金				
イ 受贈財産評価額	67,065,504			
収益化累計額	△ 42,591,528	24,473,976		
ロ 国庫補助金	44,604,266,154			
収益化累計額	△ 22,547,337,377	22,056,928,777		
ハ 県補助金	12,827,945,566			
収益化累計額	△ 11,342,056,468	1,485,889,098		
ニ その他長期前受金	581,091,735			
収益化累計額	△ 215,525,951	365,565,784		
長期前受金合計			23,932,857,635	
(2) 建設仮勘定長期前受金				
イ 国庫補助金		2,125,274,622		
建設仮勘定長期前受金合計			2,125,274,622	
繰延収益合計				26,058,132,257
負債合計				40,342,779,528

資　本　の　部

6 資本金			
(1) 資本金			
イ 出資金	63,362,837,000		
ロ 組入資本金	43,685,079,932		
資本金合計		107,047,916,932	
資本金合計			107,047,916,932
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	3,020,228		
ロ 国庫補助金	2,810,751,961		
ハ 県補助金	66,141,266		
ニ その他資本剰余金	485,263,239		
資本剰余金合計		3,365,176,694	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	2,313,541,309		
利益剰余金合計		2,313,541,309	
剰余金合計			5,678,718,003
資本合計			112,726,634,935
負債資本合計			153,069,414,463

６ 財務状況の推移

(1)比較損益計算書

科目＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 営業収益	10,119,059,437	10,119,640,450	10,300,606,499	10,307,429,988
(1) 給水収益	10,118,268,920	10,118,885,310	10,299,846,664	10,301,827,787
(2) その他の営業収益	790,517	755,140	759,835	5,602,201
2 営業費用	9,531,420,627	9,377,517,117	9,447,182,761	9,737,022,746
(1) 原水及び浄水費	3,853,596,208	3,801,993,596	3,907,480,966	4,154,250,577
(2) 送水費	444,529,363	413,760,129	410,206,739	437,560,005
(3) 総係費	289,808,060	290,656,617	285,895,676	285,623,693
(4) 水源開発等調査費	－	－	－	－
(5) 議会費	12,687,302	13,193,611	13,843,290	12,444,569
(6) 監査費	1,995,496	1,802,708	2,116,552	1,915,541
(7) 減価償却費	4,900,021,558	4,825,592,696	4,788,343,738	4,770,614,788
(8) 資産減耗費	28,782,640	30,517,760	39,295,800	74,613,573
営業損益	587,638,810	742,123,333	853,423,738	570,407,242
3 営業外収益	1,389,416,097	1,427,967,900	1,276,751,018	1,254,432,274
(1) 県補助金	103,092,000	84,744,000	79,999,000	73,720,000
(2) 受取利息	12,850,155	11,394,133	12,663,733	12,849,386
(3) 受託収益	71,254,048	76,096,322	73,403,684	71,415,919
(4) 構成団体補助金	147,451,000	131,056,000	114,481,000	97,468,000
(5) 長期前受金戻入	1,050,989,611	1,115,931,231	991,962,386	995,288,639
(6) 雑収益	3,779,283	8,746,214	4,241,215	3,690,330
4 営業外費用	646,823,639	565,980,677	486,832,578	407,345,379
(1) 支払利息	646,102,893	565,330,527	485,890,613	406,184,297
(2) 雑支出	720,746	650,150	941,965	1,161,082
(3) 災害復旧費	－	－	－	－
経常損益	1,330,231,268	1,604,110,556	1,643,342,178	1,417,494,137
5 特別利益	－	34,441,000	7,605,403	44,059,963
(1) 過年度損益修正益	－	－	－	－
(2) その他特別利益	－	34,441,000	7,605,403	44,059,963
6 特別損失	－	472,349,246	6,911,630	71,037,322
(1) 固定資産売却損	－	－	－	－
(2) 過年度損益修正損	－	－	－	－
(3) その他特別損失	－	472,349,246	6,911,630	71,037,322
当年度純損益	1,330,231,268	1,166,202,310	1,644,035,951	1,390,516,778
前年度繰越欠損金	－	－	－	－
当年度未処理欠損金	－	－	－	－
前年度繰越利益剰余金	500,000,000	500,000,000	500,000,000	500,000,000
その他未処分利益剰余金変動額	562,869,539	1,330,231,268	1,166,202,310	1,644,035,951
当年度未処分利益剰余金	2,393,100,807	2,996,433,578	3,310,238,261	3,534,552,729

（単位：円）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10,395,414,816	10,411,151,063	10,413,286,606	10,481,763,754	10,477,310,146	10,599,994,696
10,390,985,196	10,407,162,765	10,407,664,939	10,476,804,819	10,470,981,160	10,593,026,893
4,429,620	3,988,298	5,621,667	4,958,935	6,328,986	6,967,803
9,610,411,109	10,178,371,603	10,771,233,178	11,573,483,852	10,702,432,475	11,324,222,408
4,148,068,680	4,468,353,558	4,965,116,025	5,322,746,016	4,875,535,610	5,259,941,426
384,780,719	426,965,269	511,404,128	506,211,712	591,437,174	587,557,743
257,063,668	252,910,114	261,942,869	289,494,400	264,376,353	297,605,914
－	－	－	－	－	－
11,955,223	11,834,147	12,663,907	12,704,430	13,245,296	13,065,255
1,483,726	1,560,005	1,708,462	1,773,425	1,758,569	1,644,490
4,769,000,246	4,986,386,711	4,997,411,971	4,926,829,241	4,912,341,688	5,106,451,090
38,058,847	30,361,799	20,985,816	513,724,628	43,737,785	57,956,490
785,003,707	232,779,460	△ 357,946,572	△ 1,091,720,098	△ 225,122,329	△ 724,227,712
1,211,855,737	1,241,735,218	1,196,752,972	1,386,885,331	1,049,334,207	1,099,527,909
66,455,000	59,163,000	51,811,000	42,045,000	32,939,000	22,960,000
11,474,550	12,813,512	13,360,829	9,671,305	10,706,176	36,114,443
73,145,216	74,333,133	73,788,336	73,570,492	74,902,986	74,498,563
80,110,000	62,242,000	43,848,000	24,914,000	10,158,000	9,316,000
974,038,442	1,030,214,898	1,009,046,900	1,233,809,667	914,958,796	949,573,385
6,632,529	2,968,675	4,897,907	2,874,867	5,669,249	7,065,518
350,958,011	265,609,636	188,712,594	126,074,496	95,533,599	111,484,048
345,867,793	264,439,925	186,719,035	124,877,124	94,127,860	107,099,310
5,090,218	1,169,711	1,993,559	1,197,372	1,405,739	4,384,738
－	－	－	－	－	－
1,645,901,433	1,208,905,042	650,093,806	169,090,737	728,678,279	263,816,149
－	3,075,000	912,227,014	1,677,000	5,917,872	153,153
－	－	902,218,478	－	－	－
－	3,075,000	10,008,536	1,677,000	5,917,872	153,153
5,591,373	15,507,773	4,880,382	10,861,542	－	152,299
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
5,591,373	15,507,773	4,880,382	10,861,542	－	152,299
1,640,310,060	1,196,472,269	1,557,440,438	159,906,195	734,596,151	263,817,003
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
500,000,000	500,000,000	500,000,000	1,155,221,960	500,000,000	2,049,724,306
1,390,516,778	1,640,310,060	1,196,472,269	－	815,128,155	－
3,530,826,838	3,336,782,329	3,253,912,707	1,315,128,155	2,049,724,306	2,313,541,309

(2)比較貸借対照表

項目＼年度				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産の部	1 固定資産			148,124,565,864	144,979,024,469	142,562,474,304	140,678,758,240
		(1) 有形固定資産		96,814,420,613	94,995,973,434	94,125,907,094	93,786,863,471
			土地建物構築物等	81,277,261,653	77,935,041,424	74,760,614,683	73,032,277,405
			建設仮勘定	15,537,158,960	17,060,932,010	19,365,292,411	20,754,586,066
		(2) 無形固定資産		51,310,145,251	49,983,051,035	48,436,567,210	46,891,894,769
		(3) 投資		－	－	－	－
	2 流動資産			10,003,586,710	9,903,855,486	11,597,770,952	11,915,561,341
		(1) 現金預金		8,644,296,548	8,808,638,028	10,301,414,750	10,580,639,277
		(2) 未収金		1,353,734,852	1,089,817,458	1,290,808,172	1,329,374,034
		(3) 保管有価証券		5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000
		(4) 前払費用		155,310	－	148,030	148,030
		(5) 前払金		－	－	－	－
資産合計				158,128,152,574	154,882,879,955	154,160,245,256	152,594,319,581
負債の部	3 固定負債			27,061,842,528	23,320,979,495	19,442,091,070	15,591,276,285
		(1) 企業債		17,631,424,985	15,644,753,010	13,554,584,488	11,466,076,453
		(2) 国営事業等償還金		9,392,716,127	7,625,798,021	5,849,883,582	4,091,818,932
		(3) リース債務		37,701,416	50,428,464	37,623,000	33,380,900
		(4) 引当金		－	－	－	－
	4 流動負債			5,724,993,545	4,951,450,642	6,253,229,686	6,785,147,516
		(1) 企業債		1,936,371,287	2,056,671,975	2,090,168,522	2,088,508,035
		(2) 国営事業等償還金		1,752,399,000	1,766,929,000	1,775,926,000	1,758,066,000
		(3) リース債務		12,237,552	18,541,152	18,882,264	14,703,800
		(4) 未払金		1,939,996,794	1,035,230,881	2,292,919,725	2,844,798,217
		(5) 預り金		31,023,912	19,019,634	17,972,175	25,822,464
		(6) 引当金		52,965,000	55,058,000	57,361,000	53,249,000
	5 繰延収益			32,572,088,343	31,933,132,350	31,444,729,081	30,896,048,583
		(1) 長期前受金		27,015,983,536	25,900,052,305	24,908,412,919	23,913,388,376
		(2) 建設仮勘定長期前受金		5,556,104,807	6,033,080,045	6,536,316,162	6,982,660,207
負債合計				65,358,924,416	60,205,562,487	57,140,049,837	53,272,472,384
資本の部	6 資本金			87,811,079,279	89,115,835,818	91,144,909,086	93,222,246,396
		(1) 自己資本金		87,811,079,279	89,115,835,818	91,144,909,086	93,222,246,396
			出資金	53,958,856,000	54,700,743,000	55,399,585,000	56,310,720,000
			組入資本金	33,852,223,279	34,415,092,818	35,745,324,086	36,911,526,396
		(2) 借入資本金		－	－	－	－
			企業債	－	－	－	－
			国営事業等償還金	－	－	－	－
	7 剰余金			4,958,148,879	5,561,481,650	5,875,286,333	6,099,600,801
		(1) 資本剰余金		2,565,048,072	2,565,048,072	2,565,048,072	2,565,048,072
			受贈財産評価額	3,020,228	3,020,228	3,020,228	3,020,228
			国庫補助金	2,010,623,339	2,010,623,339	2,010,623,339	2,010,623,339
			県補助金	66,141,266	66,141,266	66,141,266	66,141,266
			その他資本剰余金	485,263,239	485,263,239	485,263,239	485,263,239
		(2) 利益剰余金		2,393,100,807	2,996,433,578	3,310,238,261	3,534,552,729
			当年度未処分利益剰余金	2,393,100,807	2,996,433,578	3,310,238,261	3,534,552,729
資本合計				92,769,228,158	94,677,317,468	97,020,195,419	99,321,847,197
負債資本合計				158,128,152,574	154,882,879,955	154,160,245,256	152,594,319,581

（単位：円）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
139,589,789,191	138,297,997,620	137,291,418,104	136,801,417,901	139,018,573,240	140,136,750,100
88,405,229,787	88,397,801,913	89,175,586,094	90,469,949,588	94,471,468,624	98,328,051,157
76,699,417,223	74,625,555,617	79,537,954,091	77,052,078,851	80,853,669,164	79,542,759,979
11,705,812,564	13,772,246,296	9,637,632,003	13,417,870,737	13,617,799,460	18,785,291,178
50,184,559,404	48,400,195,707	46,615,832,010	44,831,468,313	43,047,104,616	41,308,698,943
1,000,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	500,000,000
11,011,584,149	10,037,399,479	9,641,153,152	9,285,093,243	10,980,094,648	12,932,664,363
9,959,578,524	8,712,558,604	8,593,015,289	8,189,355,794	9,840,147,097	11,816,045,793
1,046,453,476	1,319,113,356	1,042,373,109	1,089,990,482	1,134,368,477	1,110,871,943
5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000
152,149	327,519	364,754	346,967	179,074	346,627
－	－	－	－	－	－
150,601,373,340	148,335,397,099	146,932,571,256	146,086,511,144	149,998,667,888	153,069,414,463
11,824,713,765	8,551,937,374	6,302,886,483	4,827,075,832	6,324,008,151	8,867,073,963
9,502,391,174	7,772,414,439	6,253,809,039	4,785,512,623	6,293,116,673	8,777,267,240
2,284,334,291	744,929,711	－	－	－	－
37,988,300	28,576,100	48,336,700	40,993,440	26,960,404	82,184,400
－	6,017,124	740,744	569,769	3,931,438	7,622,323
6,557,054,409	5,944,171,055	5,149,794,794	4,835,378,385	5,798,019,455	5,417,573,308
1,963,685,279	1,729,976,735	1,518,605,400	1,468,296,416	1,044,395,950	830,849,433
1,807,486,000	1,539,403,000	744,934,136	－	－	－
18,672,000	17,108,200	20,123,400	22,002,900	17,637,000	34,342,240
2,682,141,732	2,564,632,335	2,758,547,340	3,226,117,322	4,633,994,518	4,424,416,505
28,699,836	36,134,785	41,527,518	57,947,747	41,232,987	57,773,130
56,369,562	56,916,000	66,057,000	61,014,000	60,759,000	70,192,000
29,548,537,287	28,925,476,522	27,500,484,393	26,669,159,146	26,279,855,350	26,058,132,257
26,412,452,857	25,382,571,683	25,627,384,181	24,393,574,514	24,874,911,020	23,932,857,635
3,136,084,430	3,542,904,839	1,873,100,212	2,275,584,632	1,404,944,330	2,125,274,622
47,930,305,461	43,421,584,951	38,953,165,670	36,331,613,363	38,401,882,956	40,342,779,528
95,775,064,347	98,211,853,125	101,360,316,185	105,074,592,932	106,181,883,932	107,047,916,932
95,775,064,347	98,211,853,125	101,360,316,185	105,074,592,932	106,181,883,932	107,047,916,932
57,219,502,000	58,265,774,000	59,773,927,000	61,389,513,000	62,496,804,000	63,362,837,000
38,555,562,347	39,946,079,125	41,586,389,185	43,685,079,932	43,685,079,932	43,685,079,932
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
6,896,003,532	6,701,959,023	6,619,089,401	4,680,304,849	5,414,901,000	5,678,718,003
3,365,176,694	3,365,176,694	3,365,176,694	3,365,176,694	3,365,176,694	3,365,176,694
3,020,228	3,020,228	3,020,228	3,020,228	3,020,228	3,020,228
2,810,751,961	2,810,751,961	2,810,751,961	2,810,751,961	2,810,751,961	2,810,751,961
66,141,266	66,141,266	66,141,266	66,141,266	66,141,266	66,141,266
485,263,239	485,263,239	485,263,239	485,263,239	485,263,239	485,263,239
3,530,826,838	3,336,782,329	3,253,912,707	1,315,128,155	2,049,724,306	2,313,541,309
3,530,826,838	3,336,782,329	3,253,912,707	1,315,128,155	2,049,724,306	2,313,541,309
102,671,067,879	104,913,812,148	107,979,405,586	109,754,897,781	111,596,784,932	112,726,634,935
150,601,373,340	148,335,397,099	146,932,571,256	146,086,511,144	149,998,667,888	153,069,414,463

(3) 企業債・国営事業等償還金の概要

ア 企業債 （単位:円）

年　度	前年度末残高	借入高	償還金	年度末残高
平成28年度	20,160,279,434	1,067,000,000	1,659,483,162	19,567,796,272
平成29年度	19,567,796,272	70,000,000	1,936,371,287	17,701,424,985
平成30年度	17,701,424,985	0	2,056,671,975	15,644,753,010
令和元年度	15,644,753,010	0	2,090,168,522	13,554,584,488
令和2年度	13,554,584,488	0	2,088,508,035	11,466,076,453
令和3年度	11,466,076,453	0	1,963,685,279	9,502,391,174
令和4年度	9,502,391,174	0	1,729,976,735	7,772,414,439
令和5年度	7,772,414,439	0	1,518,605,400	6,253,809,039
令和6年度	6,253,809,039	2,552,000,000	1,468,296,416	7,337,512,623
令和7年度	7,337,512,623	3,315,000,000	1,044,395,950	9,608,116,673

（注）企業債は消費税及び地方消費税は不課税である。

イ 国営事業等償還金(税抜)　　(単位:円)

年　度	前年度末残高	償還金	年度末残高
平成28年度	12,907,811,076	1,762,695,949	11,145,115,127
平成29年度	11,145,115,127	1,752,388,106	9,392,727,021
平成30年度	9,392,727,021	1,766,917,439	7,625,809,582
令和元年度	7,625,809,582	1,775,924,650	5,849,884,932
令和2年度	5,849,884,932	1,758,064,641	4,091,820,291
令和3年度	4,091,820,291	1,807,487,580	2,284,332,711
令和4年度	2,284,332,711	1,539,398,575	744,934,136
令和5年度	744,934,136	744,934,136	0
令和6年度	0	0	0
令和7年度	0	0	0

7　業務実績

項目		単位	算式	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間総供給水量		m^3		88,729,118	88,790,757	89,091,370
一日平均供給水量		m^3		243,093	243,262	244,086
施設利用率		%	1日平均供給水量 / 1日供給能力 ×100	80.28	80.34	80.61
最大稼働率		%	1日最大供給水量 / 1日供給能力 ×100	84.41	84.45	84.64
固定資産使用効率		m^3/万円	年間総供給水量 / 有形固定資産 ×10,000	10.92	11.39	11.92
送水管使用効率		m^3/m	年間総供給水量 / 送水管延長	565.65	566.04	567.95
職員数		人	年度末現在	70	70	69
損益勘定職員数		人	年度末現在	70	70	69
職員1人当り	供給水量	m^3	年間総供給水量 / 損益勘定職員数	1,267,559	1,268,439	1,291,179
	営業収益	千円	営業収益－受託工事収益 / 損益勘定職員数	144,558	144,566	149,284
	有形固定資産	千円	期末有形固定資産 / 損益勘定職員＋資本勘定職員	1,161,104	1,113,358	1,083,487
供給単価		円/m^3	給水収益 / 年間総供給水量	114.04	113.96	115.61
給水原価		円/m^3	総費用－受託工事費 / 年間総供給水量	102.87	99.42	100.37

備考　　損益勘定職員数は，企業長を含まない。

固定資産使用効率及び職員１人当たりの有形固定資産は，建設仮勘定を含まない。

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
88,488,463	90,170,823	91,788,580	91,838,797	92,101,583	91,917,895	87,758,232
241,772	247,043	251,476	251,613	251,644	251,830	240,434
79.85	81.59	83.05	80.44	80.45	80.51	76.86
84.69	86.62	84.96	84.97	85.71	82.45	85.70
12.12	11.76	12.30	11.55	11.95	11.93	11.03
564.11	574.84	585.15	557.82	559.41	542.12	517.58
69	69	69	70	70	69	70
69	69	69	70	70	69	70
1,282,441	1,306,824	1,330,269	1,311,983	1,315,737	1,332,143	1,253,689
149,383	150,658	150,886	148,761	149,739	151,910	151,329
1,058,439	1,111,586	1,081,530	1,136,256	1,100,744	1,116,697	1,136,325
116.42	115.24	113.38	113.33	113.75	113.98	120.71
103.39	99.67	102.56	108.35	113.63	113.86	119.49

Ⅳ　組　織・機　構

1　組　織

（1）議決機関

当企業団議会の議員の定数は、福岡地区水道企業団規約第５条の規定により15人としている。

選出は、構成団体の議会の議員の中から選挙することとしており、選挙の方法は、下表の選挙地区ごとに定める議員数の議員をその選挙地区の構成団体の長が共同して推薦することにより行うこととしている。任期は、構成団体の議会の議員としての任期としている。

選挙地区	構成団体	議員数
第１区	福岡市	９人
第２区	大野城市 筑紫野市 太宰府市 春日那珂川水道企業団	２人
第３区	古賀市 宇美町 志免町 須恵町 粕屋町 篠栗町 久山町 新宮町	２人
第４区	宗像地区事務組合	１人
第５区	糸島市	１人

（２）執行機関

ア　企業長

企業長は、地方公営企業法（以下「法」という。）第39条の２第３項の規定により、地方公営企業の経営に関し識見を有する者のうちから、企業団を組織する構成団体の長の共同任命により選任され、法第７条の２第４項の規定により任期は４年となっている。

イ　企業長の補助機関

企業長の権限に属する事務の執行を補助するため職員が置かれており、企業長が任免している。

ウ　監査委員

監査委員は、２人とし、その選任にあたっては、法第39条の２第５項により企業長が、事業の経営管理について優れた識見を有する者のうちから、議会の同意を得て選任している。

（３）運営機関

ア　運営協議会

当企業団の構成団体は15団体であるが、議会の議員は前述のとおり選挙地区ごとに定められており、全ての構成団体が議会すなわち企業団の経営方針の決定に参加できないため、これを補完して、企業団の適切な運営を図るために、構成団体の長で構成する運営協議会を設置している。

イ　幹事会

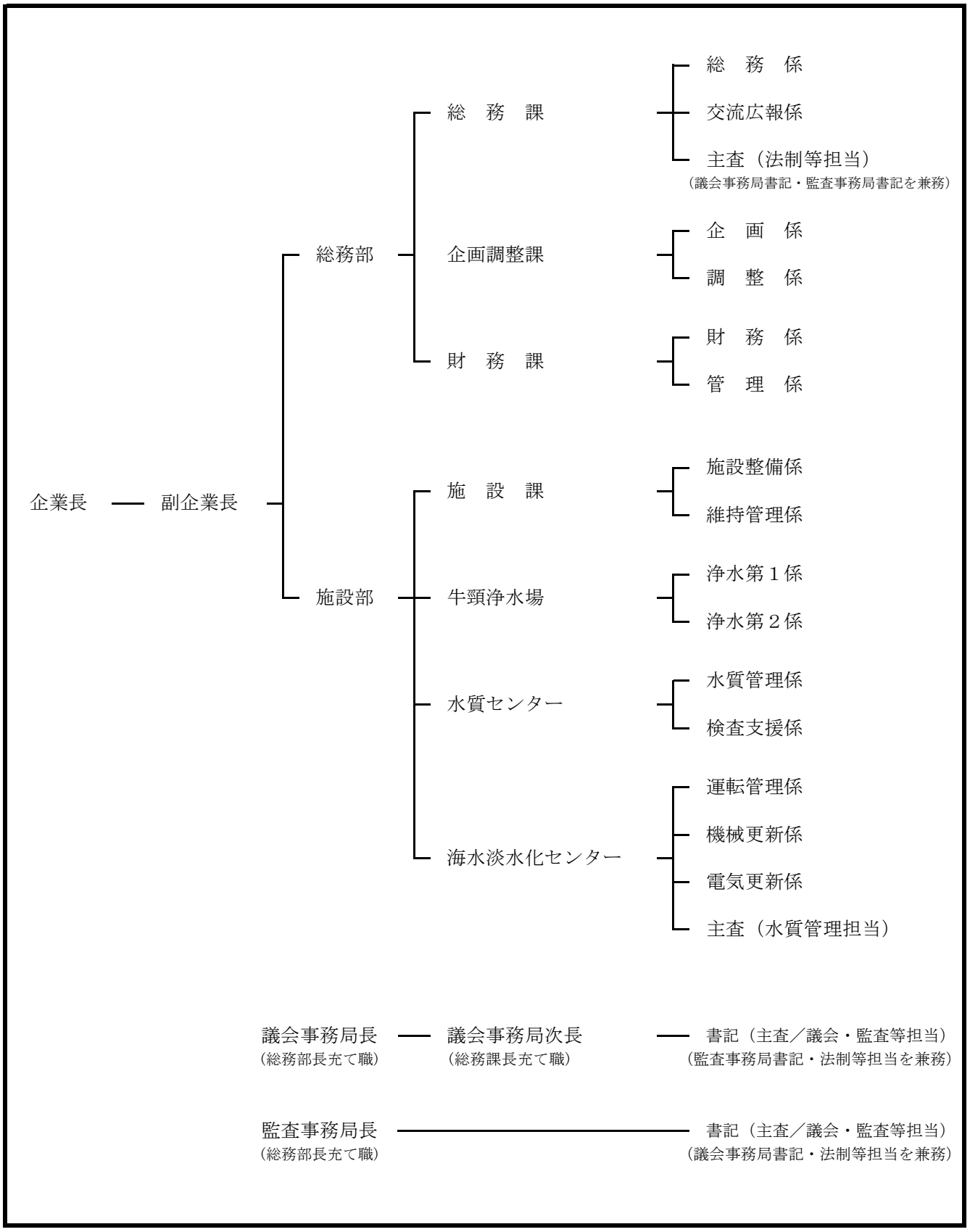
運営協議会を補佐する目的で幹事会を設置している。

幹事会は、運営協議会の各委員が指名する者各１名（水道担当部署の部課長）で構成している。

２　機　構

（１）組織図

（令和８年４月１日現在）



（２）職員配置状況

（令和８年４月末現在）

区分			職種			非常勤職員	合計
			事務職員	技術職員	計		
副企業長			1		1		1
総務部	部長		1		1		1
	総務課	課長	1		1		1
		総務係	3		3	4	7
		交流広報係	1		1	3	4
		主査（議会事務局書記が兼務）					
		計	5		5	7	12
	企画調整課	課長		1	1		1
		企画係		2	2	1	3
		調整係		3	3		3
		計		6	6	1	7
	財務課	課長	1		1		1
		財務係	4		4	3	7
		管理係	3		3	3	6
		計	8		8	6	14
	計		14	6	20	14	34
施設部	部長			1	1		1
	施設課	課長		1	1		1
		施設整備係		5	5		5
		維持管理係		3	3	4	7
		計		9	9	4	13
	牛頸浄水場	場長		1	1		1
		浄水第１係		13	13	7	20
		浄水第２係		3	3	1	4
		計		17	17	8	25
	水質センター	所長		1	1		1
		水質管理係		5	5	4	9
		検査支援係		5	5	6	11
		計		11	11	10	21
	海水淡水化センター	所長		1	1		1
		運転管理係		5	5	1	6
		機械更新係		2	2		2
		電気更新係		2	2		2
		主査		1	1	3	4
		計		11	11	4	15
	計			49	49	26	75
議会事務局	書記		1		1	1	2
監査事務局	書記（議会事務局書記を兼務）						
合計			16	55	71	41	112

（３）事務分掌

（令和８年４月１日現在）

課　　名	事　　務　　分　　掌
総　務　課	（１）　議会事務局及び監査事務局との連絡に関すること。 （２）　運営協議会、幹事会及びブロック担当者会議に関すること。 （３）　筑後川水道三企業団協議会に関すること。 （４）　公文書の収受、発送及び保存の統括並びに文書取扱いの指導に関すること。 （５）　公印に関すること。 （６）　組織及び事務分掌に関すること。 （７）　職員の雇用、任免、服務、分限、懲戒、賞罰及び賠償に関すること。 （８）　職員の給与、被服貸与、報酬、費用弁償及び旅費に関すること。 （９）　情報通信システムに関すること。 (10)　労働組合に関すること。 (11)　職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。 (12)　職員の研修に関すること。 (13)　危機管理対策に関すること。 (14)　広報戦略の企画及び広報活動の実施に関すること。 (15)　情報公開制度及び個人情報保護制度に関すること。 (16)　各課間の事務事業の総合調整に関すること。 (17)　各種の統計及び調査に関すること。 (18)　行政改革に関すること。 (19)　総務部の庶務、課の予算、決算及び経理に関すること。 (20)　水源地域等流域との交流事業に関すること。 (21)　福岡都市圏広域行政事業組合の流域連携基金事業に関すること。 (22)　他の課に属さない事項に関すること。
企画調整課	（１）　経営戦略の統括に関すること。 （２）　施設整備に係る基本計画、総合調整に関すること。 （３）　水源開発に関する計画の実施及び調整に関すること。 （４）　事業認可に関すること。 （５）　水需給計画に関すること。 （６）　水利権に関すること。 （７）　取水及び送水量の運用調整に関すること。 （８）　関連取水施設との協議調整に関すること。 （９）　水源関係機関との協議調整に関すること。 (10)　用水供給対象団体との送水計画についての連絡調整に関すること。 (11)　水運用情報の収集及び提供に関すること。 (12)　アセットマネジメントシステムの管理運営に関すること。 (13)　国庫補助金の交付申請等に関すること。 (14)　技術検討委員会に関すること。 (15)　全国水道企業団協議会、九州地区水道企業団協議会及び 日本水道協会に関すること。 (16)　課の予算、決算及び経理に関すること。
財　務　課	（１）　財政の計画及び調査に関すること。 （２）　構成団体繰出金の協議及び調整に関すること。 （３）　企業債に関すること。 （４）　割賦負担金償還に関すること。 （５）　予算の編成及び決算並びに経理の統括に関すること。 （６）　勘定決算に関すること。 （７）　財務分析に関すること。 （８）　会計伝票及び付属書類の審査に関すること。 （９）　現金及び有価証券の保管及び出納に関すること。 (10)　会計帳簿その他会計に関する書類及び保管に関すること。 (11)　供給料金の調定及び収納に関すること。 (12)　資金計画及び一時借入金に関すること。

課　　名	事　　務　　分　　掌
財　務　課	(13)　課の予算、決算及び経理に関すること。 (14)　企業団財産の取得及び処分並びに財産管理の統括に関すること。 (15)　庁舎（本庁舎に限る。）の維持管理に関すること。 (16)　車両管理の統括に関すること。 (17)　請負契約及び購入契約その他各種契約に関すること。 (18)　環境保全活動の統括に関すること。 (19)　地球温暖化対策の統括に関すること。
施　設　課	（1）　送水及び導水施設の維持に関すること。ただし、 牛頸浄水場及び海水淡水化センターの所管に係るものを除く。 （2）　送水、浄水及び導水施設整備事業の実施に関すること。ただし、 牛頸浄水場及び海水淡水化センターの所管に係るものを除く。 （3）　送水及び導水施設の財産管理に関すること。ただし、 牛頸浄水場及び海水淡水化センターの所管に係るものを除く。 （4）　土木施設並びに送水及び導水施設の耐震化事業の実施に 関すること。 （5）　各種事業の実施計画に関すること。 （6）　施設部の庶務、課の予算、決算及び経理に関すること。
牛頸浄水場	（1）　浄水及び送水操作に関すること。 （2）　浄水及び送水施設の維持管理及び更新に関すること。ただし、 施設課の所管に係るものを除く。 （3）　用水供給団体との供給認定水量に関すること。 （4）　配水池まわり設備（下原配水池施設を除く。）の電力量に関すること。 （5）　牛頸浄水場の予算、決算及び経理に関すること。 （6）　牛頸浄水場及び山口活性炭注入施設の財産管理に関すること。 （7）　汚泥の有効利用に関すること。 （8）　環境保全に関すること。
水質センター	（1）　水源水域の水質調査に関すること。 （2）　浄水場に係る水質検査に関すること。 （3）　海水淡水化センターに係る水質検査（浄水処理に関することを除く。） に関すること。 （4）　供給水の水質検査に関すること。 （5）　構成団体等からの水質検査業務の受託に関すること。 （6）　構成団体の区域内の水質管理に関すること。 （7）　水質の調査及び研究に関すること。 （8）　水質検査における精度管理及び信頼性保証に関すること。 （9）　水質センターの予算、決算及び経理に関すること。
海水淡水化センター	（1）　海水淡水化センター、多々良混合施設、下原混合施設、長谷水圧調整水槽、 放流水監視施設及び混合放流施設の運転に関すること。 （2）　海水淡水化センター、多々良混合施設、下原混合施設、長谷水圧調整水槽、 放流水監視施設及び混合放流施設の維持管理及び更新に関すること。 ただし、施設課の所管に係るものを除く。 （3）　海水淡水化センター、多々良混合施設、下原混合施設、長谷水圧調整水槽、 放流水監視施設及び混合放流施設の財産管理に関すること。 （4）　浸透圧発電事業に関すること。 （5）　海水淡水化センターの予算、決算及び経理に関すること。

主　査

所　　属	特　　命　　事　　項
議会事務局	議会・監査等
施設部海水淡水化センター	水質管理

V　用　語　解　説

１　浄水関係

（１）【アンスラサイト】（anthracite）

石炭のうち最も炭化度の進んだ無煙炭のこと。揮発分や炭分が少なく、成分は炭素が90%以上で、他にも酸素や水素が含まれる。良質の物を破砕してふるい分けしたものをろ材として使っている。多層ろ過において砂より軽いろ材として使用する。

（２）【活性炭】（activated carbon）

炭素系物質からなる吸着剤の一種で形状から粉末活性炭と粒状活性炭に分類される。浄水処理において、通常の凝集沈殿、ろ過で除去できない溶解性の有機物を吸着除去するために用いる。活性炭吸着は有機物の除去に極めて有効な方法で、異臭味物質、農薬類、フェノール類などの微量有害物質や、合成洗剤、色度成分、トリハロメタン前駆物質などの除去に用いられる。

（３）【凝集剤】（coagulant）

水処理において、水中の懸濁物質などを除去することを目的として、添加する薬品。

（４）【原水】（raw water）

地表水（河川、湖沼水、貯水池水）、地下水（伏流水、井水）等の浄水する前の水。

（５）【高度処理】（advanced water treatment, advanced water purification）

通常の浄水処理では、除去に限界があり、原水の臭気成分、色度成分、微量有機物、トリハロメタン前駆物質をさらに除去するため、対象成分に応じて、活性炭処理、オゾン処理、生物処理を単独又は組み合わせた浄水処理方法を言う。

（６）【残留塩素】（residual chlorine）

水中に塩素を注入することによって水中に残留した有効塩素をいい、次亜塩素酸などの遊離有効塩素（遊離残留塩素）とクロラミンのような結合有効塩素（結合残留塩素）に区分される。残留塩素の測定には、ＤＰＤ法がある。水道法では衛生上の処置として、給水の残留塩素を遊離残留塩素として0.1mg/L（結合残留塩素の場合は0.4mg/L）以上保持するように規定している。

（７）【次亜塩素酸ナトリウム】（sodium hypochlorite）

塩素の強い殺菌作用を利用、微生物や病原菌などを殺菌し、水の安全性を確保する。

（８）【浄水】（water treatment, treated water, finished water）

そのままでは飲用に適さない原水を、水中に含まれている物質等を取り除くなどして、飲料用に供するための適切な処理を行い、水道法に定められた水質基準に適合させた水をいう。

（９）【送水】（water transmission）

浄水場で処理された浄水を、配水池などまで、管路によって送ること。

(10)【損失水頭】（head loss, loss of head）

水が流れるとき、壁面との摩擦や断面変化で失われるエネルギーを位置エネルギー(水頭)で表したもの。

ろ過池の損失水頭の場合は、懸濁物質の充填ろ材間隙内への抑留に伴い粒子間の水路が閉塞し、通水抵抗が増すことによる砂層内の静水圧の低下を水頭で表したもの。主にろ過池洗浄の目安としている。

(11)【脱水ケーキ】（dewatered cake, dehydrated cake）

浄水場から排出されるスラッジ(汚泥)の処分を容易にするために脱水された固形物。脱水汚泥、脱水スラッジともいう。

(12)【着水井】（receiving well）

浄水場へ流入する原水の水位動揺を安定させ、水位調節や流入量測定を行うために設ける池または桝の事。また、薬品の注入箇所、複数系統からの原水給水、原水の配分などの機能を持つものもある。

(13)【沈澱池】（sedimentation tank, sedimentation basin, setting tank, clarifier）

水よりも重い粒子は、静水中やきわめて静かな流れの中では沈降して水と分離する。この原理を利用して、原水を静かに流れる広い池に流入させて原水中の粒子(懸濁物)を分離する池。また急速ろ過方式における沈澱処理において、凝集作用で成長したフロックを沈澱分離し、後続の急速ろ過池にかかる負担を軽減する目的で設置されたものは、緩速ろ過方式の普通沈澱と区別される。凝集沈澱池、薬品沈澱池ともいう。

(14)【導水】（water conveyance, raw water transmission）

原水を取水施設から浄水場まで送ること。導水の方式としては、自然流下式とポンプ加圧式に分類される。水理学的には、開水路式と管路式に分けられる。

路線沿いの地形、地勢、用地取得の難易、維持管理性、経済性によって決められる。

(15)【ＰＡＣ】（polyaluminum chloride）

日本で開発された無機高分子凝集剤で、ポリ塩化アルミニウムの略称。（→　凝集剤参照）

(16)【フロック】（floc）

凝集剤の注入により、原水中の濁質は荷電が中和されて反発力を失い互いに吸着し、マイクロフロックと呼ばれる粒子塊を生じる。さらに凝集剤の水和によって生じた水酸化アルミニウムなどの鎖状の高分子が、マイクロフロックどうしを結合し、大型の粒子塊を生じる。フワフワして綿毛に似ているのでフロックと呼ばれ、濁質そのものに比べ飛躍的に沈降性が向上するので、沈澱の前処理としてフロック形成が行われる。

(17)【フロック形成池】（flocculation basin, flocculator）

急速撹拌池で水和反応によって生じたマイクロフロックを、穏やかな撹拌によって成長させフロックを形成させるための池。

(18)【返送水】（returned water）

急速ろ過池の洗浄排水や排水処理工程で発生する固液分離後の上澄水等で、再び浄水処理工程に返送され再利用される水。この返送水には、凝集剤や塩素が含まれている場合が多く、原水に返送されたときの水処理は特に注意を要する。

(19)【マッドボール】（mud ball）

ろ過池の砂層内には、砂粒子相互の隙間をつめる形でフロックが集塊して存在している。もし洗浄が均等に行われず、部分的に集塊が残留すれば、時間の経過と共に集塊は新たにフロックを付着し、径を増しながら成長していく。このようにして形成された集塊物がマッドボール(泥球)であり、量が増えるとショートパスが発生してろ過に悪影響を与える。

(20)【薬注】（chemical feeding, chemical dosing）

凝集剤（ＰＡＣ）、ｐＨ調整剤（苛性ソーダ、硫酸）、消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）などの薬品を、被処理水に注入すること。薬品注入の略。

(21)【薬品混和池】（flush mixing tank, flush mixer）

急速撹拌槽、急速撹拌池、急速混和池、あるいは単に混和池ともいい、凝集剤を原水に均一に混合させるための施設である。凝集剤が原水と反応して濁質粒子の荷電を中和する。いわゆる水和反応は短時間に終了するので凝集剤を注入後すみやかに全体に行き渡らせる必要がある。このことから混和池の滞留時間は短くてよいが、その間に大量の撹拌エネルギーを投入する必要がある。撹拌方式として、フラッシュミキサーなどの機械撹拌方式と、水流を激しくぶつけ損失水頭を撹拌エネルギーに変える水流式がある。

(22)【ろ過】（filtration）

砂などのろ材によって構成される一定の厚さのろ層に水を通すことによって水中の濁質などの不純物を取り除くこと。

ろ過方式には急速ろ過と緩速ろ過がある。急速ろ過は原水中の懸濁物質を薬品沈殿池であらかじめ凝集沈殿させてからろ過する方法で、濁質などの固形分をろ材への付着やろ層によるふるい分け作用によって除去する。

(23)【ろ過池洗浄】（filter washing）

急速ろ過池においてろ過を継続すると、ろ層に濁質が蓄積して損失水頭が増大し、ついにはろ層内に局所的負圧を生じる事態を招く。このような事態を避けるために、損失水頭やろ過継続時間を設定してろ層の洗浄を行い、ろ材を清浄な状態に戻す作業がろ過池洗浄である。一般に、表面洗浄と、逆流洗浄を組み合わせる方法、空気洗浄と、逆流洗浄を組み合わせる方法の二つがある。

２　水質検査関係

（1）【クリプトスポリジウム】（Cryptosporidium）

人獣共通感染症の原因となる原虫の一種。

環境中では大きさ4～6μｍのオーシスト（嚢包体、殻に包まれたような状態）として存在している。

ヒトのほか、牛、犬、猫等多くの動物に寄生し、動物がオーシストを経口摂取し感染すると、小腸内で増殖して下痢を起こすとともに、糞便を通して体外に大量に排出される。

オーシストは塩素に対して強い耐性を有し、一旦浄水施設に混入すると通常の塩素消毒では不活化することができないため、近年大きな水質問題になっている。

その対応として、厚生省（現、厚生労働省）は、平成8年10月に「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針」、更に平成19年3月に、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」を取りまとめ、本原虫汚染のおそれの判断や、予防対策及び浄水処理の徹底等を全国の水道事業体に対して通知した。

（2）【水質基準】（water quality standards, water quality criteria）

水道水の水質管理の基本となるのが水質基準であり、水道法第４条に基づき、平成15年５月の厚生労働省令第101号により改定され50項目が設定されたが、厚生科学審議会答申において、常に最新の科学的知見に照らして改正していくべきとの考えから、逐次改正されている。水道事業者等は、この基準に適合した水の供給が義務づけられており、令和７年度現在で51項目が設定されている。

また、水質基準を補完する項目として、水道水質の管理において留意すべき項目として「水質管理目標設定項目」27項目（令和７年度現在）が設定されている。

外に、毒性評価が定まらない、浄水中の存在量が不明等の理由から、水質基準及び水質管理目標設定項目のいずれにも分類できない項目（令和７年度現在46項目）については、「要検討項目」として整理されている。

・水質基準項目（51項目）

水道法により、遵守義務及び検査義務のある項目。全ての水道水に一律に適用される。重金属、化学物質は浄水から評価値の10％値を超えて検出されるもの等を選定。

・水質管理目標設定項目（27項目）

評価値が暫定的なもの、または検出レベルは高くないものの水道水質の管理において留意すべき項目。

・要検討項目（46項目）

浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準及び水質管理目標設定項目のいずれにも分類できない項目。

（３）【測定単位】

・mg/L（ミリグラム パーリットル）

１mg/Lは、１Ｌ（リットル）の液体中に１mg（ミリグラム）の物質が溶けている濃度を示す。

水質測定結果は、ほとんどの物質について、１Ｌの水に含まれる測定物質の重量で示しており、大半の物質がmg/Lで表記される。

また１mg/Lは、１m^3（立方メートル）中に１g（グラム）の物質が溶けている濃度と等しい。（例えば、縦１m×横１m×深さ１mの風呂桶一杯の水に１gの塩が溶けている濃度。）

※1μg/L（マイクログラムパーリットル）：１mg/Lの千分の１

※１ng/L（ナノグラムパーリットル）：１μg/Lの千分の１

※１pg/L（ピコグラムパーリットル）：１ng/Lの千分の１

・pH（ピーエイチ、ペーハー）

水素イオンの濃度。pはPower（指数）、HはHydrogen（水素）を表す。

水素イオン濃度をグラムイオン数の逆数の常用対数で表わし、酸性（pH<7）、中性（pH＝7）、アルカリ性（pH>7）を示す尺度。

・度（濁度及び色度の単位）

濁度は、濁りの程度を示す。精製水１Ｌ中にポリスチレン系粒子１mgを含むときの濁りに相当するものを１度（１mg/Lということもある）として、濁度計で測定する。

色度は、水中に含まれる溶解性物質及びコロイド性物質が呈する類黄色ないし黄褐色の程度を表す。肉眼により色度標準液の段階希釈列と比較測定する方法と色度計により測定する方法がある。

・μS/cm（マイクロジーメンスパーセンチメートル）

電気伝導率の測定単位で、断面積１cm^2、距離１cmの相対する電極間にある水の電導度のこと。電気伝導率は、水中に含まれるイオン類の合計量と関係がある。

（４）【トリハロメタン】（trihalomethane）

水道原水中の一部の有機物質（トリハロメタン前駆物質）と消毒に使用する遊離残留塩素が反応して生成される消毒副生成物である。

ヒトに対して中枢神経の抑制、肝機能障害、発ガン性等の健康影響が報告されていること等により、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムに各々水質基準値がある他、さらにこれら４物質の合計を総トリハロメタンとして基準値を設け規制している。

３　管路関係

（１）【加圧ポンプ、増圧ポンプ、中継ポンプ】（booster pump,relay pump）

水圧不足及び流量不足を補うために管路の途中に設けられた増圧用のポンプ。送水区間を一様に高圧で送水すると経済的に不利である場合、あるいは、漏水の原因となる場合局部的に加圧するため、管路の途中に加圧（増圧）ポンプを設置する。

（２）【空気弁】（air valve,air cock）

管路内に溜まった空気を管外に排出する弁で、管路の凸部に設置する。

かつては排気機能のみの排気弁と呼ばれたが、現在の空気弁は、工事や管内清掃の時に排水しやすいように吸気機能も有している。

（３）【仕切弁】（gate valve,sluice valve）

管路中の水の流れを制御する制水弁の一種。

弁体が可動して、水の流れを遮断して止水する構造のもの。流量の調節にも使用される。

（４）【取水施設】（water intake facilities）

水道施設のうち、河川、湖沼、地下、海の水源から水を取り入れる施設。

（5）【水管橋】（water pipe bridge,aqueduct bridge）

河川などを横断するときに設ける管路専用の橋で、形式はパイプビーム式と補剛式に大別。道路橋などに併設添架されたものは橋梁添架管という。

（6）【送水施設】（water transmission facilities,transmission facilities）

水道施設のうち、浄水場から配水池まで浄水を送る施設で、送水管、送水ポンプ、調整池などである。送水方式は、浄水場と配水池の水位関係、中間の地形によって自然流下式、加圧ポンプ式及び併用式がある。

（7）【耐震管】（seismic pipe）

耐震性能に優れた継手(耐震継手)を有するダクタイル鋳鉄管、鋼管等である。ダクタイル鋳鉄管の耐震継手とは、Ｓ形、ＮＳ形、ＵＳ形、ＵＦ形、ＰＮ型、ＧＸ型など離脱防止機構付き継手のことで、鋼管は溶接継手に限って耐震継手という。

（8）【ダクタイル鋳鉄管】（ductile iron pipe）

ダクタイルとは延性のあるという意味で、鋼と同等の強度、靭性を持ち、しかも鋳鉄本来の優れた耐食性を兼ね備え、施工性がよい。現在、水道用として広く用いられている。

（9）【導水施設】（water conveyance facilities,raw water transmission facilities）

水道施設のうち、取水された水を浄水場まで導く施設で、主要なものは導水管、導水渠、導水ポンプ、原水調整池などである。

(10)【特殊排気弁】（hydrant）

管内水の排水時の吸気、充水時の排気及び水質保持のための排水設備としての機能を有する弁。火災発生時の消防水利の機能を目的として設置するものを消火栓と呼ぶ。

(11)【排水管】（drainpipe）

泥吐き管(dirt pipe)とも言われ、管路に残る砂などを排出させ、管内清掃及び停滞水の排除のために取り付けられた管。

(12)【配水施設】（water distribution facilities）

送水された浄水を給水区域内に配水する施設で、配水池、配水塔、配水ポンプ、配水管などである。

(13)【配水池】（service reservoir,distributing reservoir）

給水区域の需要量に応じて適切に配水を行うために浄水を一時貯める施設で、給水量の時間的変動や水圧の調整を主目的とし、一日最大給水量の12時間分の容量を標準とする。

標高の高いところに給水するために中継（加圧）ポンプで水を送る場合もあるが、自然流下方式にすることにより停電等の不測の事態が起きても配水できるよう、高所に配水池を建設する場合が多い。

(14)【バタフライ弁】（butterfly valve）

弁箱内で弁棒を軸として円板状の弁体が回転するバルブの総称。流量の調節に使用される。

(15)【充水】（filling of water）

水道管の供用に備えて、管内に水を注入し、充満させること。充水を急激に行うと管内の空気が十分に排出されないことで、空気が混入した白濁水の発生や圧縮空気による継手部離脱などの管の破損を生じる。

(16)【洗管】（pipe cleaning）

水道管の供用に備えて、管内の蒸留水や夾雑物等を排除するため、新たな供用区間を含む管路について一定の流速を付加した浄水を注入し、排水しながら洗浄を行うこと。この際の管内流速は1.0m/ｓ以上が望ましいが、確保できない場合は過去の実績最大流速とすることがある。

(17)【水圧試験】（hydrostatic test, water pressure test）

水道管の供用に備えて、管路全体の水密性、安全性を確認するために行う試験のこと。ダクタイル鋳鉄管については、口径900㎜以上は、継手部をテストバンドによって水密試験を行う。口径800㎜以下は、新たな供用区間を含む管路の両端を閉塞して充水し、所定の水圧を付加し、一定時間経過後の残存圧力で判定する水圧試験を行う。

４　海水淡水化関係

（１）【圧力容器】（Pressure vessel）

逆浸透装置のエレメントを包蔵する容器で、運転圧力に耐える強度を有する。耐圧容器ともいう。

（２）【運転圧力】（Operating pressure）

逆浸透装置を運転するときに供給水に加える圧力で供給水が持つ浸透圧の２倍以上の圧力を必要とする。

（３）【ＳＤＩ（汚れ指数）】（Silt density index）

逆浸透法において、モジュールへの供給水の微量な濁質を定量化する指標で、各種のモジュールへの供給水の濁質はこの数値によって規定される。

（４）【エネルギー回収】（Energy recovery, Energy recovery turbine）

有効に利用されずに排出されているエネルギーを回収して再利用すること。逆浸透装置ではモジュールから排出される高圧の濃縮水が持っているエネルギーを、タービン等を用いて電気または直接動力として回収すること。エネルギー回収を行うのに用いるタービンをエネルギー回収タービンという。

（５）【エレメント】（Element）

逆浸透膜とその支持体及び流路材を一体化し、圧力容器に納められるように加工成形した部品。

（６）【塩水】（Saline water）

塩類を含む水の総称で、海水とかん水を含む。一般にTDS1000mg/L以上の水をいう。

（７）【塩素許容量】（Chlorine tolerance）

供給水中の残留塩素の許容量。逆浸透膜には残留塩素に対して耐性を持つ膜（酢酸セルロース膜）と耐性がない膜（ポリアミド膜、ポリエーテル膜など）がある。

（８）【塩素処理】（Chlorine treatment）

殺菌、殺藻や有機物、鉄、マンガン、アンモニアなどを除去する目的で塩素剤を水に加えることの総称をいう。一般に、液化塩素、次亜塩素酸ソーダ、塩水の電解によって生成する塩素などを用いる。

（９）【回収率】（Recovery rate）

供給水量に対する透過水量の割合で、通常％で表す。

(10)【かん水】（Brackish water）

淡水と海水の中間の濃度の塩水。一般的にTDS1000mg/L～30,000mg/L程度の水。

(11)【逆浸透（ＲＯ）】（Reverse osmosis）

溶液の浸透圧にうちかつ圧力を高濃度液側に加えると、溶媒(水)が浸透現象とは逆に希薄液側へ移行する現象。この際溶質は選択透過性膜で阻止されるので淡水化される。

(12)【逆浸透膜（RO膜）】（Reverse osmosis membrane）

逆浸透法における選択透過性膜をいう。

(13)【供給水】（Feed water）

逆浸透装置に供給する水。一般に原水を前処理してから供給する。

(14)【限外ろ過（UF）】（Ultrafiltration）

分子量30万程度の溶質を膜を用いてろ過する方法。水道での除去対象は懸濁物質、コロイド、細菌、ウィルス、藻類など。

(15)【限外ろ過膜（ＵＦ膜）】（Ultrafiltration membrane）

限外ろ過を行うための膜。

(16)【懸濁物質】（Suspended solid(s)）

水中に懸濁している物質で、測定方法はJIS K0101, K0102による。

(17)【高圧ポンプ】（High pressure pump）

逆浸透装置の供給水圧力を運転圧力まで昇圧するのに用いる高揚程のポンプをいう。

(18)【酢酸セルロース膜】（cellulose acetate membrane）

酢酸セルロースを素材とした膜。

(19)【サックバックタンク】（Suck-back tank）

モジュール内の濃縮水と透過水の濃度差によって起こる正浸透現象を応用して、逆浸透装置が停止するときに逆流させてモジュール内を透過水で置換するため設けた透過水貯槽をいう。

(20)【重亜硫酸ソーダ（SBS）】（Sodium bisulfite）

還元剤として用いられる薬品。化学記号ＮａＨＳＯ３でＳＢＳと略称することもある。酸化剤に対する耐性のない逆浸透膜を使用する場合に供給水に添加されることがある。

(21)【純水】（Pure water）

純度の高い水で、一般には電気伝導率が10μS/cm以下程度の純度の水をいう。

(22)【浸透圧】（Osmotic pressure）

浸透現象が平衡に達したとき、半透膜の両側に生じる圧力差を溶液の浸透圧という。

(23)【浸透現象】（Osmotic phenomenon）

溶質の濃度の異なる溶液が半透膜を隔てて接するとき、双方の濃度が均一になる方向、つまり濃度の大きい方へ溶媒（水）が移動する現象をいう。

(24)【スケール】（Scale）

塩水を濃縮すると溶解しているカルシウム、マグネシウム、シリカが過飽和になり、炭酸カルシウム、水酸化マグネシウム、硫酸カルシウム、珪酸塩となって装置内に析出した物質。このうち後者２つをハードスケールという。

(25)【スパイラル型モジュール】（Spiral-wound type module）

シート状の膜を海苔巻き状に成形加工したモジュールの形態。

(26)【スペーサー】（Spacer）

膜の間にあり、適正な間隔を保つもの。液流の乱れを促進し、濃度分極を減少させる目的で膜に添わせて挿入した網状構造物をいうことがある。

(27)【生産水】（Product,Product water）

淡水化によって得られた水。

(28)【淡水】（Fresh water）

飲料に適する程度の塩分濃度の水をいう。一般に雨水、河川水、湖沼水、地下水などで、溶解性蒸発残留物（ＴＤＳ）の濃度が500mg/L以下の水をいうことが多い。

(29)【脱塩】（Desalination）

塩水より塩分を取り除き淡水を得る操作。

(30)【中空糸型モジュール】（Hollow fiber type module）

中空糸膜を多数束ねたエレメントを使用したモジュール。

(31)【中空糸膜】（Hollow fiber membrane）

中空の糸状に形成した膜。

(32)【ＴＤＳ(溶解性蒸発残留物)】（Total dissolved solid(s)）

水中に含まれる蒸発残留物のうち懸濁物質を分離した透明なろ液を蒸発乾固したときの残留物。

ＴＤＳは蒸発残留物のうちJIS K0101に示される溶解性蒸発残留物に相当するが、乾燥温度を300 ℃に高めて測定する場合もある。

(33)【電気伝導度】（Electric conductivity）

断面積１㎠、距離１cmの相対する電極間にある溶液がもつ電気抵抗の逆数に相当し、Ｓ/cmで表す。水の試験では25℃の値を用い、Ｓ/cmの百万分の１を単位とし、μＳ/cmで表す。

(34)【透過水】（Permeated water）

逆浸透膜を透過した水。

(35)【濃縮海水】（Concentrated seawater）

逆浸透膜を透過しないで塩分が濃縮された海水。

(36)【半透膜】（Semipermeable membrane）

溶媒（水）のみを通し、溶質（塩）は通さないという選択透過性膜。

(37)【フラッシング】（Flushing）

清浄な水を送り込んで装置内の汚れ、薬品の残留物などを水で押し流す処置をいう。

(38)【保安フィルター】（Safety filter）

逆浸透装置の高圧ポンプの前に置き、鉄粒などの異物が管路に流入してポンプを損傷しないようにするためのフィルター。一般にカートリッジタイプのフィルターが使用される。

令 和 7 年 度 版

福 岡 地 区 水 道 企 業 団

水 道 用 水 供 給 事 業 統 計 年 報

令和８年10月　発行

編集発行　福岡地区水道企業団

〒815-0031　福岡市南区清水四丁目３番１号

電　話　０９２－５５２－１７３１

ＦＡＸ　０９２－５５２－１７２９